

中期目標期間（平成30年度～令和5年度）業務実績報告書

**令和6年6月
公立大学法人福岡女子大学**

法人の概要

1. 基本的情報	
法人名	公立大学法人福岡女子大学
所在地	福岡県福岡市東区香住ヶ丘1丁目1番1号
設立の根拠となる法律	地方独立行政法人法
設立団体	福岡県
資本金の状況	14,234,596,597円（全額 福岡県出資）
沿 革	<p>大正12年(1923)4月 福岡県立女子専門学校開校（文科、家政科）</p> <p>昭和25年(1950)4月 福岡女子大学開学（学芸学部：国文学科、英文学科、生活科学科）</p> <p>昭和29年(1954)4月 文学部、家政学部の2学部体制に移行</p> <p>平成5年(1993)4月 大学院文学研究科修士課程設置</p> <p>平成7年(1995)4月 家政学部を人間環境学部へ改組</p> <p>平成9年(1997)4月 大学院文学研究科英文学専攻博士後期課程設置</p> <p>平成12年(2000)4月 大学院人間環境学研究科修士課程設置</p> <p>平成18年(2006)4月 地方独立行政法人化。設置者が福岡県から公立大学法人福岡女子大学となる。</p> <p>平成23年(2011)4月 国際文理学部開設（国際教養学科、環境科学科、食・健康学科）</p> <p>平成27年(2015)4月 大学院人文社会科学研究科修士（博士前期）課程、人間環境科学研究科修士（博士前期）課程設置</p> <p>平成29年(2017)4月 大学院人文社会科学研究科博士後期課程、人間環境科学研究科博士後期課程設置</p>

法人の目標	<p>福岡女子大学の使命は、地（知）の拠点として、大学の個性・強みを生かした教育研究を行い、地域社会の発展に貢献できる優秀な人材の育成をはじめとした取組を着実に実施することにある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特色ある教育の展開 ・ 教育活動の活性化 ・ 意欲ある学生の確保 ・ 学生支援の充実 2 研究に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特色ある研究の推進 ・ 研究の実施体制等の整備 ・ 研究水準の向上と成果の公表 3 地域貢献及び国際交流に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域社会への貢献 ・ 国際交流の推進 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学運営の改善 ・ 事務等の効率化・合理化 ・ 社会的責任・安全管理の徹底 5 財務内容の改善に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政基盤の強化 ・ 経費の節減 6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己点検・評価 ・ 情報公開・広報
法人の業務	<ol style="list-style-type: none"> 1 福岡女子大学を設置し、これを運営すること。 2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 3 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。 5 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。 6 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

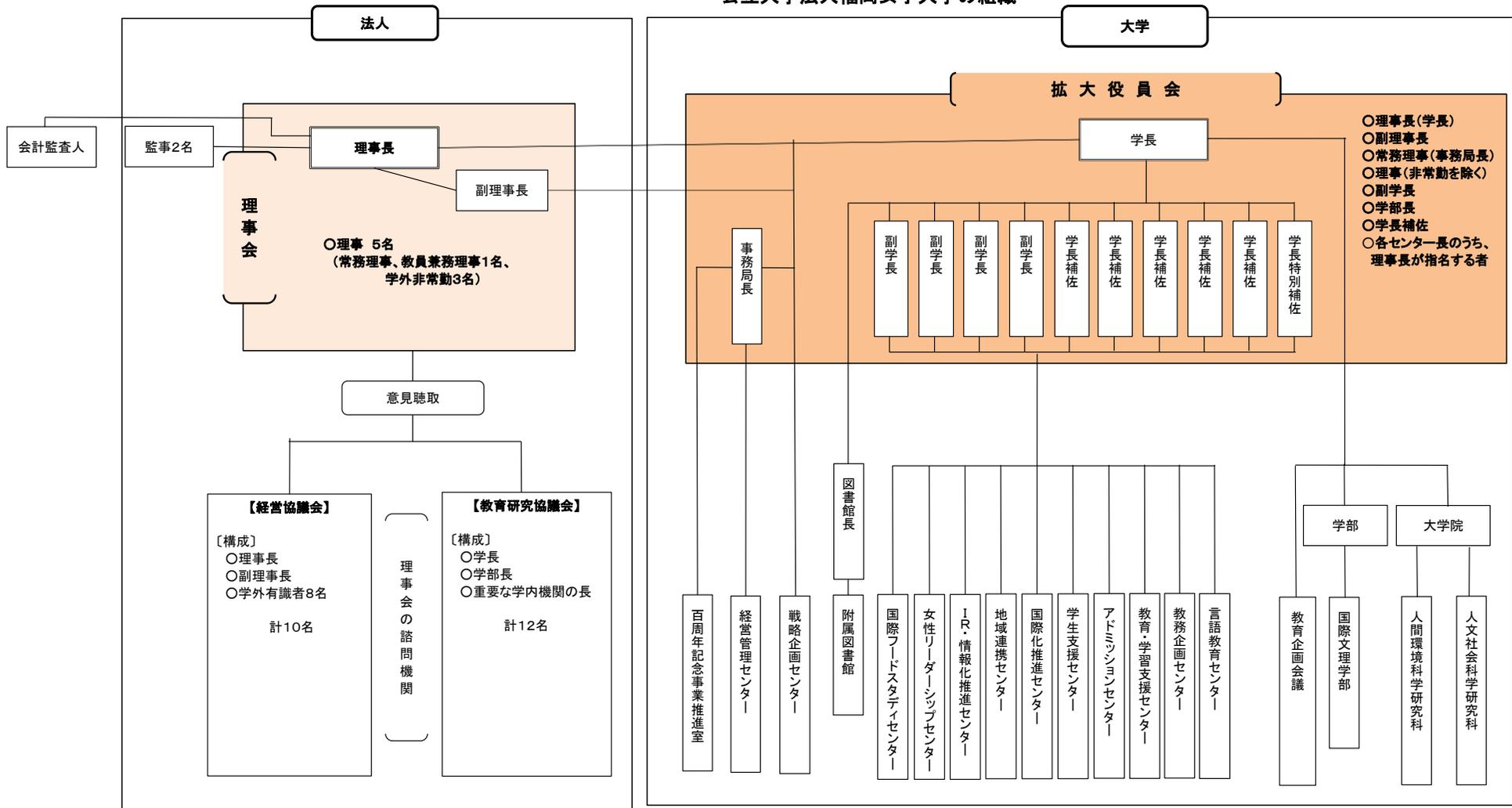
2. 組織・人員情報			
(1) 役員			
役員の数値は、公立大学法人福岡女子大学定款第7条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人と定めている。 また、役員任期は、同定款第11条の規定に定めるところによる。			
役職	氏名	任期	主な経歴
理事長（学長）	向井 剛	令和3年4月1日 ～令和7年3月31日	平成23年福岡女子大学副学長兼文学部長 平成25年福岡女子大学国際文理学部長 平成29年四国大学文学部特任教授 令和2年公立大学法人福岡女子大学学長特別補佐
副理事長	梶原 公德	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成19年直方市副市長 平成27年福岡県総務部次長兼職務改善調査監 平成28年福岡県人事委員会事務局長 平成30年公立大学法人福岡女子大学常務理事兼事務局長
常務理事（事務局長）	神代 眞澄	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成31年福岡県商工部副理事兼観光政策課長 令和3年 福岡県商工部観光局長 令和4年 福岡県商工部理事兼観光局長
理事（学外）	瓜生 道明	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成19年九州電力（株）執行役員 経営企画室長 平成21年九州電力（株）取締役 常務執行役員 火力発電本部長 平成24年九州電力（株）代表取締役社長 平成30年九州電力（株）代表取締役会長
理事（学外）	佐村 知子	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成20年総務省大臣官房審議官 平成24年内閣府男女共同参画局長 平成30年（株）TBSテレビ、（株）TBSメディア総合研究所顧問 令和2年三井住友海上火災保険株式会社顧問
理事（学外）	谷川 浩道	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成28年（株）西日本フィナンシャルホールディングス代表取締役社長 令和3年（株）西日本シティ銀行代表取締役会長、 （株）西日本フィナンシャルホールディングス代表取締役副会長、福岡商工会議所会頭
理事（学内）	新開 章司	令和5年4月1日 ～令和6年2月1日	平成22年福岡女子大学准教授 平成28年福岡女子大学教授 平成28年福岡女子大学副学長

理事（学内）	吉村 利夫	令和6年3月1日 ～令和7年3月31日	平成18年福岡女子大学教授 平成27年福岡女子大学副学長兼国際文理学部長 平成30年公立大学法人福岡女子大学理事 令和5年福岡女子大学人間環境科学研究科長					
監事	福地 正明	令和4年9月1日～令和7年度の 財務諸表の承認の日まで	弁護士（弁護士法人川副・大神・福地法律事務所）					
監事	南谷 朝子	令和4年9月1日～令和7年度の 財務諸表の承認の日まで	公認会計士・税理士（南谷朝子公認会計士・税理士事務所）					
(2)教員								
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
教員数	常勤（正規）	89人	90人	90人	88人	90人	91人	
	内訳	教授	33人	37人	33人	32人	36人	37人
		准教授	31人	27人	27人	29人	29人	31人
		講師	14人	15人	20人	17人	15人	13人
		助教	4人	3人	2人	3人	4人	4人
		助手	7人	8人	8人	7人	6人	6人
非常勤講師	102人	93人	89人	99人	103人	96人		
合計		191人	183人	179人	187人	193人	187人	
教員数増減の主な理由								
百周年記念事業として設置した国際フードスタディセンターに教員を1名採用したため、常勤教員が1名増となった。								

(3)職員										
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
職員数	事務局長	1人	1人	1人	1人	1人	1人			
	正規職員	県派遣	15人	10人	5人	2人	2人	2人		
		プロパー	14人	16人	21人	29人	29人	28人		
		他団体派遣	0人	0人	1人	1人	1人	1人		
		その他	0人	0人	0人	0人	0人	0人		
	計	29人	26人	27人	32人	32人	31人			
嘱託（常勤・非常勤）等・臨時	32人	35人	34人	29人	33人	38人				
合計	62人	62人	62人	62人	66人	70人				
職員数増減の主な理由										
<p>平成30年度までは、県職員、プロパーあわせて29名体制であった。本来であれば、正規職員29名体制を維持したかったが、年度途中における県職員の復帰や、プロパー職員採用の不調のため、正規職員の確保ができていなかった。令和2年度までは、臨時的に嘱託職員の雇用により業務体制を確保していた。</p> <p>令和2年度末の県職員の減にあわせて、当初の29名体制の確保及び百周年記念事業として設置する2センターの体制強化のためプロパー職員を増員し、また令和5年度に実施する百周年記念事業のため嘱託職員等を増員した。</p>										
(4)法人の組織構成										
別紙（P7）のとおり										
3. 学生に関する情報										
関連する学部・大学院	学部学科、大学院研究科	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100	定員充足率の推移 (%)					
					30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
国際文理学部	計	1021人	1075人	105%	106	106	105	107	104	105
内訳	国際文理学部	960人	1019人	106%	108	109	107	107	105	106
	国際教養学科	540人	580人	107%	112	112	110	109	107	107
	環境科学科	280人	293人	105%	101	104	103	104	102	105
	食・健康学科	140人	146人	104%	106	104	101	105	104	104
	大学院	人文社会科学研究科	28人	28人	100%	93	104	82	89	93
	人間環境科学研究科	33人	28人	85%	58	48	67	88	88	85
収容定員と収容数に差がある場合の主な理由										
<p>大学院人間環境科学研究科の入学者が入学定員を満たさなかったため、収容定員を下回っている。対応策として、個別相談の実施や大学院パンフレットの作成及び本学ホームページへの掲載等の広報活動の強化の他、学部生に対し「新任・昇任教員による講演会」への動員や、学内において研究成果（ポスターデータ）の展示などを行うことで研究に関心を持ち、大学院進学へのきっかけを作るような試みを行った。</p>										

4. 審議機関情報			
(1) 経営協議会			
区分	氏名	任期	現職
理事長	向井 剛	令和3年4月1日～令和7年3月31日	
副理事長	梶原 公德	令和5年4月1日～令和7年3月31日	
学外委員	深瀬 信也	令和5年4月1日～令和6年3月31日	福岡県立香住丘高等学校校長
	鐘ヶ江 理恵	令和4年4月1日～令和6年3月31日	九州旅客鉄道株式会社博多駅長
	隈 扶三郎	令和4年4月1日～令和6年3月31日	株式会社西部技研代表取締役社長
	下崎 千加	令和4年4月1日～令和6年3月31日	株式会社西日本新聞社社会部次長
	中村 英一	令和4年4月1日～令和6年3月31日	福岡市副市長
	野尻 純夫	令和4年4月1日～令和6年3月31日	福岡公証役場元公証人
	花崎 正子	令和4年4月1日～令和5年5月31日	福岡女子大学同窓会筑紫海会会長
	辻村 克江	令和5年6月5日～令和6年3月31日	福岡女子大学同窓会筑紫海会会長
	山縣 由美子	令和4年4月1日～令和6年3月31日	アナウンサー、前九州大学理事
(2) 教育研究協議会			
区分	氏名	任期	現職
学長（理事長）	向井 剛	令和3年4月1日～令和7年3月31日	
学部長	庄山 茂子	令和5年4月1日～令和7年3月31日	国際文理学部長兼副学長
学内組織の長	新開 章司	令和5年4月1日～令和6年2月1日	副学長（兼理事）
	吉村 利夫	令和6年3月1日～令和7年3月31日	副学長（兼理事）
	太田 雅規	令和5年4月1日～令和7年3月31日	副学長
	深町 朋子	令和5年4月1日～令和7年3月31日	副学長
	坂本 浩一	令和5年4月1日～令和7年3月31日	人文社会科学部研究科長
	（吉村 利夫）	令和5年4月1日～令和7年3月31日	人間環境科学研究科長
	宮川 美佐子	令和5年4月1日～令和7年3月31日	図書館長
	吹原 豊	令和5年4月1日～令和7年3月31日	アドミッションセンター長
	藤野 友和	令和5年4月1日～令和7年3月31日	IR・情報化推進センター長
	高原 芳枝	令和5年4月1日～令和7年3月31日	国際化推進センター長
豊貞 佳奈子	令和5年4月1日～令和7年3月31日	女性リーダーシップセンター長	

公立大学法人福岡女子大学の組織



法人自己評価

I 全体

第3期中期目標期間の最終年度である令和5年度が本学の創立100周年にあたることから、100周年を見据えた「福岡女子大学将来ビジョン」を基盤としながら、「次代の女性リーダーを育成」という建学以来の使命を果たすべく取り組んだ。

これまでの国際文理学部における文理統合型教育、初年次全寮制、英語教育の徹底、国際交流プログラム、体験学習といった特色ある取組を充実させるとともに、全学一斉にクォーター制を導入したほか、本学の基本理念をより強く目指す新カリキュラムを開始した。また、100周年記念事業として、社会での女性の活躍を推進するため「女性リーダーシップセンター（WLC）」を、「食と栄養」を通じた地域及び国際社会への貢献を目指す教育・研究拠点「国際フードスタディセンター（FSC）」を設置した。

さらに、地（知）の拠点として大学が有する知的資源を地域へ還元するため、図書館・美術館の学外利用の推進や、県内外の高等学校への出前講義やイングリッシュ・キャンプなどの高大連携事業、公開講座や生涯学習カレッジの開講に加え、イルミネーション等のキャンパスを活用した地域住民との交流事業などを工夫しつつ継続的に実施した。また、企業の指導層を目指す女性を支援する「女性トップリーダー育成研修」について、時代の変化を先取りするべく研修内容等の見直しを行った結果、定員を大きく上回る受講者を得ることができ、更に、こうした社会人向け研修の受講生・修了生のネットワーク構築のために「福女大トップリーダーソサエティ・シンポジウム」を開催し、社会で活躍する女性の裾野拡大に寄与した。

研究に関しては、東部地域大学連携や福岡未来創造プラットフォーム等を通して研究交流や地域貢献事業を継続して行い、大学間の連携を深めるとともに、地域課題の解決に貢献した。国際的な研究交流活動についても、「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡（CASEUF）」の枠組みを活用した研究交流を推進した。

国際交流に関しては、海外の大学と交流協定を締結し、令和5年度には交流協定校が24カ国・地域、37大学・学部となった。交換留学、語学・文化研修、体験学習、日本語教育者養成研修、「CASEUFサマープログラム」、「イングリッシュ・ビレッジ」、「JD-Mates（学生による留学生サポーター）」等、国内外で多様な国際交流プログラムを展開した。短期留学生受入プログラム「The World of Japanese Contemporary Culture Program（WJC）」は協定校を拡大しながら実施し、令和元年度には10周年記念式典を開催するに至った。

この間、コロナ禍の影響を受けたものの、学生や教職員の健康と安全を最優先に学びを止めないために教職員一丸となり、いち早く遠隔授業への切り替えを行った。留学生受入が不可能な時期もオンラインで交流プログラムを継続し、国際性豊かな学修環境の提供を実現し、アフターコロナの実績回復に繋がった。

大学運営面においては、理事長・学長のリーダーシップのもとに教職協働の体制を構築し、また内部質保証及び自己点検・評価の体制を整えるなど、一層の大学改革を進めた。

(A+:13、A:23、B:11)

II 中期目標項目

1 教育

<全学的なクォーター制導入による教育の充実及び教育体系の点検・改善>

・平成30年度に全学一斉にクォーター制を導入し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修等で教職員の対応力を高めて制度を定着させた。さらに、教育効果の検証や実施状況の点検を通じて、制度の妥当性を確認し必要な改善を継続した。令和4年度から、クォーター制のメリットを生かし、ディプロマ・ポリシー（DP）を保証する教育を提供する新カリキュラムの適用を開始した。加えて、社会から求められるデジタル・グリーン分野の学びへの対応という新たな観点から、環境科学科の再編を含む第4期中期計画期間中のカリキュラム改定構想に着手した。

<英語教育の改善とその促進によるコミュニケーション能力の涵養>

・学術英語プログラム（AEP:Academic English Program）を学術・キャリア英語プログラム（ACE:Academic & Career English Program）に改変し、「コア教員（担任）制度」を導入し、専任講師は担当科目のうち週に2回は担任クラスの学生を対象に授業を行う責任体制を敷いた。それにより授業内外で学生との対話の機会が増大し、学生指導（個別指導・相談）の時間が確保しやすい環境を生み出すことができた。90～95%の高い出席率で少人数の英語教育の授業運営・実践を行うことで、学生一人一人に学習習慣の形成と継続ができるような指導体制をとることができた。

・入学時からTOEFLスコアが25点以上伸びた学生が50%以上という目標を概ね達成できた。

・ACEの英語教育の成果として2年次後期に課された最終課題「小論文」「プレゼンテーション」において、いずれも教員から高評価を受けた。

・令和5年度に英語で専門課程を学ぶ共通教育科目「上級英語」を開講し、留学中の学生を除く2年生全員に学科教員とACE教員による協働授業を提供した。

<女性リーダー育成教育の推進>

・女性リーダー育成科目について、選択必修化や新たなインターンシップ先の開拓、女性リーダーシップセンター準備室と連携した社会人研修受講者と学部生の交流を実施、充実に努めた。
・リーダーシップ開発系科目開設数及び学部共通教育の3つの柱のひとつでもあるリーダーシップ教育の学内委員会参加学生数ともに、目標数値を大幅に上回った。学生自身が各々のリーダーシップを描きつつ、各委員会において成果を発揮した。また、学生委員活動の認知が学内全体へ広がり、参加学生が大幅に増加した。

<国際性豊かな学習環境の提供>

・短期受入留学生数は、コロナ禍で受入できなかった時期があるにもかかわらず、6年間の平均で目標を上回る53名となった。海外派遣者数は、コロナ禍の影響を受けた令和2～3年度を除いて、いずれの年も目標（年120名以上）を上回る実績となった。
・新規に11大学と交流協定を締結し、海外大学との学生交流、学術交流を推進した。
・WJCが開講する英語による授業の登録者が、平成30年度～令和3年度までの4年間に173名であったのに対し、令和4～5年度の2年間で189名に達し、大幅に増加した。
・WJCは対面実施が可能となってからも、オンライン授業を取り入れることで授業を多様化し、参加学生の満足度が向上した。
・JD-Matesプログラムはコロナ禍のため留学生受入を中断した時期もオンラインによる交流は継続した。令和3年度には海外協定校等の学生約200名が参加する日本文化フォーラムをJD-Matesが主催し、貴重な国際交流の経験を得た。
・イングリッシュ・ビレッジ（留学生と共に参加する英語合宿）は、コロナ禍のため令和2年度前期は中止したが、実留学が不可能となる中での学内疑似留学体験の重要性が増したことから、令和2年度後期～3年度はオンラインで実施し、学生から高い評価を得た。令和4年度以降は平常どおり年2回実施した。

<社会性・感性を涵養する学習環境の整備>

・コロナ禍が継続するなか、感染対策を実施し、寮内での感染拡大を防止しつつ、1年次の全寮制教育を実施した。令和3年度からは、寮生活・寮教育を「福岡女子大学基礎力（福女大基礎力）」と紐づけ、各寮活動がどの力を伸ばそうとする活動を明示し、日常の寮生活も教育の場であることを理解させ、目的をもって生活するよう意識づけた。
・感性教育に関して、人的資源や教材、経験が無いところからスタートし、外部有識者との交渉及び授業開設のための制度設計からその準備に至るまで多くの労力を費やして授業を平成30年より開講した。また、微増ながらも順調に受講者を増やし、令和4年度からの新カリキュラムでは、共通教育科目の一つとして正規に位置付けた。「感性」科目の充実をはかることで感性教育を展開するとともに、授業を受講しない学生に対しても、美術館作品を用いた対話型鑑賞、特別企画（美術館特別展・能楽）などを通じて感性を涵養する場を提供することで、本学の感性教育を発展させた。

<文理統合型教育の推進>

・「文理統合」を掲げる本学の理念を体現し、専任教員が全学を挙げて取り組む科目として、「文理統合科目I、II、III」を新カリキュラムで開設し、3学科の教員が密に協働して授業の構築・点検・改善を行った。それにより、学問の垣根を超えて社会課題にアプローチする姿勢が学生に培われるとともに、学科を横断して教育実践を共有する教員間連携も深まった。
・副専攻の充実のために、「グローバルリーダー」と「情報・数理・データサイエンス」の2つの新たなプログラムを開発し、新カリキュラムに組み入れた。

<食・健康学科の教育の充実>

・中期目標期間中の6年間連続で、評価指標である日本人学生の管理栄養士国家試験合格率100%を達成した。

<教育内容の検証と課題の把握・改善>

・学修ポートフォリオの入力率・利便性向上のために、学生主体の検討グループを組織し、そのグループを支援しながら学生・教職員両者の協力のもとに改修案をまとめ、学修ポートフォリオの部分的な改修を実施し、「利用マニュアル」「活用ヒント集・体験集」を配布した。

<就職支援体制の強化>

- ・学科別担当制による学部3年生全員の個別面談を実施し、きめ細かな支援を行うことにより、毎年全国平均以上の高い就職率を維持した。
- ・就職活動の早期化や学生のニーズに対応し、各種セミナーの時期や形態を変更したり、新たな企画を採り入れた。キャリア支援部会学生委員の尽力もあり、各種セミナーの参加者数や満足度が向上し、学生が求める就職支援へ改善することができた。
- ・学生の主体的な職業選択や高い職業意識の育成とともに、学修の深化や新たな学修意欲の喚起に繋げることをめざし、新カリキュラムに「キャリアインターンシップ」科目を新設した。

(A+:7, A:10, B:5)

2 研究

<特色を活かした研究の推進>

- ・本学の特色を活かした研究や文理統合型の研究、男女共同参画社会の促進に関する研究の推進や、科研費等の外部資金の更なる獲得、女性リーダーシップセンター（WLC）、国際フードスタディセンター（FSC）の立ち上げに向けた支援等を行った。
- ・新設したWLCに関して、社会的な動向とセンターの特色とを照らし、研究分野を特定するための研究の3要素を決定し、そのうち、WLCリカレント教育の根拠確立に資する研究の系譜及び将来の方向性を明らかにした。
- ・FSCでは、国内外の大学、研究機関、企業、行政機関等との意見交換を積極的に実施し、地域社会の課題解決に繋がる研究を実施した。

<「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用した国際的な研究交流>

- ・国際教養、環境、食・健康の3分野における共同研究テーマを設定（国際教養：「移民政策と社会統合のジェンダー化」、環境：「民生部門のエネルギー・水消費に関する事例収集及び国際共同研究の推進」、食・健康：「高品質・高機能食品のグローバル展開とその基盤となる品質保持システムの確立」）し、コンソーシアムメンバー大学間の研究者交流を推進した。
- ・「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みによるマヒドン大学（タイ）及びコンソーシアムからネットワークを拡大したカセサート大学（タイ）、ルンド大学（スウェーデン）、シアクアラ大学（インドネシア）、マレーシア科学大学（マレーシア）と環境分野の共同研究プロジェクトを推進した。

<産学官連携による研究交流・共同研究の推進>

- ・産学官技術交流会の開催、エコテクノへの出展、東部地域大学連携内での共同研究を毎年度実施し、研究交流・共同研究を推進した。東部地域大学連携や未来創造プラットフォームなどを通じて多くの大学との連携を積極的に推進し、研究交流や共同研究の実績が大きく目標を上回った。

<研究の支援>

- ・外部研究資金の獲得を推進するため、外部講師を招いてのセミナーで専門的な知見の習得に努めたことに加えて、学内の講師による外部資金獲得のための取組事例の共有によって、外部研究資金獲得のモチベーションの向上を図った。令和4～5年度には、若手研究者を優先して採択し、若手研究者が研究奨励交付金による研究成果をもとに、翌年度の科学研究費に採択されるといった実績に繋がった。

<研究成果の公表と社会への還元>

- ・令和3年度から新たに「新任・昇任教員による講演会」を実施した。また、本学HPでの研究成果の公表や研究者データベースの公表、教員データブック（冊子）、地域連携センターニュース（冊子）、福岡女子大学かわら版（研究最前線）（チラシ）の発行等、研究成果を社会・地域に向けて広く公表し、「知」の還元を行った。

(A:5)

3 地域貢献及び国際交流

<女性リーダー育成のための社会人教育の充実>

・WLCの設置に向け、これまでの社会人向けの2プログラム（「女性トップリーダー育成研修」、「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」）に加え、令和元年度に離職中の女性を対象とした「女性のためのウェルカムバック支援プログラム」を立ち上げ、新センターの特色化に繋げた。これらの研修は、時代背景や受講者ニーズ等を踏まえて研修内容等の見直しを行うとともに、新たに社会人向け3研修の受講生・修了生のネットワーク構築と社会で活躍する女性の裾野拡大を企図した「福女大トップリーダーソサエティ・シンポジウム」及び交流会を開催した。このことにより、3研修全体の受講満足度は高評価を維持し、令和5年度は98.1%という高い評価となって表れた。

・新たな取組として福岡県の「女性人材育成のためのネットワーク形成事業」を受託し、会員登録者数612名（県目標100名）といった高い業績をあげ、社会人女性のネットワーク形成に寄与するなど、女性リーダー育成に大いに貢献した。

<知的資源の地域への還元>

・出前講義やイングリッシュ・キャンプなどの高大連携事業、生涯学習カレッジや公開講座など市民向け講座の開講、印刷物や本学HPを活用した研究成果の公表、イルミネーションなどのキャンパスを活用した地域住民との交流事業、香住丘高等学校と連携協定に基づく交流など、大学の知的資源の社会・地域への還元を工夫しつつ継続的に実施した。

<図書館・美術館の学内外の利用の推進>

・図書館HPを改修し、オンラインサービスの利便性を向上させた。また学生意識調査にて、学生の貸出冊数の増加を求める声が寄せられたことを契機に、貸出冊数の増加・貸出期間の延長等を実現した。

・美術館の各企画展では、ワークショップなど地域住民との交流・接点を意識したイベントを実施した。美術館HPを新たに立ち上げ、オンラインコンテンツの拡充を図った他、福岡ミュージアムウィークへの参加等により、学外利用を促進した。

<社会や地域が抱える課題解決等に向けた支援>

・東部地域大学連携や福岡未来創造プラットフォームによる学生交流、公民館との連携事業、学生ボランティアの支援等により、東区を中心に福岡県の地域課題の解決に貢献した。

・WLCのキックオフシンポジウム「ないものを描くために」を開催し、極めて高い評価を得た（アンケート満足度95%）。

・FSCでは、リサーチコア研究や大型外部資金の獲得に精力的に取り組むとともに、福岡県が推進する減塩プロジェクトや民間企業との連携により食品ロス削減や郷土料理の認知度向上といった食育関連の普及・啓発活動に取り組んだ。

<海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施>

・日本語研究分野で、平成30年度からマヒドン大学及びユライドブリラ大学プーラ（クロアチア）と協力して人材育成を進め、令和元年度にユライドブリラ大学プーラと日本語教育者養成研修協定を締結する等、この分野の人材育成を推進してきた。令和3年度からのベオグラード大学（セルビア共和国）若手研究者の大学院受け入れ、令和4年度の日本学術振興会外国人研究者再招へい事業によるエジプト人研究者の受け入れにより、若手女性研究者の人材育成を推進した。

<海外大学との交流促進及び留学生の受入>

・短期受入留学生数は、コロナ禍で受入できない時期があったものの、6年間の平均で目標を上回った。

・新規に11大学と交流協定を締結し、学生交流を推進した。

・WJCIは、コロナ禍により計画通りとはならなかったものの、オンラインという新たな手法で本学の教育を海外協定校に発信した。対面実施が可能となった後も、オンライン授業を取り入れることで授業が多様化し、参加学生の満足度が向上した。

・海外大学との交流拡大に向けて教職員交流を推進した。国際会議等に職員を派遣し、新規協定校の開拓と既存協定校との交流促進に邁進した。

・EATプログラム（マヒドン大学、梨花女子大学校（韓国））と合同のアジア食文化プログラム）とCASEUFサマープログラム（ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡（CASEUF）のパートナー大学と本学の学生が参加するサマープログラム）を実施し、協力大学間の学生と教職員の交流を促進し、友好関係を強化した。

<派遣留学等の推進>

- ・海外派遣者数は、令和2～3年度を除いて、いずれの年も目標を上回る実績となった。
- ・コロナ禍において交換留学の派遣を再開するにあたり、学生の安全を確保するために、危機管理に関する情報を学生に周知し、海外渡航を希望する学生に対しては危機管理の意識を高めるよう十分な指導を行った。
- ・JD-Matesプログラムにより、コロナ禍においても、オンラインを十分に活用して、活発な国際的學生交流を維持した。また、学生自身がオンラインの国際イベントを企画・運営することで、国際感覚とリーダーシップ能力を向上させた。
- ・留学説明会や報告会を、学生の参加しやすさを考慮して、全てオンラインで実施したので、参加者数は目標を大きく上回った。
- ・海外留学奨学金の原資となる外部資金を獲得した。

(A+:4、A:2)

4 業務運営の改善及び効率化

<継続的な業務見直し>

- ・部署横断型の業務改善・効率化を検討するプロジェクトチームにおいて、事務職員からのボトムアップによる「広報の充実」「出退勤管理の改善」「業務効率化」「予算有効活用」について検討し、提案し、業務見直しに大きな成果を挙げた。

<教職協働の推進>

- ・教職協働を実現するため、事務組織を再編（センター化）した。

<人権尊重>

- ・トランスジェンダー学生受入検討にあたり、検討委員会を設置するとともに、性的マイノリティに関する理解促進のための研修会を学生・教職員向けに開催した。

<社会的責任・安全管理の徹底>

- ・規程等全323件を対象に不備の点検と是正を実施し、フォーマットの統一を行ったことにより、改正等に必要手順を可視化、業務効率化に繋がった。

(A:4、B:3)

5 財務内容の改善

<外部資金の獲得等による自己収入の増加>

- ・科研費や各種研究助成金の情報を教員へ情報を発信・周知し、外部資金への応募を促すとともに、外部資金獲得に向けたセミナーの定期開催、ピアレビュー制度等の実施により採択率向上を支援した。
- ・研究者データベース（HP）の記載内容を随時見直しつつ学外に発信するとともに、教員データブック（冊子）を発刊し、研究機関、企業等に送付することで研究シーズを発信した。

<資産の適正管理>

- ・学外貸出による収益は、令和4年度で約190万円/年、令和5年度で約220万円/年となり、コロナ禍前の水準（平成30年度～令和元年度平均約200万円/年）以上に回復した。また、学会会場としても利用されるなど、有効に施設が活用されている。

<学内予算の適正な配分及び執行管理>

- ・予算編成委員会によるヒアリングの実施、部署ごとの予算要求上限の設定及び別枠の予算要求の新設など、財政状況が厳しい中で効率的な予算編成となるよう、予算編成プロセスの見直しを進めた。
- ・中間決算の結果や、執行状況の情報を利用することで、より実態に即した予算編成を行うことができた。

(A:1、B:3)

6 自己点検・評価及び情報の提供

<自己点検・評価の実施・改善及び外部評価結果の活用>

- ・年度計画の進捗管理者を設定し、自己点検により中期目標・中期計画の進捗管理に取り組んだ。進捗が遅れている事項については、所管の部署や委員会が連携して対応策を検討するとともに、質を上げる努力をした結果、教育や地域貢献で高い評価となった。
- ・全学生を対象とした学生意識調査を毎年度実施し、調査結果をもとに業務改善を図った。また、令和2年度からはコロナ禍に対応し、従来の紙配布形式からオンライン形式に変更した。
- ・令和4年度に評価結果認証評価を受審し、「適合」の評価結果を受け、その結果を公表した。認証評価部会を中心に課題を洗い出し、各組織において大学運営の改善に取り組み、課題対応の進捗状況を継続的に確認している。

<大学情報の広報活用>

- ・各組織に広報担当を設置し、情報の集約に関する体制づくりを行った。
- ・広報誌や大学HPなどをリニューアルし、本学の情報発信の強化を図った。HPでは、大学の活動についてPRするため、各部署・教員に執筆を呼びかけ、「FWU Stories」（ブログ）の積極的な更新を行った。
- ・広報誌の配付先について見直しを行い、大学への帰属意識の強化のために新1年生へ、本学の認知度拡大のために卒業生が入社した企業に対し、配付した。
- ・令和4年度にUniversity Identity (UI) を刷新し、全教職員・新入生に向けて配付し、意識の徹底を行った。
- ・令和5年4月の創立100周年に向けた広報活動を積極的に推進し、HPや広報誌で特集を組んだほか、座談会や地域清掃、演奏会等の100周年イベント開催や、県内の有力企業及び在京企業の福岡支店訪問等により、大学の広報活動を実施した。

(A+:2、A:1)

中期計画項目別評価

<p>中期目標 1 教育に関する目標</p>	<p>(1) 特色ある教育の展開 ア 学士課程 多面的思考力及びグローバル社会とその課題に対する専門的能力を養成し、併せて国際性を涵養して、多文化共生と持続可能社会の実現に寄与できる女性を育成する。 イ 大学院課程 多様な経験やグローバルな視野を持って国内外で指導的役割を果たすとともに、国際的にも活躍できる高度な専門的能力を備えた人材を育成する。</p> <p>(2) 教育活動の活性化 教育活動を定期的・多角的に評価するとともに、効果的なファカルティ・ディベロップメント等の組織的な取組を推進し、授業内容・方法の改善など全学的な教育力の向上を図る。</p> <p>(3) 意欲ある学生の確保 明確な入学者受入れ方針の下、効果的・戦略的な広報活動の展開、高等学校との連携強化を図り、大学の魅力を広く伝えるとともに、入学者選抜改革を推進し、大学が求める資質・能力を持った学が意欲の高い学生を確保する。</p> <p>(4) 学生支援の充実 ア 学修支援・学生生活支援 留学生や障がいのある学生を含め、多様な学生が自主的・多面的な学修を行い、健康で充実した学生生活を送るため、学修環境の整備や学修・学生生活支援体制の充実・強化を図るとともに、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を行う。 イ キャリア支援 学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育に取り組み、就職に関する相談や企業を知る機会の拡充など、就職支援の充実・強化を図る。また、県内の産業界等との連携強化や進学等の希望に対応する支援を行う。</p>
----------------------------	---

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
1 学士課程 国際社会や地域社会の課題に対応できる問題解決力をはじめ、外国語運用能力やコミュニケーション力など「福岡女子大学基礎力」に示す能力を身につけた多文化共生と持続可能社会の実現に貢献できる感性豊かな女性を育成する教育を展開する。	<p>1 【全学的なクォーター制導入による教育の充実及び教育体系の点検・改善】</p> <p>大学の理念に適った人材を育成するため、教育の充実を図るとともに、教育体系の点検・改善を行う。 ○クォーター制の導入・実施 ○カリキュラムの点検・改善</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）> ・クォーター制の導入・実施：H30年度より導入し、H33年度のカリキュラム完成を目指す。</p>	2	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年に全学一斉にクォーター制を導入し、全学生を対象にしたクォーター制に関するアンケート結果やファカルティ・ディベロップメント（FD）研修における「クォーター制を生かすための提案」を基に課題を整理し、短期的・長期的視点から改善に向けた検討を行った。具体的には、月木と水金で実施していた授業を月木と火金で実施、科目の特性に応じて2コマ連続の授業の実施、学びを定着させるための試験前の「集中学修期間」の導入、学びを整理し次クォーターへの準備を行うための期間「クォーターブレイク」の導入である。 全科目についてナンバリングを行い、各学科でカリキュラム・ポリシー（CP）に掲げる体系的な教育課程になっているか点検した。教務委員を中心にカリキュラム改定プロジェクト会議を作り、クォーター制のメリットを生かし、ディプロマ・ポリシー（DP）を保证する教育の実現をめざすとともに高大接続システム改革に沿った教育課程になるよう検討し、令和4年度入学生から適用するカリキュラムを作成した。 コロナ禍において遠隔授業を取り入れ、双方向型（リアルタイム）の授業とし、moodle（e-Learningを支援する目的で運用される学習管理システム）を有効に活用し、FD「遠隔授業研究」の実施や学生・職員による遠隔授業のサポート体制の充実により、教育の質を保证した。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度と令和元年度のGPA平均の比較並びに令和4年度と令和3年度のGPA平均の比較、令和4年度の授業アンケートに示された学生の授業に対する理解や満足度並びに授業外の学習時間の分析等により、クォーター制の下で適切に教育効果が得られていることを検証した。 「クォーター・ブレイク」の設定意義を明確化するとともに、期間を最低でも3日間は確保することを取り決めた。 各学科でカリキュラムマップを作成・点検するとともに、新カリキュラムの科目ごとの履修者数を確認し、新カリキュラム下で主体的な履修がなされているか分析した。環境科学科のカリキュラムについては、講義科目と実験・実習科目のペアリングの一部を見直し、学生がよりスムーズに段階的学修を行えるように改善した。リーダーシップ開発科目群については、年度末の担当者会議で「次代の女性リーダーを育成」するための体系的な教育となっているかを点検し、改善策の共有と実行に繋げた。 社会から求められるデジタル・グリーン分野の学びへの対応という新たな観点から、環境科学科のカリキュラムを中心に新カリキュラム全体の課題の洗い出しを令和5年度に行った。その結果、第4期中期計画期間中に、環境科学科の再編を含む全学的な情報教育を拡充するためのカリキュラム改定を行うことが必要との結論に至った。 <p>○目標実績</p> <ul style="list-style-type: none"> クォーター制の導入・実施：平成30年度に全学一斉にクォーター制を導入し、点検・改善を行いながら実施した。令和3年度に、クォーター制のメリットを生かしDPを保证する教育をめざす新カリキュラムを策定し、令和4年度から適用を開始した。 	<p>A+ ↓ A+</p>	<p>【高く評価する点】</p> <p>平成30年度に全学一斉にクォーター制を導入し、FD研修等で教職員の対応力を高めて制度を定着させた。さらに、教育効果の検証や実施状況の点検を通じて、制度の妥当性を確認し必要な改善を継続した。令和4年度から、クォーター制のメリットを生かし、DPを保证する教育を提供する新カリキュラムの適用を開始した。加えて、社会から求められるデジタル・グリーン分野の学びへの対応という新たな観点から、環境科学科の再編を含む第4期中期計画期間中のカリキュラム改定構想に着手した。</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		1

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																																															
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																																																	
	<p>2)【英語教育の改善とその促進によるコミュニケーション能力の涵養】</p> <p>全学生を対象とした少人数・習熟度別クラス編成による初年次英語教育と、学科専門教育における英語を用いた授業とを有機的に結びつけることで、国際性の涵養と英語力向上を目的とする学びの場を初年次から高年次に至るまで一貫して提供できる体制を整備する。</p> <p>○科目内容の点検と充実 ○英語による授業の充実 ○課外補習講座（英語セミナー）の充実</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）> ・AEP履修者が卒業時までに獲得するTOEFLスコア：入学時からTOEFLスコアが25点以上伸びた学生50%以上（単年） ・英語による授業科目数：現カリキュラムの充実・完成を優先し、年度計画で設定 ・英語セミナー（文法・リーディング・リスニング）の科目数・参加学生数：年度計画で設定</p>	2	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術英語プログラム（AEP:Academic English Program）に関して、平成30～令和3年度を通して90～95%の高い出席率と課題提出率が得られ、高出席率に基づく少人数の英語教育の授業運営・実践が継続して行うことができた。AEPの英語教育の成果として2年次後期に課された最終課題「2,000語程度の小論文」「15分程度のプレゼンテーション」において、平成30～令和3年度を通して、約95%レベルの提出と高評価がなされた。 ・ポスターセッションの成績優秀者の表彰について、令和2年度は遠隔授業のためオープンクラスができず代わりにe-Learningを利用した自学習の成績が優秀だった学生の表彰を行った。 ・TOEFLスコアについては、50%以上の学生がスコア25ポイント以上の伸びがみられた。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AEPを学術・キャリア英語プログラム（ACE:Academic & Career English Program）に改変し、「コア教員(担任)制度」を導入し、専任講師は担当科目のうち週に2回は担任クラスの学生を対象に授業を行う責任体制を敷いた。それにより授業内外で学生との対話の機会が増大し、学生指導（個別指導・相談）の時間が確保しやすい環境を生み出すことができた。90～95%の高い出席率で少人数の英語教育の授業運営・実践を行うことで、学生一人一人に学習習慣の形成と継続ができるような指導体制をとることができた。 ・ACEの英語教育の成果として2年次後期に課された最終課題「1,000語程度の小論文」、「10分程度のプレゼンテーション」では、担当教員が論文やスピーチ原稿の指導を授業内外で行ったことで、いずれも教員から高評価を受けた。 ・担当教員が主体的に教材研究を2年間継続して行い、その成果として、4科目について独自のテキストを開発するに至った。うち1年生のリーディング科目用のテキストを令和5年度末(令和6年3月)に発行することができた。 ・令和5年度に英語で専門課程を学ぶ共通教育科目「上級英語」を開講し、留学中の学生を除く2年次全員に学科教員とACE教員による協働授業（10プログラム）を提供した。学生には専門科目を英語で学ぶ視点と上級年次での英語による研究継続の機会となった。また、より精度の高い授業内容を検討するためワーキンググループにて教員会議や研修を行った。 ・課外補習については、令和4年はコロナ禍でもありオンライン講座を中心に実施し、延べ118名が受講した。令和5年は2年生の前期（ACE授業がない期間）にACE教員が4講座でTOEFL、TOEIC、IELTSなどのスコアアップを目指した高度な学修法の講座を加え、後期には初心者レベルのTOEIC講座を実施するなど合計7講座を開講し、多様なレベルと学生ニーズに応えた結果、延べ228名が受講した。 <p>○目標実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">入学時からTOEFLスコア</td> <td>1年生</td> <td>58.8%</td> <td>78.3%</td> <td>—</td> <td>51.3%</td> <td>3.8%</td> <td>59.8%</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>57.9%</td> <td>76.2%</td> <td>91.3%</td> <td>—</td> <td>62.0%</td> <td>8.2%</td> </tr> <tr> <td>英語による授業科目数</td> <td></td> <td>—</td> <td>30科目</td> <td>66科目</td> <td>64科目</td> <td>84科目</td> <td>83科目</td> </tr> <tr> <td>英語セミナーの科目数</td> <td></td> <td>3科目</td> <td>5講座</td> <td>2講座</td> <td>4講座</td> <td>5講座</td> <td>7講座</td> </tr> <tr> <td>参加学生数(延べ)</td> <td></td> <td>46名</td> <td>138名</td> <td>131名</td> <td>129名</td> <td>118名</td> <td>228名</td> </tr> </tbody> </table>			H30	R1	R2	R3	R4	R5	入学時からTOEFLスコア	1年生	58.8%	78.3%	—	51.3%	3.8%	59.8%	2年生	57.9%	76.2%	91.3%	—	62.0%	8.2%	英語による授業科目数		—	30科目	66科目	64科目	84科目	83科目	英語セミナーの科目数		3科目	5講座	2講座	4講座	5講座	7講座	参加学生数(延べ)		46名	138名	131名	129名	118名	228名	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術英語のみでなく、生涯を通じて活かせる英語を身につけさせるためのプログラム（ACE）を再構築するとともに、学科専門科目と英語を繋ぐよう再編した。 ・担当教員が主体的に教材研究を2年間継続して行い、その成果として、4科目について独自のテキストを開発するに至った。うち1年生のリーディング科目用のテキストを令和5年度末(令和6年3月)に発行することができた。 ・令和5年度は上級英語の開講年度であったが、留学中の学生を除く2年次全員が学科専門科目の内容を中心としたプログラムを履修し、学科教員とACE教員の協働指導体制により、専門科目の内容を英語媒体で学ぶことができた。 ・英語セミナーの開講を初心者レベルについても考慮したため、幅広い学年層が意欲的に参加をした。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	A ↓ A	7	2
		H30	R1	R2	R3	R4	R5																																															
入学時からTOEFLスコア	1年生	58.8%	78.3%	—	51.3%	3.8%	59.8%																																															
	2年生	57.9%	76.2%	91.3%	—	62.0%	8.2%																																															
英語による授業科目数		—	30科目	66科目	64科目	84科目	83科目																																															
英語セミナーの科目数		3科目	5講座	2講座	4講座	5講座	7講座																																															
参加学生数(延べ)		46名	138名	131名	129名	118名	228名																																															

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																					
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																							
3	<p>【実践的能力を養成する体験学習の充実】</p> <p>実社会が持つ様々な課題への取組やフィールドワーク等を通じて、大学での学びの意味と意義を見出させ、社会で生きるための実践的能力を養成する体験学習を将来的な必須化を見据えて充実させるとともに、専門教育における学外学修活動を推進する。</p> <p>○体験学習・学外学修プログラムの充実 ○体験学習的手法を取り入れた科目の充実</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）> ・体験学習・学外学修プログラム参加学生数（国内・海外）：年延べ60名以上（単年） ・体験学習的手法を取り入れた科目数：年度計画で設定</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験的学習についての現状把握、整理を進め、共通教育・専門教育における「体験」の意義の差異化、更には準正課での体験的学習の取組なども含め、学習成果の可視化や質保証に繋がる体系化が進んだ。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各プログラムでの活動に加え、既修生による新規履修生へのリーダーシップをテーマとするミニレクチャー及び成果報告会によって、学生の主体的な学びを推進し、学年やプログラムの垣根を超えた形でリーダーシップの意識づけと点検、課題の共有ができた。受入団体による学生への寄り添い型の指導のもとで、各自がリーダーシップを培い、多様な学外学修体験を将来のキャリア展望に繋げる道筋がより可視化され、成果報告会でのプログラムを超えた交流によって全体共有と意欲の喚起ができた。 ・体験学習のリーダーシップ開発系における位置づけを確認し整理を行うことで、新カリキュラムとしての体制整備と体系化が進んだ。その過程において、体験学習と座学のリーダーシップ開発科目、学生委員活動との連携が深まり、学生による相互参加も進められた。 <p>○目標実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体験学習・学外学修プログラム参加学生数（国内・海外）（延べ）</td> <td>100名</td> <td>84名</td> <td>61名</td> <td>96名</td> <td>224名</td> <td>227名</td> </tr> <tr> <td>体験学習的手法を取り入れた科目数</td> <td>設定なし（ガイドライン作成）</td> <td>21プログラム</td> <td>設定なし（体験的に学ぶリスト作成、FD・SD研修1回、キャンパス見学&相談会及びホームページでの周知</td> <td>設定なし（コンセプト制作とパンフレットでの周知、FD・SD研修1回、キャンパス見学&相談会及びホームページでの周知、大学広報誌での発信）</td> <td>8科目12プログラム FD・SD研修：1回（11月2日）</td> <td>8科目（地域共創論、体験学習Ⅰ～Ⅳ・海外体験学習Ⅰ～Ⅲ）、11プログラム、FD・SD研修：1回（9月20日）</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	体験学習・学外学修プログラム参加学生数（国内・海外）（延べ）	100名	84名	61名	96名	224名	227名	体験学習的手法を取り入れた科目数	設定なし（ガイドライン作成）	21プログラム	設定なし（体験的に学ぶリスト作成、FD・SD研修1回、キャンパス見学&相談会及びホームページでの周知	設定なし（コンセプト制作とパンフレットでの周知、FD・SD研修1回、キャンパス見学&相談会及びホームページでの周知、大学広報誌での発信）	8科目12プログラム FD・SD研修：1回（11月2日）	8科目（地域共創論、体験学習Ⅰ～Ⅳ・海外体験学習Ⅰ～Ⅲ）、11プログラム、FD・SD研修：1回（9月20日）	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2～4年度はコロナ禍によりフィールドにおける実践活動としての体験学習は大きな影響を受けたが、その間に体験学習に関する整理と改善を進め、プログラムを刷新した。 ・新カリキュラムにおいてリーダーシップ開発系の中に位置づけたことで体験学習部門が活性化し、リーダーシップ育成を中心に据えた体験学習という共通認識及び部門間連携が深まった。 ・令和3年度より体験学習パンフレット「DIVE!」を制作し、学生・教職員に配付することで参加学生数の増加へと繋がった。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	A+ ↓ A+		3
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																						
体験学習・学外学修プログラム参加学生数（国内・海外）（延べ）	100名	84名	61名	96名	224名	227名																						
体験学習的手法を取り入れた科目数	設定なし（ガイドライン作成）	21プログラム	設定なし（体験的に学ぶリスト作成、FD・SD研修1回、キャンパス見学&相談会及びホームページでの周知	設定なし（コンセプト制作とパンフレットでの周知、FD・SD研修1回、キャンパス見学&相談会及びホームページでの周知、大学広報誌での発信）	8科目12プログラム FD・SD研修：1回（11月2日）	8科目（地域共創論、体験学習Ⅰ～Ⅳ・海外体験学習Ⅰ～Ⅲ）、11プログラム、FD・SD研修：1回（9月20日）																						

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																					
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																							
	<p>4 【女性リーダー育成教育の推進】</p> <p>百周年記念事業の一環として新たに設置する「女性リーダーシップセンター」との連携の下、女性リーダー科目の提供などを通じて、学生のリーダーシップ向上とキャリア形成とを促すとともに、建学の精神である次代の女性リーダー育成に取り組む。</p> <p>○女性リーダー育成関連科目の内容の充実 ○リーダーシップ向上を目的とした学内委員会への学生の参画推進</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）> ・女性リーダー育成科目開設数：年5科目以上（単年） ・学内委員会参加学生数：年延べ10名以上（単年）</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性リーダー育成科目について、選択必修化や新たなインターンシップ先の開拓、女性リーダーシップセンター準備室と連携した社会人研修受講者と学部生の交流を実施、充実に努めた。 ・学生委員の周知や募集プロセスの改善を行い、リーダーシップ知識のインプットと委員会での活動の往還を可能とする実施体制を構築した。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダーシップ開発科目に関して、担当教員による会議において各授業の状況の共有と、科目全体での成果と課題の把握を行い、次年度に向け改善に務めた。 ・学生委員の活動を「FWU COMPASS」と関連付け、全体セッションの中で学びを生み出す意義や手法を指導した。また、準正課担当者間の連絡会議を開催し、情報交換により担当教職員間の連携を深めた。複数の部署が連携し、学生委員全員が参加する全体セッションや成果を発信するイベント等の機会を設けることで学生が活動の目的を意識し、各々のリーダーシップが向上するよう支援した。全体セッションやイベント等を全学に向けて公開し、広報誌やHP等で活動の成果を発信することで、学生委員活動やその目的と成果が全学に認知され、学生の参画を推進することができた。 ・体験学習専門部会との共催で学外講師を迎えFD・SD研修会を開き、大学におけるリーダーシップ・キャリア教育に関する知識共有と意思疎通を向上させた。 <p>○目標実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性リーダー育成科目開設数</td> <td>5科目</td> <td>5科目</td> <td>5科目</td> <td>10科目</td> <td>17科目</td> <td>17科目</td> </tr> <tr> <td>学内委員会参加学生数 (延べ)</td> <td>15名</td> <td>21名</td> <td>11名</td> <td>22名</td> <td>35名</td> <td>28名</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	女性リーダー育成科目開設数	5科目	5科目	5科目	10科目	17科目	17科目	学内委員会参加学生数 (延べ)	15名	21名	11名	22名	35名	28名	A+ ↓ A+	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダーシップ開発系科目開設数及び学内委員会参加学生数ともに、目標数値を大幅に上回った。学生自身が各々のリーダーシップを描きつつ、各委員会において成果を発揮した。また、学生委員活動の認知が学内全体へ広がり、参加学生が大幅に増加した。以上により、学部共通教育の3つの柱のひとつとしてリーダーシップ開発系の組織的基盤が整備された。 ・令和2年度より冊子「私はリーダーに向いていない」を制作し、準正課活動やリーダーシップの学びを紹介することで、リーダーシップ・キャリア教育に対する意欲向上につながった。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		4
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																						
女性リーダー育成科目開設数	5科目	5科目	5科目	10科目	17科目	17科目																						
学内委員会参加学生数 (延べ)	15名	21名	11名	22名	35名	28名																						

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																																																	
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																																																			
	<p>5) 【国際性豊かな学習環境の提供】</p> <p>海外有力大学から受け入れる優秀な留学生との交流機会を提供し、世界各国の優秀かつ多様な学生と共に切磋琢磨して学ぶ環境を充実させる。また、海外派遣留学プログラムの実施により、日本人学生に海外大学の教育を享受する機会を提供し、国際感覚と異文化理解力を醸成する。</p> <p>○短期留学生受入プログラムの実施・拡充 ○短期海外留学プログラム（交換留学・体験学習・語学研修）の実施・拡充 ○学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充 ○JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充 ○イングリッシュ・ビレッジ（留学生と共に参加する英語合宿）の実施・拡充</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）> ・短期受入留学生数：年35名以上（単年） ・海外派遣（交換留学・語学研修・体験学習等）学生数：年120名以上（単年）</p>	2	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WJCプログラムは、平成30～令和元年度は協定校を拡大しながら安定して実施し、令和元年度には10周年記念式典を開催した。令和2～3年度はコロナ禍により留学生の受入れは計画通りとはならなかったが、オンラインという新たな手法で実施を継続した。平成30～令和3年度の間に新規協定校を8大学開拓した。 ・短期海外留学プログラムは、平成30～令和元年度は各年約200名の学生を派遣したが、令和2年度はコロナ禍により派遣できなかった。交換留学派遣は令和3年度後期から再開した。実留学に代わるものとして協定校と連携して実施したオンライン語学研修やワークショップに学生171名（令和3年度）が参加した。 ・学内海外留学体験のEATプログラムとCASEUFサマープログラムは平成30～令和元年度は通常実施した。令和2～3年度はコロナ禍のため、EATプログラムは3大学共同のオンラインプログラムとした。CASEUFは実施しなかった。 ・WJCが開講する英語による授業を平成30年度から令和3年度までに延173名が受講した。 ・JD-Matesプログラムは平成30～令和元年度は通常実施した。令和2年度からはコロナ禍のため留学生受入を中断したのでオンラインによる交流を継続した。令和3年度には海外協定校等の学生約200名が参加する日本文化フォーラムをJD-Matesが主催し、貴重な国際交流の経験を得た。 ・イングリッシュ・ビレッジは、平成30～令和元年度は通常開催した。コロナ禍のため令和2年度前期は中止したが、実留学が不可能となる中での学内疑似留学体験の重要性が増したことから、令和2年度後期～3年度はオンラインで実施し、学生から高い評価を得た。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4、5年度のWJCプログラムは平常の対面実施となり。令和4年度21名、令和5年度に25名の留学生を受入れた。オンライン授業を取り入れ、アテネオ・デ・マニラ大学（フィリピン）、フリンダース大学（豪州）、名古屋大学の教員による授業を開講した。令和4～5年度に新規協定校を3大学開拓した。 ・短期海外留学プログラムは、令和4年度に137名、令和5年度に143名を派遣した。 ・学内での海外留学体験プログラムでは、令和4年度にEATプログラムをオンラインで実施し、27名（在学学生10、留学生17）が参加した。令和5年度はEATプログラムとCASEUFサマープログラムを対面で実施し、EATに29名（在学学生9、留学生20）、CASEUFに30名（在学学生13、留学生17）が参加した。WJCが開講する英語による授業を令和4年度と5年度に延189名が受講した。認定留学制度により令和4年に2名を派遣した。海外留学関連イベント（説明会、相談会、報告会等）の実施形態をオンラインに変更し、参加学生数を増加させた。 ・JD-Matesプログラムでは、令和4年度に41名、令和5年度に48名の日本人学生が留学生とペアになりサポートを行った。JD-Mates登録者数は令和4年度が358名、令和5年度が361名となった。 ・令和4、5年度のイングリッシュ・ビレッジは、平常通り年2回（5月、11月）実施し、令和4年度の参加者総数は79名、令和5年度の参加者総数は111名である。 <p>○目標実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7">短期受入数</td> </tr> <tr> <td>受入数</td> <td>97名</td> <td>98名</td> <td>17名</td> <td>—</td> <td>31名</td> <td>77名</td> </tr> <tr> <td>オンライン開講科目 受講者数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>32名</td> <td>47名</td> <td>34名</td> <td>23名</td> </tr> <tr> <td colspan="7">海外派遣数</td> </tr> <tr> <td>実派遣数</td> <td>212名</td> <td>190名</td> <td>—</td> <td>18名</td> <td>137名</td> <td>143名</td> </tr> <tr> <td>その他学内実施事業 （留学説明会・留学相談会、オンライン海外研修等）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>277名</td> <td>427名</td> <td>466名</td> <td>662名</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	短期受入数							受入数	97名	98名	17名	—	31名	77名	オンライン開講科目 受講者数	—	—	32名	47名	34名	23名	海外派遣数							実派遣数	212名	190名	—	18名	137名	143名	その他学内実施事業 （留学説明会・留学相談会、オンライン海外研修等）	—	—	277名	427名	466名	662名	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期受入留学生数は、コロナ禍で受入できなかった時期があるにもかかわらず、6年間の年平均で目標を上回る53名となった。 ・海外派遣者数は、コロナ禍の影響を受けた令和2～3年度を除いて、いずれの年も目標を上回る実績となった。 ・新規に11大学と交流協定を締結し、学生交流を推進した。 ・WJCが開講する英語による授業の登録者が、平成30年度～令和3年度までの4年間に173名であったのに対し、令和4～5年度の2年間で189名に達し、大幅に増加した。 ・WJCは対面実施が可能となってからも、オンライン授業を取り入れることで授業を多様化し、参加学生の満足度が向上した。 ・在学生による大規模なオンライン交流事業を実施した。 ・留学説明会等をオンラインで実施し、参加者数が大幅に増加した。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外派遣数は、コロナ禍により派遣できなかった時期があるため、年平均で僅かに目標に達していないが、コロナ禍の影響を受けた令和2～3年度を除いて、いずれの年も目標を上回った。 	A ↓ A+	22 23	5
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																		
短期受入数																																																								
受入数	97名	98名	17名	—	31名	77名																																																		
オンライン開講科目 受講者数	—	—	32名	47名	34名	23名																																																		
海外派遣数																																																								
実派遣数	212名	190名	—	18名	137名	143名																																																		
その他学内実施事業 （留学説明会・留学相談会、オンライン海外研修等）	—	—	277名	427名	466名	662名																																																		

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																												
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																														
6	<p>【社会性・感性を涵養する学習環境の整備】</p> <p>留学生や日本人学生と共同生活を送りながらコミュニケーション能力及び国際性・社会性を磨く全寮制教育の体制、豊かな人間性を涵養する感性教育の整備・充実を図る。</p> <p>○教育の場としての寮体制の整備・充実 ○感性教育の導入と環境の整備</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）> ・学生による寮活動実施回数：年度計画で設定 ・うち、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上を目的とする寮活動：年度計画で設定 ・感性教育の導入・実施：年度計画で設定</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>・なでしこメイトを中心に1年生が主体的に関わることができる寮活動を実施した。また、積極的に寮教育部会の教員及び学生支援センターの職員が関わることで、寮活動の質の向上を図ることができた。</p> <p>・コロナ禍でも、感染拡大予防策を講じて、1年生を入寮させることができ、それにより全寮制教育を実施することができた。また、対面やオンラインなど状況に応じてやり方を工夫することにより、寮活動の質を担保できた。</p> <p>・平成30年より、国際文理学講究科目（自由科目）として「感性を学ぶ」授業を開始した。本学ならではの感性教育を実施するために同授業では、「国際」「環境」「食」「コミュニケーション」「心」を重視し、それらテーマに見合った本学教員と、外部の著名な教員とを講師にたてて授業を展開してきた。受講者は微増ながら順調に増え続け、平成30年は6名、令和元年は9名、令和2年は10名、令和3年は13名となった。併せて、単一の授業だけではなく、多くの場面で感性教育を展開するために、学内資源・企画を多く感性教育に活用した。授業の場では福岡市美術館及び本学美術館での対話型鑑賞の実施、授業以外の場では、美術館作品の充実と鑑賞機会の提供、1年生全員参加の学内での新能・ろうそく能の実施、美術館特別展の企画実施、本学主催のノーベル賞受賞者記念講演会への学生参加などがあげられる。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>・1年次の早い段階で寮において学生が主体的に活動できるよう積極的な支援を行った。</p> <p>・寮活動等の目的が曖昧であったことを改善し、寮生活・寮教育と「福岡女子大学基礎力（福女大基礎力）」（国際文理学部のDPに示す学生が身につけるべき力）を紐づけて実施することとした。入寮オリエンテーションにおいて、「福女大基礎力」の説明を行い、各自が寮生活や寮活動を通じて伸ばしたい力を設定させた。また、毎回の寮活動において、どの力を伸ばすための活動を明示し、目的を持って参加するよう意識づけた。</p> <p>・寮活動以外でも福女大基礎力を伸ばすためのワークショップを開催し、学生の学びの機会を充実させることができた。</p> <p>・年度ごとにトピック的な内容を扱う国際文理学講究科目（自由科目）として導入した「感性を学ぶ」は、令和4年度から芸術・感性科目群の共通教育科目「感性」として正規に位置づけた。内容も見直し、本学が持つ教育的環境と時代性を取り入れた新たな構成のもとで、講師7名（各2回）による全14回の授業を実施した。授業のテーマは、空間、福祉、絵画、情報、食、伝統文化及びリーダーシップによるものとし、このうち絵画とリーダーシップの2つのテーマにおいて「アートシンキング=アーティスト的思考法」を取り入れた授業を行った。受講者は、令和4年度は16名、令和5年度は76名となり、学生の間でも感性教育への関心が高まっている。また、授業以外でも感性教育を展開するため、本学美術館の企画展示（令和4年度：十五代 亀井味楽展、令和5年度：さかいようこ展）や常設展示との連携（楠木恵子氏の作品の追加等）、ろうそく能の開催（寮活動の一環として）等の各種企画を実施した。</p> <p>○目標実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学生による寮活動実施回数</td> <td>26回</td> <td>25回</td> <td>14回</td> <td>23回</td> <td>24回</td> <td>21回</td> </tr> <tr> <td>うち、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上を目的とする寮活動</td> <td>7回</td> <td>11回</td> <td>10回</td> <td>20回</td> <td>18回</td> <td>18回</td> </tr> <tr> <td>感性教育の導入・実施</td> <td>1年生を対象に授業を 開講</td> <td>1科目</td> <td>1科目</td> <td>1科目</td> <td>1科目</td> <td>1科目</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	学生による寮活動実施回数	26回	25回	14回	23回	24回	21回	うち、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上を目的とする寮活動	7回	11回	10回	20回	18回	18回	感性教育の導入・実施	1年生を対象に授業を 開講	1科目	1科目	1科目	1科目	1科目	A+ ↓ A+	<p>【高く評価する点】</p> <p>・コロナ禍においても感染対策を講じて、新入生全員を入寮させ、1年間の全寮制教育を実施した。</p> <p>・寮生活・寮教育を通して福女大基礎力を伸ばすための取り組みを充実させることができた。</p> <p>・平成30年度より感性教育をトピック的な内容を扱う科目の1プログラムとして導入し、令和4年度より共通教育科目の科目「感性」として通常のカリキュラムに組み入れた。これに加え感性に関する様々な企画を継続的に展開したことで、学生に感性教育の認知度も高まり、令和5年度には「感性」の受講者が大幅に増加した。</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	14	6
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																													
学生による寮活動実施回数	26回	25回	14回	23回	24回	21回																													
うち、コミュニケーション能力・異文化理解力の向上を目的とする寮活動	7回	11回	10回	20回	18回	18回																													
感性教育の導入・実施	1年生を対象に授業を 開講	1科目	1科目	1科目	1科目	1科目																													

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																					
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																							
7	<p>【文理統合型教育の推進】</p> <p>社会の課題解決に貢献できる能力を養成するため、文理の知識を総合・活用して対象にアプローチする文理統合型教育を推進する。文理統合型の要素を取り入れた科目を提供するとともに副専攻制度等の分野横断的な幅広い学びのしくみを充実させることで、学生及び社会が求める多様な学びへの対応を図る。</p> <p>○文理統合型教育の推進 ○副専攻制度の拡充</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）> ・文理統合型教育の要素を導入している科目数：年度計画で設定 ・卒業時における副専攻認定者数：年度計画で設定</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファーストイヤー・ゼミ（FYS）で課題解決型学習への導入として他者との協働学習を繰り返し行い、複数の問題への関心や知識を体得させる授業方法を取り入れた。学年末には、学科の異なるFYSクラスが合同で研究発表会を開催し、課題への視点やアプローチの多様性を教育した。アクティブラーニングの実施状況を調査した（238科目実施）。現状を踏まえて、授業改善に向けてアクティブラーニングの拡充を図った。また、平成30年度から文理統合型教育を充実させるための国際文理学講究を開設した。 ・副専攻については、平成30年度に新たに設定したプログラムの点検を行った。各プログラムの課題は見出されなかったが、教育の理念を具現化する科目として「グローバル女性リーダープログラム（仮）」等の副専攻プログラムの新設の必要性が課題として明らかになり、カリキュラム改定時に新設へ向けて取り組むこととした。新入生オリエンテーションやAA、CAIによる学生の個人面談を通じて、副専攻プログラムの履修指導を行った。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「文理統合」を掲げる本学の理念を体現し、専任教員が全学を挙げて取り組む科目として、令和4年度から新カリキュラム「文理統合科目I、II、III」を開講した。専門分野の枠を超えた知を結集して社会の諸課題に臨む科目としたため、科目ごとの打ち合わせだけでなく、他の科目や次期担当グループの教員も対象とした合同FDを多数実施し、授業内容や方法について入念な準備と改善を行い、学科を横断して教育実践を共有する教員間の連携が深まった。学問の垣根を超えて社会課題にアプローチする姿勢を涵養するという授業目的を理解し、達成できたと考える学生の割合は高く、必修として求められる1科目以上の履修も行われるようになった。 ・新カリキュラムに引き継がれた「国際文理学講究」について、教務システム（Active Academy）への資料掲載やメール等を通して、学生に各プログラムの目標や授業概要を説明し、受講を促した。このうち、令和2年度から九州産業大学と合同で開講している夏季集中プログラムは、令和5年度に初めて対面で実施することができ、メディア取材も行われた。両大学の連携で幅広い学びを提供できており、本学学生の履修者数は年度毎に増加した（9名→10名→20名→25名）。 ・副専攻制度の目的を説明する動画と、各プログラムの特徴を説明する動画を年度開始時に作成・公開し、制度の理解を促した。加えて、プログラムごとの説明会や、アカデミック・アドバイザー（AA）、カリキュラム・アドバイザー（CA）による学生の個人面談を対面並びにオンラインで実施し、副専攻プログラムの履修を学生に促した。 ・新カリキュラムから導入された「グローバルリーダー副専攻プログラム」では令和4年度の新入生オリエンテーション時に説明会を開催し、教職員の参加も促した。加えて、教職員の理解増進のために女性リーダーシップセンター主催のFDも開催した。「情報・数理・データサイエンス副専攻プログラム」では、プログラム科目の運営・点検・改善を担う専門部会を令和4年度に設置した。 <p>○目標実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文理統合型教育の要素を導入している科目数</td> <td>11科目</td> <td>11科目</td> <td>13科目</td> <td>16科目</td> <td>17科目</td> <td>17科目</td> </tr> <tr> <td>卒業時における副専攻認定者数</td> <td>11名</td> <td>21名</td> <td>28名</td> <td>30名</td> <td>17名</td> <td>16名</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	文理統合型教育の要素を導入している科目数	11科目	11科目	13科目	16科目	17科目	17科目	卒業時における副専攻認定者数	11名	21名	28名	30名	17名	16名	A ↓ A+	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「文理統合」を掲げる本学の理念を体現し、専任教員が全学を挙げて取り組む科目として、「文理統合科目I、II、III」を新カリキュラムで開設し、3学科の教員が密に協働して授業の構築・点検・改善を行った。それにより、学問の垣根を超えて社会課題にアプローチする姿勢が学生に培われるとともに、学科を横断して教育実践を共有する教員間連携も深まった。 ・「国際文理学講究」を平成30年度に開設し、九州産業大学との夏季集中プログラムの開発（令和2年度）などによって開講プログラムを充実させながら、新カリキュラムに引き継いだ。 ・副専攻の充実のために、「グローバルリーダー」と「情報・数理・データサイエンス」の2つの新たなプログラムを開発し、新カリキュラムに組み入れた。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		7
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																						
文理統合型教育の要素を導入している科目数	11科目	11科目	13科目	16科目	17科目	17科目																						
卒業時における副専攻認定者数	11名	21名	28名	30名	17名	16名																						

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
8	<p>【国際教養学科の教育の充実】</p> <p>国内外の幅広い分野で活躍できる国際性を身につけた人材を育成するため、人文科学・社会科学を中心とする専門科目群を提供して専門的知識・技術を深めさせるとともに、学生の関心や専門との関連性に応じた学際的・分野横断的な履修を促すことで、多角的な視野の確保と柔軟な思考力の養成を図る。併せて、多文化を理解する力（多元的理解力）と外国語コミュニケーション能力を涵養する。</p> <p>○学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供 ○卒業研究の充実</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度からの新カリキュラムにより、5コースにおける専門教育体制の下に、学生の関心に沿った主体的かつ体系的な学びの指導ができた。 クォーター制導入に際し、学科教員が協力して取り組み、クォーター制の移行を順調に果たした。また、5コースにおける少人数教育に特化した指導もできた。 コース制の廃止等の大幅なカリキュラム改定を図り、人文科学と社会科学における様々な専門領域（ディシプリン・エリア）から国際社会における政治・経済・法のあり方、そして日本・アジア・欧米の言語・文化・社会を掛け合わせて、自由に幅広く、かつ深く、卒業研究までの学びを組み立てるよう令和4年度以降の学科基本科目や専門科目の調整を行った。 国際教養学科のアドミッション・ポリシー、DP等の内容について検討し、改訂を行った。 学生の卒業研究指導と同時に積極的に行動し、自身の未来を考えていくことの大切さ（進路指導）も指導した。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度からの新カリキュラム導入により、人文科学と社会科学における様々な専門分野・エリアを幅広く、なおかつ深く学べるための「履修モデル」を用意し、学生の指導に役立てた。 学生の興味や得意分野から自分だけのカリキュラムを主体的に組み立てて学ぶ「主体的学習」を促進することができるように、学科内FDなどを活用して教員間の情報共有の場を持った。 学生の副専攻プログラムの履修に関する情報を新入生オリエンテーションの場を活用して低学年の段階で提供し、学生自身が副専攻プログラムをオーダーメイドし、学際的、横断的に学ぶよう大いに推奨した。 卒業研究を学生自身が自由に計画することを促し、質の高い卒業研究が出来るように指導した。特に、卒業研究発表の場に低学年の学生も参加させることによって、卒業研究への意識付けの早期化を図った。 DPに基づいた主査・副査の厳格な卒業論文の評価及び卒業認定を行うために、学科会議の場において全教員で確認するようになった。 	A ↓ A	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラム導入に伴う専門領域を超えた主体的学習の促進については、複数の「履修モデル」の作成やディシプリンとエリアからゼミを選択できるように新たにゼミ紹介パンフレットを作成するなど、計画を上回る取組を行なった。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		8

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
9	<p>【環境科学科の教育の充実】</p> <p>持続可能社会・環境調和型社会の実現に貢献できる人材を育成するため、自然科学・社会科学を中心とする専門科目群を提供して専門的知識・技術を深めさせるとともに、学生の関心や専門との関連性に応じた学際的・分野横断的な履修を促し、柔軟な思考力、応用力のほか国際性を涵養することで、身近な生活の問題から国際化する現代の複雑な環境問題に至るまで幅広く対応できる能力を養成する。</p> <p>○学生の関心に沿った主体的学修を可能にするカリキュラムの提供 ○卒業研究の充実</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の関心に沿って学生が主体的学修を進めるように、オリエンテーションやFYSによる指導を徹底するとともに、アカデミックアドバイザー制度を利用したきめ細かな指導を行ってきた。更に、より幅広い領域にわたる専門的な教育を目指して、4履修コース制のそれぞれ2履修コースを統合し、2履修コース制に変更した新しいカリキュラム体制を令和4年度から実施する改革を行った。 ・大学及び学科でFD研修を実施し、遠隔授業の質の向上を図り、遠隔授業においてもアクティブラーニングができる工夫を積極的に導入した。このため、コロナ禍においても、遠隔授業を最大限に活用して、感染を防止しながら質を維持した教育が実施できるようになった。 ・オリエンテーションや講義の中で卒業研究に関して、必要な情報を提供するとともに、卒業研究の中間報告会や発表会に1～3年生の参加を指導してきた。 ・卒業研究の評価方法及び評価基準について、年度ごとに振り返って、評価体制・評価項目・評価基準表についての改善を図った。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生がより主体的な学修を実施するように、FYSやAA面談の中で各学生の履修状況を確認し、カリキュラムマップをもとに効果的な学習方法について指導した。授業アンケートの結果において、専門科目でコミュニケーション能力とチームワーク・リーダーシップ能力が向上していないと考えている学生が比較的多いことを確認し、専門科目の中でこれらの能力を向上させるための工夫について今後検討することとした。 ・授業アンケートを基にコースごとにFDを行い、アクティブラーニングを積極的に取り入れるための仕組みについて検討した。例えば、学生実験のレポートでは、考察部分の比重を大きくし、学生の能動的学習を促す形式へ変更した。 ・1年次の必修科目「環境科学概論」では各研究室で実施される卒業研究の紹介を行った。また卒業研究中間発表会及び卒業研究発表会への1～3年生の積極的な参加を促した。また、計画のかつ円滑に卒業研究を遂行するため、年度当初に各学生の卒業研究計画書を指導教員が作成し、学生に提示した。 	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		9	

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
10	<p>【食・健康学科の教育の充実】</p> <p>生命の根本に関わる「食と健康」の問題解決に貢献できる人材を育成するため、食のグローバル化に対応する国際性の涵養と、「食と健康」とに関する専門的な知識・技能の習得を図り、食と人間との関係をめぐる諸問題に多角的かつ専門的に対応できる能力を養成する。</p> <p>○管理栄養士養成課程の充実 ○卒業研究の充実</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）> ・管理栄養士国家試験合格率：全国平均以上（単年） ※過年度生・留学生を除く</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、各種予算を活用し、教育研究に必要な設備・機器を購入することで、管理栄養士養成課程の教育研究を充実させる基盤を整備した。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実験・実習室にサーキュレータやスピーカーフォン、カメラ等の設備を導入した。 ・クォーター制の問題点として、2日連続あるいは中1日で講義が行われた場合、学生の予習復習の時間が十分にとれないことが挙げられたが、時間割を調整することで改善した。令和4年度から全学的に新カリキュラムに移行することから、現行の過密なカリキュラムを改善し、学生が効果的で効率的な学びができるような新カリキュラムを作成した。 ・生物・化学などの基礎学力を向上させるため、平成30～令和元年度は環境科学科との共同の補習授業を希望者に対して行っていたが、コロナ禍のため令和2年度より中止した。化学に関しては、学科基本科目である基礎化学の授業内での質疑応答あるいは補習授業で対応した。また、学生に対し、必要に応じて生物・化学に関連する授業を担当する教員へ積極的に質問を促すことで対応した。 ・毎年、学科における教育が管理栄養士国家試験出題基準（ガイドライン）の項目を網羅できているか確認を行い、十分対応できていない部分があれば、関連科目を担当する教員間で授業内容の調整を行った。 ・毎年4名の国試対策担当教員により説明会、年6回の模擬試験、模擬試験の成績不良者に対する面談、勉強会が実施されている。また、教員による年2回の管理栄養士国家試験対策講座を実施した。 ・毎年3年生に対し研究室配属説明会を実施し、学生間で配属希望を調整した後で、学科会議で配属を決定した。配属決定後は、食・健康科学総合演習等の時間を利用して、適切な研究テーマを選択できるよう各教員から学生に対し指導・助言を行った。 ・卒業研究発表会、卒業論文のあり方について、学科会議で毎年検討した。令和3年度には卒業研究の評価方法・基準を新たに作成した。 ・毎年DPとの齟齬がないかどうか検討しつつ、厳格な卒業認定を行った。 ・令和2年度まで1～3年生に対し卒業研究発表会への参加を促した。感染拡大防止のため、令和2年度は4年生のみ対面、令和3年度は3～4年生のみ対面で実施し、他の学年はオンラインで参加した。令和3年度の1～3年生の出席率は95.2%（令和2年度：99.1%、令和元年度：97.5%、平成30年度：82.7%）であった。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究に必要な設備・備品の購入については、令和4、5年度は特に、管理栄養士養成課程の教育に必須であるが、老朽化している実習用顕微鏡の更新を行った（計9台）。学生実験実習室で使用するマイク等の更新、製氷機の新たな設置、大型鍵付きレポート提出ボックスの設置等を行い、教育施設を充実させることができた。また、令和4、5年度も教育支援者・補助者（助手・助教）のFDを実施した。 ・新カリキュラムから（実施は令和5年度から）の上級英語について、方法、担当教員などを検討し、実施した。実施後も問題点を検討し、食・健康学科のみの受講クラスとし、クラス編成を40名規模まで拡大することになった。文理統合科目について、担当教員の時間割の重複など、問題点の洗い出しを行った。 ・まず、学科における教育がCPに基づいた状態になっているか確認し、さらに新・管理栄養士国家試験出題基準（ガイドライン）について、学科における教育が項目を網羅できているか確認を行い、関連科目を担当する教員間で、全て網羅できるように調整した。 ・令和4、5年度も、平成30～令和3年度と同様に国家試験対策を行った。 ・令和4、5年度も、平成30～令和3年度と同様に研究室選択、研究テーマ選択の支援を行った。さらに令和4、5年度は学生間の調整役を務めた学生に問題点の有無を聴取し、解決に努めた。 ・令和4、5年度も卒業研究と卒業研究発表会について、学科会議で検討した。令和3年度に新たに作成した卒業研究の評価方法・基準についても、検討を重ねた。 ・学科会議等でDPを確認し、これに基づいた卒業認定を行った。前述の卒業研究の評価方法・基準に基づき、評価を行った。 ・令和4年度の卒業研究発表会は、4年生・3年生は対面参加、2年生・1年生はオンライン参加とした。3年生に対しては卒業研究発表会を食・健康科学総合演習の一部と位置づけて出席を促した。令和5年度は2年生も対面参加とし発表会の運営を3年生とともに担うようにした。その結果、全学年で90%を超える出席となり、活発な討論が行われた。 <p>○目標実績</p>	<p>A+ ↓ A+</p>	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価指標（指標及び達成目標）である「管理栄養士国家試験合格率：全国平均以上（単年）※過年度生・留学生を除く」を、6年間連続して大きく上回り、6年間連続して合格率100%を達成した。 ・管理栄養士養成のための教育環境をより整えることができ、管理栄養士養成課程を充実させることができた。 ・卒業研究の評価の明確化、研究室配属決定・研究テーマ選択における学生への支援などにより、卒業研究を充実させることができた。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	7	10

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																					
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																							
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理栄養士国家試験合格率 (外国人留学生を除く)</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>※下段は全国平均</td> <td>95.5%</td> <td>92.4%</td> <td>91.3%</td> <td>92.9%</td> <td>87.2%</td> <td>80.4%</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	管理栄養士国家試験合格率 (外国人留学生を除く)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	※下段は全国平均	95.5%	92.4%	91.3%	92.9%	87.2%	80.4%				
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																						
管理栄養士国家試験合格率 (外国人留学生を除く)	100%	100%	100%	100%	100%	100%																						
※下段は全国平均	95.5%	92.4%	91.3%	92.9%	87.2%	80.4%																						

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
2 大学院課程	<p>国内外の様々な分野においてリーダー的役割を担うことができる国際性と高度な専門性を養成する。</p> <p>人文社会科学研究科では、言語文化と社会科学の2つの専攻に設定された専門科目群の履修を通じて、高度な専門的知識の獲得と研究能力の向上を図る。人間環境科学研究科では、3つの領域に配置された専門科目群を通じて高度な専門的知識を獲得させるとともに、独創性と先端性に優れた研究を可能とする能力を養成する。</p> <p>○専門教育の基盤となる科目の提供 ○人文社会科学研究科の教育の充実 ○人間環境科学研究科の教育の充実</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「基本科目」及び「専門科目」を全て開講し、各専門分野の大学院生に高度な専門教育を実施した。指導教員が学生の履修計画に助言するなどして、修了に向けての学修支援に努めた。教務システム上の学生カルテ中に常時成績表を示すことで、指導教員と学生自身が履修状況を的確に把握できるように学修環境整備を行った。 ・博士前期課程と博士後期課程の院生の演習や研究発表等を合同で実施し、有機的な連携を図り、院生の研究能力の向上を目指した。「総合演習」「国際演習」の2科目については指導教員全員が担当し多様な学術領域の観点から学生を啓発指導することで、グローバルで多元的な価値観を持たせるように工夫した。 ・「修士特別研究」において各専攻の研究指導教員により院生の研究指導を行い、学位論文を完成させた後、修士論文口頭試問を実施した。大学院生が高度な専門知識を得て博士前期課程を修了し、学位論文審査を経て修士学位を獲得するように努めた。博士論文については、学外の審査委員を交えた論文公聴会を開催して大学内外の関係者に研究成果を公開して学位審査の公開性・客観性を高めるよう工夫した。 ・各種特論や特別演習では高度な専門知識とその活用方法を習得した一方、「人間環境科学特論」や「人間環境科学特別演習」では幅広い知識を身につけた。博士前期課程の「特別研究」、博士後期課程の「特殊研究」では論文作成を含めた研究活動における実践的能力を培った。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「基本科目」及び「専門科目」を全て開講することで、諸専門領域の研究分野に関わる大学院生に対して高度な専門教育を実施することができた。指導教員は学生に対して年度毎の研究計画及び履修計画の作成作業を推進するための教導助言などをこまめに行い、修了に向けての学修支援に努めた。 ・教務システム上の学生カルテ中に常時成績表を示すことで、指導教員と学生自身が相互に確認しながら履修の取組の過程とその成果を的確に把握できるように学修環境整備を行った。 ・研究科で定めた「厳格で適正な成績評価に向けた指針」に従って、各教員が担当科目の厳正な成績評価を実施した。研究科教授会において教員全員で、教務企画センターが作成した学生成績分布表を用いて教育成果について情報共有し、特に成績に不足が見られた学生に対する指導と支援に取り組むことを確認するなどして研究科の教育向上に注力した。 ・博士前期課程と博士後期課程の大学院生の演習や研究発表等を合同で実施し、研究領域間の有機的な連携を図ることで、学生の研究能力の向上を目指した。特に「総合演習」「国際演習」の2科目については、指導教員全員が担当し多様な学術領域の観点から学生に対する常に新鮮な啓発指導を遂行するように心がけ、グローバルで多元的な価値観を持たせて研究手法とその成果が向上するように工夫した。これにより、受講学生は諸専門領域における多くの先行研究の成果を授業を通して学び取り、それらを踏まえて自らの研究手法を新たに開拓するという研究活動の好循環を形成するように努めた。研究活動の推進や論文作成のための指導は授業とは別に、各専攻の研究指導教員が学生に対して実践的に行った。 ・「総合演習」「国際演習」の2科目に関して、各専攻において各学生の成績を確認するとともに各個の研究能力・学術発表能力を向上させるように、指導教員を中心とした取組を進めた。 ・認証評価における厳しい指摘を受けて、「修士特別研究」においては、授業科目としての学修を深めるための見直しと改良に取り組んだ。大学院科目の組織構成を修正するとともに、シラバスにおける授業計画について根本的に刷新することで、担当する指導教員の意識改革を図った。 ・博士前期課程修了生は指導教員の論文作成指導の下に修士論文を完成させ、論文口頭試問の審査を受けた。口頭試問においては複数の査問教員によって、新たな評価システムに基づく細かな評価項目に区分された厳正な審査を受け、その後最終的に研究科教授会で学位に相応しい高度な研究成果を修めたことが確認されて修士の学位取得が認められる、という厳しい審査体制を維持した。 ・後期課程の博士論文については、新評価システムの導入とともに、学外の審査委員を交えた論文公聴会を開催し大学内外関係者に研究成果を公開して学位審査の公開性・客観性を高める工夫を継続した。 ・修士論文・博士論文とともに学位論文の審査においては、各研究科において新たに複数の細かな評価項目を設定し各項目における評価を踏まえて判定されるよう、改良を加えた。これにより、学生の学位論文をより多角的に精緻に評価するように論文審査システムが刷新された。学生は高度に専門的な知識を深め研究成果を論文にまとめ上げることになるが、それはある意味狭い学問世界に閉じこもることにもなりかねない。しかし多角的な評価項目に基づく学位論文審査を経ることで、より多元的に学問領域や社会的貢献などの面で広がりをもって評価されるプロセスを経て学位を獲得する、という方針を導入することとした。 	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「修士特別研究」科目を見直し授業科目として適切な授業構成に改め、合わせて授業シラバスも抜本的に改善した。 ・学位論文の審査において、多角的な複数項目に関する評価システムを導入するなどして、大きく改善した。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	B ↓ A		11

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ 番 号	通し 番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
			<p>・各種特論や特別演習といった科目において、学生は高度な専門知識とその学問的また社会的な活用方法を修得する一方、「人間環境科学特論」や「人間環境科学特別演習」では幅広い知識を身につけることができた。博士前期課程の「特別研究」、博士後期課程の「特殊研究」では論文作成を含め、学会発表等幅広い研究活動に結び付けることができる実践的能力を培った。「人間環境科学特別演習」では大学院に所属していない学内の若手教員による講演を行い、多角的に考える力を養った。</p>				

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
	2 【学際的な教育研究の実施】 研究の倫理観と国際的な感性とを併せ持ち、広い視野から独創的な研究を行うことができる人材を育成するため、専攻横断的な視点や、複数の専門領域から得られる知識を総合・活用するなど、学際的な文理解統合型の教育研究を実施・展開する。	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生全員が「研究の倫理と方法」を履修し、適切な研究倫理と研究方法を身に付けることができた。 ・言語文化専攻の「総合演習」、社会科学専攻の「国際演習」では、活発な議論等を通して、学際的教育研究活動が実施された。 ・「研究の倫理と方法」、「デザイン思考」及び「リーダーシップ特別演習」を通して、異分野の学生と交流した。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「研究の倫理と方法」科目について、全学生が履修し、研究活動をする者に求められる研究倫理規範と適切な研究手法等について学び正しく身に付けることができた。 ・著作権や引用盗用に関わるルールについて、「人文社会科学研究科『研究指導の基本方針』」に分かりやすく示して、指導教員を中心とした研究指導の場や学術論文・学術発表資料の作成作業の過程で、適切な学生指導を行う体制を強化した。 ・言語文化専攻における「総合演習」、社会科学専攻における「国際演習」においては、全指導教員が参加することで多角的な観点から活発な議論が行われた。実践的な質疑応答などを通じて今後の学会活動における研究者の対処方法を学ぶなど、学際的教育研究活動を実施した。 ・「総合演習」「国際演習」の2科目の成績評価については、受講学生の成績評価一覧資料を研究科教授会において確認し、全教員が学生の取組状況とその成果を把握した。成果が上がった学生においては、領域横断的な学術研究手法に触れたことで学際的な視点の構築が進んだことを確認し、成果が不十分な学生については指導教員を中心に受講後の学生指導を通じて支援を続けることを確認した。 ・「研究の倫理と方法」、「デザイン思考」及び「リーダーシップ特別演習」の科目において、研究領域が異なる分野の学生とともに学び相互に交流するなどして文理解統合の重要性を再確認するとともに、多角的な研究視座の設定や研究発想上の新規開拓など学生各々の研究課題意識と研究活動手法の向上に活かせるように努めた。 	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		12

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号														
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																
	<p>3 【国内外での学外学修活動の充実】</p> <p>国内外での様々な分野において専門的立場からリーダー的役割を果たすことができる実践的能力を養成するため、国内外での学外学修活動を関係機関の協力を得て充実させるとともに、研究遂行のために求められる国際的な感性の涵養とコミュニケーション能力の向上を図る。</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）> ・学外学修プログラム参加学生数（国内・海外）（大学院）：年延べ5名以上（単年）</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際研究活動」科目について研究科として学生の受講を奨励するなどして、単位取得学生を確保する試みが継続して行われた。令和2～3年度はコロナ禍により国外活動に多くの制約を受けざるを得ない状況であったが、担当教員の努力で国内活動に重点を移すなどして、受講者数は伸び悩んだものの、国際的な教育活動の拠点科目として何とか維持してきたといえる。 ・人文社会科学研究科においては、外国籍学生の就学が多いことから国際交流の面で着実な展開を果たしてきたが、令和3年度にヨーロッパからの国費留学生受け入れは、従来の中国籍学生に偏りがちだった研究科内環境の新展開をもたらす契機となっており、今後学生の国際化において多様な局面が一層進むことが予想できる。その多様化に対する教育研究活動支援としてチューター制度が設けられ活用されていることは、大学の対応として適切な対応が果たされているものとして評価できる。 ・平成30～令和元年度は、国内外での学外学修活動を実施できたが、令和2～3年度は、コロナ禍の影響により実施することができなかった。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際研究活動」科目だけでなく「日本語教育実習」科目においても担当教員の努力で国際的な交流を含む学生の学修活動を推進する試みを継続的に行った。 ・研究科教授会において成績分布表を基に「国際研究活動」科目等に関わる学生の学修成果を確認した上で、指導教員を軸に学生の国際感覚の向上に継続して取り組んだ。 ・大学院説明会を開催する際に海外からの参加者の便宜を考慮してオンライン方式を採用するなどして、留学生の受け入れをできるだけ進めるように取組を進めた。 ・令和3年度秋に欧州地域から受け入れた留学生の研究活動は、令和4～5年度においてチューター学生を中心として着実に周囲の学生の欧州地域に対する学術的関心を高める効果を生み出した。とりわけ日本語教育領域においては、アジア地域ばかりでなく欧州地域での日本語教育分野に関する分析研究に学生が関心を高めるといった成果を生み出した。 ・令和4年度においてはコロナ禍の影響が続いたため、オンライン方式を適宜に交えながら学生の国際的な研究活動の支援を行った。令和5年度においてはコロナ禍の影響が社会的環境において比較的沈静化に向けた傾向に移行したことを受けて、授業を原則対面化することで、学生の国際感覚の向上と学術的なレベルでの対人コミュニケーション能力の向上を図る取組に注力した。 <p>○目標実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学外学修プログラム参加学生数 （国内・海外）（大学院）：〔両研究科合計〕</td> <td>6名</td> <td>9名</td> <td>2名</td> <td>6名</td> <td>9名</td> <td>5名</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	学外学修プログラム参加学生数 （国内・海外）（大学院）：〔両研究科合計〕	6名	9名	2名	6名	9名	5名	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	28	13
	H30	R1	R2	R3	R4	R5															
学外学修プログラム参加学生数 （国内・海外）（大学院）：〔両研究科合計〕	6名	9名	2名	6名	9名	5名															

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																					
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																							
3	教育活動の活性化 教職員が協働して教育体制の整備・改善に努めるとともに、教育の質の向上を図るための全学的な取組を教育・学習支援センターを中心に展開する。	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年のクォーター制導入以降、年4回の授業アンケートを実施して課題の把握に努めてきた。令和元年度前期には、授業アンケートの分析とカリキュラム・マトリックスの検証を実施し、各授業を通じて育成する福岡女子大学基礎力とDPとの関係が不明確であること等、多くの課題を把握した。そのため同年度後期に、福岡女子大学基礎力の再検討及びDPとの関係性の整理、基礎力をレベル別に数値化して学生に示すことで可視化・明瞭化を図る等の改善案を策定した。令和2年度からは新・福岡女子大学基礎力を実施し、同年より授業アンケートやカリキュラム・マトリックスを検証し、教育内容の改善を図っている。その成果は、令和4年度より実施する新カリキュラムの策定に生かした。更に新・福岡女子大学基礎力の実施に伴い、シラバス内容の拡充を図り、シラバスチェックも行っている。コロナ禍によって導入された遠隔授業についても、その方法や効果の検証を令和2年6月よりFD研修や授業アンケートを通じて不断に行っている。 学年暦で指定されたスケジュールに従ってAA面談を実施し、学生が主体的かつ適切に大学での学修を進めることができるよう支援した。加えて、コロナ禍による遠隔授業化に対応し、オンライン会議のツールを活用して面談の実施時期や方法の柔軟化を図った。 学生の要望に基づくAA面談を随時行い、科目履修、コース選択、留学など様々な事項に関して、履修相談に応じた。面談のなかで学生の相談内容が多様化が明らかとなり、それに対応するため、他部署との連携のあり方を検討した。 毎年度2回のAA・FYS担当者FD・SD研修（9月、3月）を開催し、AA面談実施や授業の経験を踏まえ、課題や注意点を共有した。また、AA面談における学修ポートフォリオの活用方法の確認などを通して、履修指導のスキル向上に努めた。2年生以上の学生の学修ポートフォリオ活用方法を検討する必要性が明らかとなった。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続して年4回の授業アンケートの実施、学部・学科での共有を行い、現状や課題を把握した。また、実効性のある授業アンケートとするべく、コロナ禍による社会状況の推移に合わせて、適宜、設問の検討、見直しを行った。 学年暦で指定されたスケジュールに従ってAA面談を実施し、学生が主体的かつ適切に大学での学修を進めることができるよう支援した。 学生の要望に基づくAA面談を随時行い、科目履修、コース選択、留学など様々な履修相談に応じた。学生の相談内容の多様化に対応するため、他部署との連携のあり方を検討した。 毎年度2回のAA・FYS担当者FD・SD研修を開催し、AA面談実施や授業の経験を踏まえ、課題や注意点を共有した。 令和4年度には、学生の学修ポートフォリオの入力率低迷に対処するため、学生の意見や提案を取り入れるべく、学生13名で構成される学生モニターチームを組織した。改善すべき点を議論した後、提案を基にして改修を進めるための会議を行い、学生モニターが中心となって「利用マニュアル」や「活用ヒント集・体験集」を作成・配布した。その結果、学修ポートフォリオの入力率が向上した（令和4年度37.3%→令和5年度83.9%（3学科平均・第1Q比）。同時に、教育・学習支援センターからの働きかけとして、学期の初めに学生に対してポートフォリオの意義や入力方法を丁寧に説明し、記入を促した。さらに、令和5年度には学習成果の可視化を可能にするための学修ポートフォリオの表示変更や、自己評価による基礎力の達成状況の表示の変更などの改修を行った。 <p>○目標実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>授業アンケートの実施</td> <td>4回 (新様式)</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>授業アンケート結果の蓄積・教員へのフィードバック</td> <td>3回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	授業アンケートの実施	4回 (新様式)	4回	4回	4回	4回	4回	授業アンケート結果の蓄積・教員へのフィードバック	3回	4回	4回	4回	4回	4回	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業アンケートの分析やカリキュラムマトリックスの検証、基礎力の再検討など、学生の学びを保証するための対応を随時行った。 授業アンケートは、内容や実施方法、回収方法など随時検証し、より良い授業アンケートとなるよう改善を続けた。アンケート結果についてもクォーターごとに検証を行い、授業に対する学生の評価が年を追って上昇した。 学生を中心に学修ポートフォリオの改善を進め、入力率が向上した。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	A ↓ A	8	14
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																						
授業アンケートの実施	4回 (新様式)	4回	4回	4回	4回	4回																						
授業アンケート結果の蓄積・教員へのフィードバック	3回	4回	4回	4回	4回	4回																						

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号														
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																
	2 【計画性を持った効果的なFDの実施】 教育内容の検証を踏まえ、年度計画に基づいたFDを実施し、教育の改善と質の向上を図る。 <評価指標（指標及び達成目標）> ・FDの実施回数：年5回以上（単年）	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>・平成30年度以来、教育改善を目的とするFDを中心に精力的に活動してきた。更にコロナ禍が生じた令和2年度以降、遠隔授業の方法とその改善に取り組むFDを実施し始めた。各年度の実施回数は、平成30年が9回、令和元年が6回、同2年が8回、同3年が17回である。参加率は教員でみると約80～90%で推移している。クォーター制や新カリキュラムの構築・運営、遠隔授業実施等にFD研修で検討された内容を反映するなど、FD研修と制度設計・改善とを連動させてきた</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>・令和4年度以降は各部署における自発的なFDを推奨し、多くのFDが実施された。また、令和4年度からの新カリキュラム開始に合わせ、その教育内容を検証し、また学内全員で共有するためのFDに力を入れた（「英語教育の現状とこれから～ACE・上級英語の目指すもの～」、「感性教育を体験してみよう」、「上級英語に関する研修」など）。さらに「授業改善のための情報交換会」として、各教員の実践の試みを共有する場を作るなど、授業改善に直結するFDも実施した。</p> <p>○目標実績</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>FDの実施回数</td> <td>9回</td> <td>6回</td> <td>8回</td> <td>17回</td> <td>21回</td> <td>22回</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	FDの実施回数	9回	6回	8回	17回	21回	22回	A ↓ A	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍や生成AIの台頭による社会情勢の変化や新カリキュラムの実施など、その時々に合わせて適切にFDの内容を検討し、多くの教職員の参加を得ることができた。また、オンラインを活用することにより、より参加しやすいFDとした。 ・各部署における自発的なFDや、ワークショップ形式、情報交換会形式のFDなど、多様な実施形態のFDを開催した。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	9	15
	H30	R1	R2	R3	R4	R5															
FDの実施回数	9回	6回	8回	17回	21回	22回															

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
4 意欲ある学生の確保 大学のアドミッション・ポリシーに適った意欲の高い学生を確保するため、国内外において高校・日本語教育機関とも連携を図りながら戦略的に募集広報活動を展開するとともに、入学者選抜改革を推進する。	1 【入学者選抜改革の推進】 大学のアドミッション・ポリシーに適った高い意欲と基本的な学力を有した国内外の優秀かつ多様な学生を確保するため、高大接続システム改革に基づき入学者選抜改革を推進する。 ○入学者選抜方法の策定・公表 ○入学者選抜の実施・改善	1	【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】 ・入学者選抜方法を適切に公表するとともに、感染拡大防止及び受験機会の確保のための対策を講じ公表した。 ・大学入試改革（令和2年度実施入試）に向けて、本学の選抜方法を検討・策定・公表した。 ・アドミッションセンター内での振り返りや入試業務を担当した教職員アンケートの結果から、随時運営の改善・見直しを行った。 【令和4、5年度の実施状況概略】 ・入学者選抜方法を適切に公表するとともに、令和4年度については感染拡大防止及び受験機会の確保の対策を講じ公表した。 ・新学習指導要領に対応した入試（2024年度実施入試）に向けて、選抜方法の検討・策定・公表を行った。 ・アドミッションセンター内での振り返りや入試業務を担当した教職員アンケートの結果から、随時運営の改善・見直しを行い、必要に応じ同年度中に行われる入試に反映させた。	B ↓ B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】	1①	16

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
2	<p>【国内外における戦略的な募集広報活動の展開】</p> <p>国内外の優秀かつ多様な学生を確保するため、各種メディアや大学案内等の活用、オープンキャンパスや高校訪問の実施、海外における留学フェアへの参加等、積極的な募集広報活動を展開する。また、国内外での知名度・存在感の向上のため、国内外の高校・日本語教育機関との連携を推進する。</p> <p>(国内広報)</p> <p>○各種メディア、ホームページ、大学案内等の活用</p> <p>○オープンキャンパス、キャンパス見学&相談会の実施、進学相談会への参加</p> <p>○高校訪問、国内の日本語教育機関訪問の実施(海外広報)</p> <p>○ホームページ・大学案内等の活用と英語化促進(必要に応じ多言語化)</p> <p>○留学フェアへの参加</p> <p>○海外の高校、日本語教育機関訪問の実施(共通)</p> <p>○インターネット出願による利便性向上及び制度の周知</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科や他部署と連携し、高校生の目線に立った大学案内作成を行った。また、WEB媒体等を活用し、広報活動を行った。 ・令和2年度からはコロナ禍のため従来の形でオープンキャンパスを実施することが困難となったが、人数を制限した形での来校型オープンキャンパスや遠方からでも参加できるWEBオープンキャンパス、高校生が都合の良い日時に参加できるオンライン個別相談等、接触の機会を確保を図った。 ・状況に応じて、対面もしくはオンラインを活用し、高校教員に本学の情報を伝える機会を設けた。 ・本学への志願状況を踏まえ、日本語版、英語版、韓国語版、ベトナム語版のパンフレットを作成し、配布した。 ・海外で開催される留学フェアに参加し、合わせて日本語教育機関を訪問した。令和2年度以降は海外への渡航が困難となったため、主に協定校とオンラインを活用した情報共有を行った。 ・インターネット出願を導入し、より円滑に出願作業及びその受付業務ができるように改善した。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科や他部署と連携し、本学の学びや最新情報を伝える高校生の目線に立った大学案内を作成した。また、本学HPやWEB媒体、公共交通機関における広告看板掲示等、様々なメディアを活用し、積極的に広報活動を行った。 ・令和4年度については、コロナ禍の中、感染症拡大防止の対策を講じたうえ、人数を制限した形での来校型のオープンキャンパスや遠方からでも参加できるWEBオープンキャンパス、高校生が都合の良い日時に参加できるオンライン個別相談を実施する等、接触の機会を確保を図った。令和5年度については、4年ぶりとなる人数制限の無い来校型のオープンキャンパス等を実施し、年間の目標数である2,000名を超える動員を達成した。 ・状況に応じて、対面もしくはオンラインを活用し、高校教員に本学の情報を伝える機会を設けた。 ・留学生を対象とした多言語(日本語版、英語版、韓国語版、ベトナム語版)のパンフレットを作成し、配布した。 ・状況に応じて海外在住の留学生を対象とした留学フェアに対面またはオンラインで参加した。対面で参加した際には、合わせて日本語教育機関を訪問し情報交換を行った。令和5年度には、新たにマレーシアの日本語教育機関(帝京マレーシア日本語学院)と入学者受入を目的とした交流協定を締結し、同年度に2名の推薦を受け、入学に至った。 ・入試の実施後にインターネット出願の検証を行い、必要に応じて改善した。 	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても、オンラインを活用した広報イベントの実施や、WEB媒体を活用した広報を展開するなど、積極的に広報活動を行った。 ・コロナ禍が明けた令和5年度には、人数制限の無い形での来校型のオープンキャンパスを実施するなどし、目標数を超える来場者数を達成した。 ・優秀な留学生の入学者確保を目的に、海外にある優秀な教育機関との交流協定を進めた。 <p>A ↓ A</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>	3 4 6	17	

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																																																	
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																																																			
	<評価指標（指標及び達成目標）> ・学内イベント（オープンキャンパス・キャンパス見学&相談会）参加者数：年2,000名以上（単年） ・学内イベント参加者満足度：年80%以上（単年） ・高校・日本語教育機関訪問数（国内・海外）：年150件以上（単年） ・進学説明会参加回数（国内・海外）：年45件以上（単年） ・外国人留学生 入学者の出身国・地域数：3ヶ国以上（単年） ・学生意識調査における「積極的第一志望での入学」率：50%以上（単年）		○目標実績 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学内イベント（オープンキャンパス・キャンパス見学&相談会）参加者数</td> <td>3086名</td> <td>2721名</td> <td>339名※</td> <td>564名※</td> <td>694名※</td> <td>2095名</td> </tr> <tr> <td>学内イベント参加者満足度</td> <td>91.7%</td> <td>93.3%</td> <td>100.0%</td> <td>95.3%</td> <td>99.4%</td> <td>98.2%</td> </tr> <tr> <td>高校・日本語教育機関訪問数（国内・海外）</td> <td>155校</td> <td>121校</td> <td>78校</td> <td>69校</td> <td>81校</td> <td>106校</td> </tr> <tr> <td>進学説明会参加回数（国内・海外）</td> <td>80回</td> <td>76回</td> <td>45回</td> <td>62回</td> <td>53回</td> <td>50回</td> </tr> <tr> <td>外国人留学生 入学者の出身国・地域数</td> <td>4ヶ国・地域</td> <td>4ヶ国・地域</td> <td>6ヶ国・地域</td> <td>3ヶ国・地域</td> <td>2ヶ国・地域</td> <td>4ヶ国・地域</td> </tr> <tr> <td>学生意識調査における「積極的第一志望での入学」率</td> <td>66.3%</td> <td>55.0%</td> <td>65.9%</td> <td>60.4%</td> <td>64.4%</td> <td>60.3%</td> </tr> </tbody> </table> ※コロナ禍の為、事前予約・人数制限あり		H30	R1	R2	R3	R4	R5	学内イベント（オープンキャンパス・キャンパス見学&相談会）参加者数	3086名	2721名	339名※	564名※	694名※	2095名	学内イベント参加者満足度	91.7%	93.3%	100.0%	95.3%	99.4%	98.2%	高校・日本語教育機関訪問数（国内・海外）	155校	121校	78校	69校	81校	106校	進学説明会参加回数（国内・海外）	80回	76回	45回	62回	53回	50回	外国人留学生 入学者の出身国・地域数	4ヶ国・地域	4ヶ国・地域	6ヶ国・地域	3ヶ国・地域	2ヶ国・地域	4ヶ国・地域	学生意識調査における「積極的第一志望での入学」率	66.3%	55.0%	65.9%	60.4%	64.4%	60.3%				
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																		
学内イベント（オープンキャンパス・キャンパス見学&相談会）参加者数	3086名	2721名	339名※	564名※	694名※	2095名																																																		
学内イベント参加者満足度	91.7%	93.3%	100.0%	95.3%	99.4%	98.2%																																																		
高校・日本語教育機関訪問数（国内・海外）	155校	121校	78校	69校	81校	106校																																																		
進学説明会参加回数（国内・海外）	80回	76回	45回	62回	53回	50回																																																		
外国人留学生 入学者の出身国・地域数	4ヶ国・地域	4ヶ国・地域	6ヶ国・地域	3ヶ国・地域	2ヶ国・地域	4ヶ国・地域																																																		
学生意識調査における「積極的第一志望での入学」率	66.3%	55.0%	65.9%	60.4%	64.4%	60.3%																																																		

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																					
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																							
3	<p>【大学院入学確保のための募集広報活動の展開】</p> <p>大学院のアドミッション・ポリシーに適った意欲の高い学生を確保するため、国内外において戦略的に募集広報活動を展開する。</p> <p>○パンフレット等募集広報ツールの作成 ○大学院説明会の開催 ○国内外の留学生対象進学説明会への参加</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）> ・大学院説明会の開催数：1回以上（単年） ・留学生対象進学説明会参加回数（国内・海外）：年4件以上（単年）</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院パンフレットを作成するとともに、WEB媒体等を活用し広報を行った。 ・令和2年度からはコロナ禍のため対面での実施が困難となったが、オンラインを活用し、1回の人数が制限される分、開催数を増やすことで多くの学生と接触の機会を持てるようにした。 ・業者が主催する留学生を対象とした進学説明会や日本語学校が主催する校内説明会に参加した。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院パンフレットを作成するとともに、WEB媒体等を活用し広報を行った。 ・コロナ禍の状況に応じて、対面又はオンラインで説明会を開催した。 ・国内外で開催された留学生対象の進学説明会等に、オンラインまたは対面により参加した。対面で参加した際には、合わせて日本語教育機関を訪問し情報交換を行った。 <p>○目標実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学院説明会の開催数</td> <td>2回</td> <td>3回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>留学生対象進学説明会参加回数（国内・海外）</td> <td>17回</td> <td>11回</td> <td>6回</td> <td>4回</td> <td>5回</td> <td>6回</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	大学院説明会の開催数	2回	3回	4回	4回	4回	5回	留学生対象進学説明会参加回数（国内・海外）	17回	11回	6回	4回	5回	6回	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	12	18
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																						
大学院説明会の開催数	2回	3回	4回	4回	4回	5回																						
留学生対象進学説明会参加回数（国内・海外）	17回	11回	6回	4回	5回	6回																						

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
5 学修支援・学生生活支援	<p>1 【主体的学修支援の強化】</p> <p>入学から卒業に至るまでの一貫した学修指導・助言及び学生個々に応じたきめ細かな履修指導ができる体制の充実を教職協働で図るとともに、新校舎の設備を活かした自主学習環境の一層の充実に努める。</p> <p>○学修ポートフォリオやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学修支援のための環境整備</p> <p>○アカデミック・アドバイザーシステムや各学科・各コース、教職協働組織である教育・学習支援センターなどを中心とする学修指導・助言体制の充実</p> <p>○ラーニングコモンズや共同研究室などの新校舎内における自主学習環境の充実</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年以前より令和3年度に至るまで、AA教員による面談やスチューデント・アシスタント制度をはじめとする学習支援を継続して行ってきた。また、シラバスの改善や、オンライン授業導入機会を捉えたmoodleを通じての授業外学習支援強化によって、特に令和2年度以降は学生の自主学習時間に伸びがみられた。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> AA教員による面談やスチューデント・アシスタント制度をはじめとする学修支援を継続して行った。適宜オンラインでの面談なども取り入れ柔軟に対応した。また、留学生学習支援制度を導入し、希望者を支援した。 成績不振の学生の情報を教務委員会及び学科会議で共有し、AAをはじめとする教職員が特に注意して学修指導・支援に取り組んだ。 学修ポートフォリオの入力率の向上、使いやすさの向上を目指し、学生を中心に主体的に改修を行った。その後、「利用マニュアル」や「活用ヒント集・体験集」を作成し、配布することで学修ポートフォリオの入力率が向上した（令和4年度37.3%→令和5年度83.9%、3学科平均・第1Q比）。 ラーニング・コモンズを含む学修スペースの充実を目指し、課題の洗い出し、他大学への視察を行った。国際教養学科においては、自習室を整備し、学修スペースを拡充した。 科目ナンバリング、カリキュラムマップ、履修モデルを点検・整備し、学生が活用できるようActive Academyに掲載した。 学修支援の強化のため、個々の学生の履修状況等が確認できる「学生カルテ」の閲覧権限を拡大した。また、AA面談のあり方を再確認した。 	B ↓ A	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> AA教員による面談やスチューデント・アシスタント制度による学修支援、留学生学習支援制度など多様な方法を導入し、継続的に学修支援を行った。 主体的学修を支えるための学修ポートフォリオを随時見直し、入力率の向上、使いやすさの向上をはかった。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		19

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
	<p>2)【学生生活支援体制の充実】</p> <p>学生の健康管理に努めるとともに、充実した大学生生活を送ることができるための支援体制の整備を教職協働で推進する。</p> <p>○スモークフリーキャンパスの実現 ○サークル等課外活動に対する支援の充実 ○保健室・学生相談体制の充実 ○ハラスメントフリーに向けた取組</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）> ・スモークフリーキャンパスの実現：キャンパスの全面禁煙化</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスの全面禁煙について、メール、ポスター等により学内外への周知を実施した。学外者が多く来校する行事においても理解を得られるよう努めた。 ・サークル遠征費や活動費の助成を後援会から受け、活動を促進化した。既存団体の活動継続支援を行うとともに、新規団体の結成の支援も行った。 ・学生相談開室日数を増やしたり、コロナ禍でオンライン相談の体制を整備し、メンタルヘルスクアの充実を図った。 ・学生、教職員を対象に禁煙を継続して支援する体制を整備し、指導を行った。 ・ハラスメント防止の仕組について、令和2～3年度はコロナ禍で学生に対する周知が思うようにできなかった。一方、規程及びガイドラインの見直しを行い、申立て等にかかる手順等を整備した。（令和4年4月1日施行予定） ・新入生オリエンテーションやメール等にてハラスメント相談制度等について周知を行った。また、人権侵害・ハラスメント防止相談員の改選や交代時に、相談員名簿をメール及び学内各所に掲示して周知した。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの対策にも関わらず学内で吸殻の発見が相次いだため、全学にメールで注意喚起及び情報提供を呼びかけた。吸殻が見つかったゴミ箱を重点的に見回るとともに、ゴミ箱に警告文を掲示した。 ・サークル新歓活動の支援、公式大会への参加推進や大学行事の運営サポート依頼を行うなど、学生が積極的にサークル等課外活動に関われるような取組を行い、コロナ禍で停滞していた活動を活性化させた。 ・成績不振の学生や就職活動において心配のある学生の情報を関係部署と共有し、教職員が連携を図りながら、メンタル不調の学生の早期発見と支援に努めた。 ・保健室や学生相談室に関する定期的な情報発信のほか、学内各所にリーフレットの配架等を行った。また、学生相談室の開設数を増やしたり、オンラインでの相談対応を行う等、学生がより利用しやすい体制の充実を図った。 ・安心安全な学生生活が送れるよう、キャンパスハラスメントと防犯・薬物乱用防止についてのガイダンスを行った。 ・ハラスメントフリーに向けて、春・秋の新入生オリエンテーションで関係資料を配布し周知した。学生便覧の該当箇所について学生に分かりやすい見直しした。 ・moodleにハラスメント相談員名簿、新ガイドライン、ハラスメントの事例等を掲載した専用ページを作成し、常時閲覧可能にした。 	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職協働による積極的な支援を行うことにより、コロナ禍で停滞していたサークル等課外活動を活性化させた。 ・定期的な情報発信や関係部署との連携により、保健室・学生相談室の体制を充実させた。 ・安心安全で充実した大学生生活を送ることができるよう、全学生を対象とした学生生活ガイダンスを実施し、キャンパスハラスメントと防犯・薬物乱用防止について、外部講師による講演を行った。実施後のアンケートではハラスメント防止に関する意識が「非常に高まった」「高まった」という回答が97.2%であり、学生の意識づけを行うことができた。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	A ↓ A		20

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
6	キャリア形成の支援 大学の特徴ある教育を活かした学生のキャリア形成と、個々の希望する進路の実現に向けた支援を実施する。	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部門間の連携が図られ、キャリア教育について議論するプラットフォームが形成され、正課・準正課での「体験的学習」の可視化とプログラム充実化が進み、新カリキュラムでは「リーダーシップ開発系」科目として位置付けられた。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部門内会議、および学外講師招へいによるFD・SD研修会によって部門間の連携を深め、キャリア教育を充実させた。女性リーダー育成論（グローバルリーダー育成論）において社会人セミナー修了生3名を講師として招き、女性のキャリアを長期的に捉える学びを提供した。 ・学生の主体的な職業選択や高い職業意識の育成をめざす「キャリアインターンシップ」科目によるインターンシップや、体験学習科目でのオーストリアH. I. Sや対馬市でのインターンシップを含む体験学習プログラム、学生委員活動等の準正課での体験的学習等、多彩なプログラムを提供した。 ・令和4年度には、国連世界食糧計画スーダン事務所職員を迎えたワークショップシリーズ（参加・体験型セッション×4回）を開催、学生・教職員のみならず地域（高校生・一般）にも機会を開き、延べ82名の参加を得た。 ・体験学習のリーダーシップ開発系における位置づけを確認し整理を行うことで、新カリキュラムとしての体制整備と体系化が進んだ。その過程において、体験学習と座学のリーダーシップ開発科目、学生委員活動との連携が深まり、学生による相互参加も進められた。[再掲3] 	A ↓ A	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部門内、および部門間の会議を定例化することで、連携を強化した。学生委員活動に関し学生主体の成果報告会、大学公式ブログや広報誌での発信を行い学内外での準正課活動を通じたリーダーシップ開発への認識を高めた。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	28	21

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
	2 【就職支援体制の強化】 きめ細かな個別相談体制や企業を知る機会、就職先の充実を図り、個々の学生に応じたキャリア形成を支援する。 ○全学生との面談、就職希望の把握 ○企業訪問による就職先の開拓 ○企業説明会の実施 ○産業界等との連携や留学生向けの就職先の開拓等、本学の特色に応じた支援の実施 ○学生の卒業後調査による就職満足度の確認、就職先の現状把握 <評価指標（指標及び達成目標）> ・企業訪問・来訪数：年50社以上（単年） ・企業説明会参加企業数：年35社以上（単年） ・就職率：全国平均以上（単年）	1	【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】 ・3年次の早期から学科別担当制による全学生の面談を実施しており、個々の学生に応じた就職支援を行っている。また、令和3年度よりキャリア支援部会が設置され、教職協働による就職支援体制の強化が図られた。 【令和4、5年度の実施状況概略】 ・就職活動の早期化に対応し、従来より時期を早めて学部3年生及び大学院1年生全員を対象として面談を実施した。さらに、低年次の学生へ支援を拡充し、新カリキュラムにおいて学生の主体的な職業選択や高い職業意識の育成をめざす「キャリアインターンシップ」科目を運用するとともに、全学生を対象として「キャリアなんでも相談室」を開始する準備をした。学科別の担当制による個別相談により、学生のニーズに応じて専門的できめ細かな支援を行った。 ・教職協働による就職支援体制を充実させることができた。また、教員と職員のペアによる関東・関西圏への企業訪問を行い、就職先の開拓、学生への情報提供を行うとともに、本学の認知度向上を図った。 ・学生のニーズに応じて企業説明会やOG、内定者との座談会を実施した。実施時期や実施形態を柔軟に変更し、学生やOG等との交流の機会を増設することで、参加者数・満足度が向上した。 ・低学年、留学生等、対象に応じて新たなセミナーを企画する等、支援の拡充を図った。 ・卒業生アンケート及び企業アンケートにより就職状況や就職支援の効果を確認し、在学生への支援の改善に繋げた。アンケートの設問を見直し、学習成果を測る設問を追加することで、卒業生のキャリア形成の状況と社会における能力の発揮の状況を確認し、教育や支援の改善に繋げるようにした。 ○目標実績	A ↓ A	【高く評価する点】 ・学科別担当制による全学生の個別面談を実施し、きめ細かな支援を行うことにより、毎年全国平均以上の高い就職率を維持した。 ・キャリア支援部会を設置し、教職協働により就職支援体制を強化した。 ・就職活動の早期化や学生のニーズに対応し、各種セミナーの時期や形態を変更したり、新たな企画を採り入れたりした。キャリア支援部会学生委員の尽力もあり、各種セミナーの参加者数や満足度が向上し、学生が求める就職支援へ改善することができた。 【実施（達成）できなかった点】	12 15 16	22
		ウエイト総計	中期 25	項目数計		中期 22	

【ウエイト付けの理由】

「通し番号1」…クォーター制及びカリキュラムは本学の特色ある教育を支える制度であることから、重要な事業と位置付けウエイト2とする。

「通し番号2」…英語教育は本学の教育の柱の一つであることから、重要な事業と位置付けウエイト2とする。

「通し番号5」…国際性は本学の教育の柱の一つであることから、重要な事業と位置付けウエイト2とする

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ 番号	通し 番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
教育に関する特記事項							
<p>①多様な学びの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から、教育活動の活性化を目的として、教職員の多様な視点から提案される教育活動を公募する「教育活動活性化提案事業」を開始し、令和5年度までに30事業を採択・実施した。令和3年度には、令和2年度までに採択・実施された事業を点検・評価のうえ総括し、事業継続の必要性を確認するとともに、令和4年度からの審査・評価に知見を反映した。 ・平成30年度に、教育課程の充実を図るとともに、学生の幅広い視野の育成と学習意欲の向上を目的に、放送大学と単位互換連携協定を結んだ。 <p>②新型コロナウイルス感染症への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症拡大の緊急事態において、遠隔授業や欠席対応のルール作り、オンライン環境の整備、授業実施のサポート、国際学友寮の感染症対策ルールや環境の整備など、多種多様な課題に迅速に対応し、教育の継続を保証した。 ・コロナ禍における遠隔授業は双方向型（リアルタイム）の授業とし、moodle（e-Learningを支援する目的で運用される学習管理システム）を有効に活用し、FD「遠隔授業研究」の実施や学生・職員による遠隔授業のサポート体制の充実により、教育の質を保証した。 ・学生の遠隔授業対応に係る費用や、コロナ禍における家計急変に対して、令和2年度に大学の独自財源を用いた支援を行った。 <p>③ICT・デジタル技術の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に新型コロナウイルス感染症対策として活用されてきた遠隔授業を、コロナ以降の場面でも適切かつ効果的に活用するために、令和5年度の遠隔授業の実施状況を点検してルールの改善を行い、「2024年度 福岡女子大学における遠隔授業について」を策定した。 <p>④学生の大学主催イベントへの参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスのオープン化を目指したイルミネーション点灯式において、学生もプロジェクトチームに加わり、教職員と学生合同で企画・準備や当日の司会、演技・演奏等で活躍した。 <p>⑤学生支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害を理由とする合理的配慮を要する学生の就職支援にあたり、障害者支援委員会と関係部署が連携を図り支援体制の構築に努めた。 <p>⑥社会人教育プログラムの資源を活かしたキャリア教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に女性トップリーダー育成研修修了生を講師に招きキャリア形成に関するセミナーを行った。実施後のアンケートは満足度100%であり、女性特有のライフステージの変化を見据えつつ、就職した後の長期的な視点でのキャリア形成を考える機会を学生に提供することができた。 							

中期計画項目別評価

<p>中期目標 2 研究に関する目標</p>	<p>(1) 特色ある研究の推進 地域の特性や時代の先端を見据え、地域社会及びグローバル社会の発展や大学の特色ある教育に有用な研究を重点的に推進するとともに、地域に根差した研究拠点として、地域社会のニーズを踏まえた実践的な研究に取り組む。</p> <p>(2) 研究の実施体制等の整備 研究活動を更に活性化するため、研究支援体制の充実・強化を図るとともに、国内外の大学、研究機関、企業、行政機関等との連携体制の整備や外部資金の導入を推進する。</p> <p>(3) 研究水準の向上と成果の公表 研究水準の向上を図る取組を推進するとともに、研究成果を積極的に公表し、社会に還元する。</p>
----------------------------	--

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																					
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																							
1 特色ある研究の推進	<p>1 【特色を活かした研究の推進】</p> <p>文化及び社会の発展に貢献する研究、環境調和型社会に関する研究、食の安全と健康の保持増進に関する研究など、本学が有する学部学科の特色を活かした研究を推進する。また、文理統合型の研究や男女共同参画社会の促進に関する研究を充実させるとともに、地域に根ざした大学として地域社会の課題解決に繋がる研究を行う。</p> <p>○学部学科の特色を活かした研究 ○文理統合型の研究 ○男女共同参画社会の促進に関する研究 ○地域社会の課題解決に繋がる研究</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）> ・論文数（査読付き学術誌）：年80件以上（単年） ・学会発表等数：年50件以上（単年）</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30～令和3年度まで、研究奨励交付金において、延べ73件、7,686万円（内、リサーチコア20件、2,390万円）の支援を行った。また、その支援を通じて、本学の特色を活かした研究や文理統合型の研究、男女共同参画社会の促進に関する研究の推進や、科研費等の外部資金の更なる獲得、女性リーダーシップセンター（WLC）、国際フードスタディセンター（FSC）の立ち上げに向けた支援等を行った。 「新任・昇任教員による講演会」の実施や、研究成果のポスター展示、本学HPでの公開を行う等、研究成果の社会・地域への還元を積極的に行った。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の学術研究費の30%を研究奨励交付金として確保し、教員から募集した研究課題を審査した上で、令和4年度と5年度で延べ35件（うち、リサーチコア9件）の研究に対して、延べ3,394万円の支援を行って研究を促進した。 教育学、経営学分野の著名国内学会・組織の抽出と関係分野についての動向調査により、International Leadership Association (ILA) 主催「Leadership Education Academy2022」に教員を派遣し、ここで得たリーダーシップに関する教育学骨子について、学内のFDで報告した。 社会的な動向とWLCの特色とを照らし、研究分野確立のために科研費基盤（C）を獲得し、研究分野を特定するための研究の三要素（1.WLCリカレント教育の根拠確立、2.WLCリカレント教育社会的価値試算方法の確立、3.WLCリカレント教育&イベント受講者の心理的変化の解明）を決定。当該三要素のうち、1.に関して、その基礎を確立することを目的とした最初の論文「社会問題の明確化の過程を議論する研究はどこまで進んだのか？」を投稿し、国際社会～地域社会の「問題解決」において共通して存在する課題の骨格を明らかにしたとの評価を受けた。（令和6年度中に掲載予定） FSCでは、国内外の大学、研究機関、企業、行政機関等との意見交換を積極的に実施し、地域社会の課題解決に繋がる研究を実施した。具体的には、食と栄養を通して全ての人々の尊厳と幸福を探求するチーム型研究として、「尊厳あるエイジングを目指すバックキャスト型の社会実装研究」が、学内のリサーチコアに認定された。また、不採択とはなったが、文理統合型の研究提案として、大型の競争的資金2件の獲得に挑戦した。 新任・昇任教員による講演会や産学官技術交流会等の開催、教員データベースや地域連携センターニュースなどの出版物の配布や研究成果のポスター展示、また本学のHPによる告知など様々な手段を用いて研究成果を地域に還元した。 <p>○目標実績</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>著書・査読付き論文数</td> <td>55件</td> <td>80件</td> <td>90件</td> <td>96件</td> <td>65件</td> <td>76件</td> </tr> <tr> <td>学会発表等数</td> <td>155件</td> <td>178件</td> <td>84件</td> <td>148件</td> <td>183件</td> <td>184件</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	著書・査読付き論文数	55件	80件	90件	96件	65件	76件	学会発表等数	155件	178件	84件	148件	183件	184件	<p>A ↓ A</p>	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の推進する研究課題に対して、それぞれの研究者が連携して取り組んで成果を挙げたうえ、学内外にその成果を広く周知した。 WLCでは、リーダーシップ教授法の骨子を示すとともに、地域社会及びグローバル社会の発展の要となるこれまでの研究の系譜を紐解き、将来の方向性を明らかにした。 FSCでは、地域社会の課題解決に繋がる研究を実施するための基盤整備として、産官学に対する調査検討を十分に行った。高齢者を対象とした食と栄養面からの調査・研究を学内のリサーチコアとして実施するとともに、大型の競争的資金獲得に挑戦し、特色ある研究分野の確立に向けて精力的に取り組んだ。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	18	23
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																						
著書・査読付き論文数	55件	80件	90件	96件	65件	76件																						
学会発表等数	155件	178件	84件	148件	183件	184件																						

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																												
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																														
2	研究の実施体制等の整備 特色ある研究を推進するため、研究の実施体制を整備し、予算を有効に活用する。また、国内外の大学等との学術交流を促進するとともに、外部研究資金を積極的に獲得する。	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員について、一時保育の受入対象を学童保育まで拡大、また、社会人女性プログラム受講生の利用促進により利用者数が増加した。 ・学生を支援者とする研究者支援制度において、女性研究者の育成と研究環境の整備を行った。令和2年度以降のコロナ禍においては、オンラインや在宅での作業を可能とし、活用しやすいものとした。 ・女性短期海外研修については、コロナ禍の影響等から利用に至っていない。 ・学術研究助成事業を実施し、本学学生の研究活動を支援した。令和3年度には更なる研究活動の活性化に向けて、制度の一部見直しを実施した。 ・女性リーダーシップセンター（WLC）の設立に向け、これまでの社会人向けの2プログラム（「女性トップリーダー育成研修」、「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」）に加え、令和元年度に離職中の女性を対象とした「女性のためのウェルカムバック支援プログラム」を立ち上げ、新センターの特色化に繋げた。センター設置準備に係る外部委員会においてセンター業務について広く意見交換を行い、これを踏まえて令和2年度から新センターの設置構想・人事・予算・組織について検討を加速した。組織、人員配置、運営予算等所要の準備を行い、令和4年4月1日に設置した。 ・国際フードスタディセンター（FSC）の設立に向け、令和元年度に組織横断型の検討委員構成に見直し、学外者（粕屋保健福祉事務所栄養士が主体となって組織する「在宅の栄養を考える会」）との意見交換も実施して、センターが担う役割等を検討しロードマップ等活動計画を作成した。令和2年度から新センターの設置構想・人事・予算・組織についての検討を加速した。組織、人員配置、運営予算等所要の準備を行い、令和4年4月1日に設置した。 ・各年度とも、研究奨励交付金として配付する割合30%を確保した。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保育事業については、教職員に対してチラシ、メール等による利用を促進、また、社会人女性プログラム受講生の利用に関しては、委託業者を見直し経費節減を図るとともに、利用申請様式を見直し利便性を向上させた。 ・学生を支援者とする研究者支援制度を継続して実施した。研究者の支援者追加希望にも対応し、女性研究者の育成と研究環境の整備に努めた。 ・女性短期海外研修については、コロナ禍以降の利用状況も勘案し、その効果を検討した上で一時休止とした。 ・学術研究助成事業については、研究活動の更なる活性化と利用促進に向けた制度の一部見直しを継続実施した。 ・センター機能の発揮に向けて、教員公募により令和4年度専任教員1名（教授）を確保し、令和5年度に事務を担える教員（講師）の採用を決定した。また、学外者の意見を反映させるべくWLC運営委員会（外部委員会）を開催し、事業改善に繋げている。 ・社会的な動向とWLCの特色とを照らし、当該分野を特定するための研究の三要素を決定。当該三要素のうち、「1.WLCリカレント教育の根拠確立」に関して、その基礎を確立することを目的とした最初の論文を投稿し、国際社会～地域社会の「問題解決」において共通して存在する課題の骨格を明らかにしたとの評価を受けた。[一部再掲23] ・FSC機能発揮に向けて、教員公募により専任教員1名（教授）の採用を決定し、研究スペース及び必要な研究備品・什器類の整備を実施した。また、FSC運営委員会（外部委員会）を設置・開催し、得た意見をセンター運営に反映させながら、新設した研究・実践を担う2事業部門（調査研究部門、アウトリーチ部門）において、リサーチコア研究や大型外部資金の獲得、福岡県が推進する減塩「スマソる？プロジェクト」、食品会社と連携した食品ロス削減など、その機能発揮に向けた取組を積極的に展開している。 ・各年度とも、学術研究費のうち研究奨励交付金として配付する割合30%を確保して研究を促進した。 	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー人材育成拠点として、経費削減と利便性向上の観点から一時保育手続きを見直すとともに、より効果的な学術研究助成制度とするための見直しを実施し、研究の活性化に向けた支援制度の改善と利用促進に努めた。また、WLCリカレント教育の根拠確立に資する研究の系譜及び将来の方向性を明らかにした。 ・FSCの設置に伴い、新設した2事業部門において、リサーチコア研究や大型外部資金の獲得、福岡県が推進する減塩「スマソる？プロジェクト」、また、食品会社と連携した食品ロス削減など、地域課題の解決に寄与する取組を積極的に展開した。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	A ↓ A		24																												
		1	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一時保育の利用者 ()内は教員数</td> <td>21 (2) 件</td> <td>65 (3) 件</td> <td>67 (0) 件</td> <td>55 (3) 件</td> <td>24 (3) 件</td> <td>70 (7) 件</td> </tr> <tr> <td>研究者支援制度 (利用教員/支援学生数)</td> <td>4名/6名</td> <td>4名/7名</td> <td>4名/14名</td> <td>3名/5名</td> <td>3名/5名</td> <td>4名/9名</td> </tr> <tr> <td>学術研究助成事業 (支援した学生数)</td> <td>6名</td> <td>4名</td> <td>6名</td> <td>5名</td> <td>4名</td> <td>6名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※一時保育の利用者数については、令和3年度から業務負担を反映した実績値（託児数）に変更</p>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	一時保育の利用者 ()内は教員数	21 (2) 件	65 (3) 件	67 (0) 件	55 (3) 件	24 (3) 件	70 (7) 件	研究者支援制度 (利用教員/支援学生数)	4名/6名	4名/7名	4名/14名	3名/5名	3名/5名	4名/9名	学術研究助成事業 (支援した学生数)	6名	4名	6名	5名	4名	6名				
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																													
一時保育の利用者 ()内は教員数	21 (2) 件	65 (3) 件	67 (0) 件	55 (3) 件	24 (3) 件	70 (7) 件																													
研究者支援制度 (利用教員/支援学生数)	4名/6名	4名/7名	4名/14名	3名/5名	3名/5名	4名/9名																													
学術研究助成事業 (支援した学生数)	6名	4名	6名	5名	4名	6名																													

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
			<p>○目標実績</p> <p>・両センターの設置：令和4年度にWLC、FSCを設置した。WLCではこれまでの事業実績・ニーズを踏まえたプログラムを展開するとともに、研究者を支援する一時保育、学術研究助成制度の改善などに積極的に取り組んだ。FSCでは、リサーチコア研究や大型外部資金の獲得に精力的に取り組むとともに、地域課題の解決に寄与する取組を積極的に展開した。</p>				

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																												
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																														
2	<p>【国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流の推進】</p> <p>教育・研究の一層の充実を図るため、国内外の大学・研究機関・企業・行政機関との学術交流を積極的に推進する。</p> <p>○「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みを活用した国際的な研究交流</p> <p>○産学官連携による研究交流・共同研究の推進</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）></p> <p>・国際共同研究件数：年度計画で設定</p> <p>・産学官研究交流件数：年5件以上（単年）</p> <p>・産学官共同研究件数：年15件以上（単年）</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>・「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みにより、3分野の共同研究テーマを設定（国際教養：「移民政策と社会統合のジェンダー化」、環境：「民生部門のエネルギー・水消費に関する事例収集及び国際共同研究の推進」、食・健康：「高品質・高機能食品のグローバル展開とその基盤となる品質保持システムの確立」）し、コンソーシアムメンバー大学間の研究者交流を推進した。</p> <p>・環境分野では、令和3年度現在マヒドン大学と3件の共同研究が進んでいる。コンソーシアムを基にカセサート大学、ラジャマンガラ工科大学（タイ）、ルフナ大学（スリランカ）、ルンド大学と計2件のプロジェクトが進行した。</p> <p>・食・健康分野では、マヒドン大学大学院栄養学研究所と、貝類のマイクロプラスチック汚染研究等で研究交流を実施した。</p> <p>・国際教養分野では、学会での共同発表等の交流を重ね、平成30年度に海外研究者6名を招聘して共同研究ワークショップを実施した。</p> <p>・産学官技術交流会、エコテクノへの参加、東部地域大学連携内での共同研究を毎年度実施し、研究交流・共同研究を推進した。また、令和3年度より研究成果（ポスターデータ）を学内展示及び本学HPで公表するなど、研究推進のための情報公開を工夫し積極的に発信した。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>・「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みによるマヒドン大学及びコンソーシアムからネットワークを拡大したカセサート大学、ルンド大学、シアクアラ大学、マレーシア科学大学と環境分野の共同研究プロジェクトを推進した。</p> <p>・東部地域大学連携や福岡未来創造プラットフォームなどを通じて研究交流や研究交流を推進した。また、エコテクノへの出展や近隣の金融機関との連携を通じて、研究交流や共同研究のための情報交換を行った。</p> <p>・新センター設置に伴う研究者データベースの改修作業を令和4年度に行った。</p> <p>○目標実績</p> <table border="1" data-bbox="604 957 1332 1077"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際共同研究件数</td> <td>3件</td> <td>3件</td> <td>2件</td> <td>6件</td> <td>3件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>産学官研究交流件数</td> <td>8件</td> <td>8件</td> <td>8件</td> <td>7件</td> <td>10件</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>産学官共同研究件数</td> <td>25件</td> <td>19件</td> <td>15件</td> <td>17件</td> <td>23件</td> <td>20件</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	国際共同研究件数	3件	3件	2件	6件	3件	4件	産学官研究交流件数	8件	8件	8件	7件	10件	11件	産学官共同研究件数	25件	19件	15件	17件	23件	20件	A ↓ A	<p>【高く評価する点】</p> <p>・「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」の枠組みで、年度目標（3件以上）を上回るプロジェクトが進行している。</p> <p>・東部地域大学連携や未来創造プラットフォームなどを通じて多くの大学との連携を積極的に推進し、研究交流や共同研究の実績が大きく目標を上回った。</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	19 20	25
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																													
国際共同研究件数	3件	3件	2件	6件	3件	4件																													
産学官研究交流件数	8件	8件	8件	7件	10件	11件																													
産学官共同研究件数	25件	19件	15件	17件	23件	20件																													

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																												
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																														
3	<p>【外部研究資金の獲得推進】</p> <p>研究環境の整備と研究の活性化に向け、科学研究費補助金等の研究助成に関する公募情報の周知や応募の促進を図るなどして、外部研究資金の獲得を積極的に推進する。</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）></p> <p>・外部研究資金〔科学研究費〕申請件数、獲得件数：申請件数 年55件以上、獲得件数 年25件以上（単年）</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <p>・外部研究資金の獲得のため、毎年外部講師を招いた外部資金獲得セミナーを開催したほか、ピアレビュー制度や採択申請書の閲覧制度など採択率向上に向けた支援を企画・実施した。また、研究奨励交付金や個人研究費を活用し、科研費採択に向けた資金支援を実施した。</p> <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <p>・外部研究資金の獲得を推進するため、外部講師を招いてのセミナーで専門的な知見の習得に努めたことに加えて、学内の講師による外部資金獲得のための取組事例の共有によって、外部研究資金獲得のモチベーションの向上を図った。令和4～5年度には、若手研究者を優先して採択し、若手研究者が研究奨励交付金による研究成果をもとに、翌年度の科学研究費に採択された。また、令和5年度には、文化庁「日本語教師養成・研修推進拠点整備事業」に採択されて事業を開始した。更なる研究支援の強化に向けて採択者への報奨金制度や他大学の研究支援の知見を借りる方策について協議・検討した。</p> <p>○目標実績</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="7">外部研究資金〔科学研究費〕申請件数、獲得件数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数（継続含む）</td> <td>56件</td> <td>61件</td> <td>69件</td> <td>65件</td> <td>63件</td> <td>80件</td> </tr> <tr> <td>獲得件数（継続含む）</td> <td>31件</td> <td>28件</td> <td>32件</td> <td>36件</td> <td>35件</td> <td>36件</td> </tr> </tbody> </table>	外部研究資金〔科学研究費〕申請件数、獲得件数								H30	R1	R2	R3	R4	R5	申請件数（継続含む）	56件	61件	69件	65件	63件	80件	獲得件数（継続含む）	31件	28件	32件	36件	35件	36件	A ↓ A	<p>【高く評価する点】</p> <p>・研究支援には精力的に取り組んでおり、とくに科学研究費については、申請件数が大幅に目標を超えており、また獲得件数も近年増加の傾向にある。</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	17	26
外部研究資金〔科学研究費〕申請件数、獲得件数																																			
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																													
申請件数（継続含む）	56件	61件	69件	65件	63件	80件																													
獲得件数（継続含む）	31件	28件	32件	36件	35件	36件																													

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号														
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																
3 研究成果の公表 研究水準の向上を図る取組を推進するとともに、研究成果を積極的に公表し、社会に還元する。	1 【研究成果の公表と社会への還元】 セミナー、講演会、産学官交流会開催等を通じて研究成果を公表することで社会に還元する。また、情報媒体を有効活用し、研究成果や研究シーズを発信する。 ○セミナー等の開催 ○研究成果物等の発行 ＜評価指標（指標及び達成目標）＞ ・セミナー、講演会、産学官交流会開催：年3件以上（単年）	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官技術交流会の開催、公開講座の実施、エコテクノへの出展を毎年度実施するとともに、令和3年度に新たに「新任・昇任教員による講演会」を実施した。また、本学HPでの研究成果の公表や「研究者データベース」の公表、「教員データブック」、「地域連携センターニュース」、「福岡女子大学かわら版（研究最前線）」の発行など、研究成果を社会・地域に向けて広く公表し、「知」の還元を行った。 ※地域連携センターニュース発行数：各年度1,500部 ※教員データブック発行数：平成30～令和2年が各500部、令和3年度が800部（計2,300部） <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学外者を対象とした講座や講演会の開催、展示会への出展、WEBや出版物による研究成果の公表等に加え、卒業した本学の学生にも「福岡女子大学かわら版（研究最前線）」のメールでの配信を開始した。また、近隣の金融機関と協力して地元企業との連携のための協議を行った。 ※地域連携センターニュース発行数：令和4年が1,500部、令和5年度が1,000部 ※教員データブック発行数：令和4年度～5年度が各500部 <p>○目標実績</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セミナー、講演会、産学官交流会開催</td> <td>5件</td> <td>4件</td> <td>6件</td> <td>5件</td> <td>6件</td> <td>6件</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	セミナー、講演会、産学官交流会開催	5件	4件	6件	5件	6件	6件	A ↓ A	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 限られた予算の中で講演会の開催やイベントへの出展、印刷物の制作と配布、デジタルでの情報発信、地元企業との協議など様々な手法を通じて研究成果を公表し、社会に還元した。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	21	27
	H30	R1	R2	R3	R4	R5															
セミナー、講演会、産学官交流会開催	5件	4件	6件	5件	6件	6件															
		ウエイト総計	中期 5	項目数計			中期 5														

【ウエイト付けの理由】

研究に関する特記事項

中期計画項目別評価

<p>中期目標 3 地域貢献及び国際交流に関する目標</p>	<p>(1) 地域社会への貢献 ア 地域社会との連携 大学の特色を生かして、女性の能力開発やキャリアアップに資する教育プログラムや、県民の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、県の各種施策との連携を深め、女性の活躍の推進に貢献する取組を積極的に実施する。 イ 地域活性化への支援 大学が有する人的・物的資源や教育研究成果を地域社会に還元し、地域の諸課題の解決、地域社会の活性化に貢献する。</p> <p>(2) 国際交流の推進 国際化を推進するための体制を充実・強化し、アジアをはじめとする外国の大学等との交流を戦略的に展開する。</p>
------------------------------------	--

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号														
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																
1 地域社会との連携 大学の特色を生かして、女性のキャリアアップに資する教育プログラムや県民の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、県の各種施策との連携を深め、女性の活躍の推進に貢献する取組を積極的に実施する。	<p>1 【女性リーダー育成のための社会人教育の充実】</p> <p>第2期から実施している社会人向け講座等のカリキュラムを、社会からの要請や受講生の実態や要望に対応して見直し、質を高める。また、同窓会、企業、行政、教育機関との連携によりプログラムを拡充して、女性のキャリアアップやリーダー育成のための支援体制を強化する。</p> <p>○社会人女性リーダー育成に向けたプログラム開発と支援 ○同窓会等外部機関との連携強化</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）> ・各種講座受講生のアンケート評価：良好評価80%以上（単年）</p>	2	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性トップリーダーとして必要な素養の習得、ネットワークの構築を支援するため、「女性トップリーダー育成研修」を実施した。事業開始以来プログラムの質の維持・向上に努めており、高い満足度を維持している。 ・女性のキャリアアップ、女性リーダーの育成に向けた、「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」を実施した。受講生の期待に応えられるよう、適宜振返りと改善を行っており、満足度の向上に繋がっている。 ※文部科学省職業実践力育成プログラム（BP）認定講座 ※厚生労働省専門実践教育訓練給付金指定講座 ・育児や介護で就業を中断している女性の再就職を支援する「女性のためのウェルカムバック支援プログラム」を開発した。令和2年度から2年連続で文部科学省の「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業」に採択されており、プログラムのブラッシュアップにより、満足度も向上している。 ※文部科学省職業実践力育成プログラム（BP）認定講座 ※厚生労働省専門実践教育訓練給付金の指定申請については、文科事業採択により取り下げ <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性トップリーダー育成研修」は、VUCAの時代を踏まえ、アート思考を柱とした内容に刷新し、定員を上回る受講生を得ている。また研修の一環としてトップリーダーソサエティ・シンポジウム及び交流会を開催し、センターが主催する社会人3研修の受講生・修了生のネットワーク構築と社会で活躍する女性の裾野拡大に寄与した。（受講生満足度：R4 95.8%、R5 95.8%） ・「イノベーション創出力を持った女性リーダー育成プログラム」については、社会人が学びやすい講座となるよう、プログラムの質向上と併せて、授業のオンライン化（8割）や開講期間・時間を短縮するなど改定した。併せて適宜プログラムの振返りと改善を図るなど、満足度向上に繋がっている。（改定後受講生満足度：98.0%） ※文部科学省職業実践力育成プログラム（BP）認定講座 ※厚生労働省専門実践教育訓練給付金指定講座 ・「女性のためのウェルカムバック支援プログラム」については、令和4年度が文科省委託事業の最終年度であったことから、自走可能なプログラムとなるよう、これまでの実績・ニーズを踏まえて大幅改定（講座廃止、受講期間・時間の大幅短縮など）を行った。（改定後受講生満足度：100%）なお、予定していた厚労省の「専門実践教育訓練給付金制度」への申請については、大幅改定の結果、申請要件に該当しないこととなった。 ・加えて、WLCが担う社会人3研修の充実等を企図し、福岡県の「女性人材育成のためのネットワーク形成事業」に応募・採択を受けて、ロールモデルとの交流を通して自分らしい働き方を見出す機会を提供したところであり、会員登録者数（612名（原目標100名以上））やイベント参加者数（延べ456名）、また、ロールモデルとのマッチング件数（49件）等について、高い実績をあげ、社会人女性のネットワーク形成に寄与するなど、女性リーダー育成に大いに貢献した。 ・社会人3研修の実施にあたっては、これまで行政（福岡県、福岡市、福津市、福岡労働局）、商工会議所、男女共同参画センター等の協力を得て周知を図ってきたが、令和5年度には、加えて九州経済連合会、近隣小学校の協力も得た。 <p>○目標実績</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>各種講座受講生のアンケート評価</td> <td>89.6%</td> <td>93.2%</td> <td>98.1%</td> <td>97.7%</td> <td>91.8%</td> <td>98.1%</td> </tr> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	各種講座受講生のアンケート評価	89.6%	93.2%	98.1%	97.7%	91.8%	98.1%	<p>A+ ↓ A+</p>	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人3研修について、時代背景や受講者ニーズ等を踏まえて研修内容等の見直しを実施するとともに、受講者目線でのプログラムの振返りと改善により高い満足度を得た。 ・新たな取組として福岡県の「女性人材育成のためのネットワーク形成事業」を受託して、会員登録者数612名（原目標100名）といった高い業績をあげ、社会人女性のネットワーク形成に寄与するなど、女性リーダー育成に大いに貢献した。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	29	28
	H30	R1	R2	R3	R4	R5															
各種講座受講生のアンケート評価	89.6%	93.2%	98.1%	97.7%	91.8%	98.1%															

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
	<p>2) 【知的資源の地域への還元】</p> <p>大学が有する知的資源を活用して地域及び小中高校のニーズに対応した公開講座等を積極的に開催するとともに、教員派遣講座を行う。また、地域に開かれた大学として大学内諸施設の一般開放を拡大し、学外者の利用を促進する。</p> <p>○小中高生への教育支援 ○公開講座の開催 ○図書館・美術館等の学外利用の推進 ○地域に開かれたキャンパスとしての体制整備</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）> ・公開講座等受講者のアンケート評価：良好評価80%以上（単年）</p>	2	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2～3年度はコロナ禍による影響はあったが、出前講義やイングリッシュ・キャンプなどの高大連携事業、生涯学習カレッジや公開講座など市民向け講座の開講、印刷物や本学HPを活用した研究成果の公表、イルミネーションなどのキャンパスを活用した地域住民との交流事業など、大学の知的資源の社会・地域への還元を工夫しつつ継続的に実施した。 ・本学学生や教員からの希望を募り、多くの図書館利用者のニーズに沿う蔵書を新たに収集するとともに、それらの蔵書を活用し、多数の図書展示を企画した。また図書館の利便性を向上させ、サービス内容の周知を図るため、「図書館ガイドブック」を新たに作成するとともに、館内マップを新たに作成し、館内掲示や図書館HP掲載等を行った。なお特にコロナ禍以降、オンラインサービスへのニーズが高まっていることから、令和2年度より図書館HPを活用し、オンラインサービスの更なる強化に向けた取組を行っている。令和3年度は、図書館HPを改修するとともに、図書館主催によるオンライン図書館検索講習会を複数回開催し、その後図書館HP上で、講習会の動画を公開した。 ・図書館1階のラーニングコモンズにて、ラーニングコモンズ・コーディネーターや他部署の企画する多数のイベントを開催した。またコロナ禍で対面のイベントが制限されている時期については、多数のオンラインイベントを開催した。 ・図書館棟1階のスペースを活用して、年1回開催している企画展（春）の開催及び毎年福岡市内美術館が参加して実施される福岡ミュージアムウィークに参画したが、令和2年度及び令和3年度はコロナ禍のため中止となった。その他、地域との繋がりを意識した企画展やイベントを開催した。平成30～令和2年度までは、「文化庁 大学における文化芸術推進事業」の採択を受け、アートマネジメント講座を実施した。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校1、2年生の女子対象の「高校生のためのイングリッシュ・キャンプ」を実施した。令和4年度は10月1日に32名を対象に50分のクラスを5コマ開講した。令和5年度は春のオープンキャンパスと同日の令和5年3月23日に42名を対象に50分のクラスを3コマ開講した。受講者のアンケートはいずれの年度も概ね良好評価が92%以上あり、本学に対して興味・関心を持ち、留学意欲の向上が見られた。 ・令和4年度に香住丘高校と包括的連携協定を締結して、環境科学研究講座や数理コミュニケーションクラス発表会などを開催した。 ・令和5年度から公開講座に加えて特別講座シリーズを開講し、これまでの単発での講座に加えてテーマに沿ってシリーズで学ぶ講座を開始した。 <p>《図書館》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学学生や教員からの希望を募り、多くの図書館利用者のニーズに沿う蔵書を新たに収集するとともに、それらの蔵書を活用し、学生委員発案の企画も含め多数の図書展示を企画した。令和5年度には「森崎和江文庫」を公開し、図書館HP・本学広報誌・附属図書館ニュース・市政だより等を活用し、学内外に向けて利用促進を図った。 ・令和4年度以降、円安の影響により海外データベース等の年間契約料金が高騰したため、オンラインサービスに係る契約内容の見直しが急務となったが、高額なデータベース契約を中止し、低価格帯の良質なデータベース等を新たに導入することにより、オンラインサービスの質の低下を防いだ。令和4年度以降も引き続き、図書館HPの改修やオンライン図書館検索講習会（オンライン図書館ガイダンス）等を実施し、オンラインサービスの更なる強化、利用促進に向けた取組を行った。 ・令和4年度以降は、コロナ禍の影響による規制が緩和されたことにもない、図書館1階のラーニング・コモンズにて、ラーニング・コモンズのコーディネーターや他部署の企画する対面型のイベントを複数回開催した。また令和4年度にはラーニング・コモンズの専用HPやを新たに作成し、専用HP・本学広報誌・附属図書館ニュース等を活用し、学内外に向けて利用促進を図った。 <p>《美術館》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度「第15代 亀井味楽展」、令和5年度は「さかい ようこ展」を定例の春の企画展として実施した。 ・定例の春の企画展以外では、令和5年度には「初島さつき展」を秋の特別展として、「西山夏実展」を学生企画展として実施した。 ・令和4、5年に開催された「福岡ミュージアムウィーク」に参加した。 ・令和4年度で美術館HPの土台が完成し、令和5年度よりアップデートをしつつコンテンツの充実を図っている。 		<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでも各種講座の提供や小中高生への教育支援など様々な取組を行ってきたが、毎年新しい取組を開始してきた。 ・図書館では、コロナ禍の影響により来館者数が落ち込んだが、オンラインサービスの強化やオンラインイベントの実施等を通じ、学内外の利用者に対して本学の知的資源を提供しつつつけた。また「図書館ガイドブック」や図書館HP、ラーニング・コモンズ専用HP等を活用し、学内外に向けて利用促進を図った。令和5年度には本学卒業生である「森崎和江文庫」を公開し、学内外に向け、森崎氏から寄贈いただいた知的資源を提供した。今後の研究利用が期待される。 ・美術館では554点の作品を収蔵し、このうち274作品は平成30年度～令和5年度に寄贈を受けた。常設展のほか9回の企画展では、芸術文化に触れると共に感性の醸成に繋げる機会として、絵画、彫刻、茶陶、かな書、カリグラフィ、写真といった多様なテーマで実施した。 ・美術館の「春の企画展」や「特別展」では、ワークショップやトークショー等、住民との交流・接点を意識したイベントを開催し、学外利用を促進した。 ・令和5年度の冬期に開催した「西山夏実展」は、初めての学生企画による展示会として開催した。 ・美術館HPを新たに立ち上げ、オンラインコンテンツの拡充を図った他、メディアへの情報発信を強化し、学外利用を促進した。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	5 13 21	29

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号														
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																
			○目標実績 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公開講座等受講者のアンケート評価</td> <td>89.3%</td> <td>91.2%</td> <td>82.5%</td> <td>79.9%</td> <td>81.3%</td> <td>81.8%</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	公開講座等受講者のアンケート評価	89.3%	91.2%	82.5%	79.9%	81.3%	81.8%				
	H30	R1	R2	R3	R4	R5															
公開講座等受講者のアンケート評価	89.3%	91.2%	82.5%	79.9%	81.3%	81.8%															

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号														
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																
2 地域活性化への支援 大学が有する人的・物的資源や教育・研究成果を地域社会に還元し、地域の課題解決や地域社会の活性化に貢献する。	1 【社会や地域が抱える課題解決等に向けた支援】 学生や教職員が地域団体、NPO等と連携して行うボランティア活動（市民活動・まちづくり活動）を支援する。また、活動が円滑に実施できるように地域連携センターを中心に連携支援体制（窓口・マッチング・コーディネート）を整備する。その他、市町村と連携し、幅広い領域で地域の政策課題やまちづくりなどへの助言を行い、シンクタンクとしての機能を果たす。 ○ボランティア活動の支援 ○地域連携支援体制（窓口・マッチング・コーディネート）の整備 ○教育・研究活動等を通じた地域課題に対する支援 <評価指標（指標及び達成目標）> ・地域課題に対する助言（審議会委員、マスコミ取材、個別相談等）件数：年10件以上（単年）	1	【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】 ・東部地域大学連携や福岡未来創造プラットフォームによる学生交流、地域貢献事業（地域防犯活動、香椎商店街の活性化プログラム、清掃活動など）を継続して行うことにより、大学間の連携を深めるとともに、東区を中心に福岡県の地域課題の解決に貢献した。特に、東部地域大学連携で継続的に実施している地域防犯活動においては、令和2年度に性犯罪撲滅を目的として学生が作成した啓発動画が福岡県警から表彰されるなど、活動に対して地域から一定の評価も得られた。 ・平成30年度には古賀市、JA筑前あさくら及びJA福岡中央会、令和2年度には新生堂薬局等と新たに連携協定を締結し、自治体・企業とより一層の結びつきを強め、産学官連携のもと地域課題の解決やボランティア事業に取り組んだ。特に株式会社新生堂薬局との連携事業では、地域の健康促進を目的とした「ふれあい健康講座」の実施や、新生堂薬局が主催する「FUKUOKA オンラインハッピーフェスタ」において、本学が食品メーカーとの産学連携により開発した出汁を使った、学生考案レシピの動画を公開するなど、活発な連携活動を行った。 【令和4、5年度の実施状況概略】 ・令和3年度までと比較してコロナ禍の終息によりボランティア活動が活発に行われるようになり、支援に注力した。その結果、令和5年度にも、東部地域大学連携の学生による防犯活動が、福岡県警及び福岡県防犯協会連合会から優秀なボランティア団体として表彰された。 ・令和3年度までの活動に加えて、宗像市と連携したまちの課題解決プロジェクトや福津市との連携によるメニュー開発など、様々な団体と連携して地域が抱える課題解決などに尽力した。令和5年度には（株）やずやと包括的連携協定を締結し、小学生の基礎体力と食事に関する研究を行った。 ・令和4年度のWLCの設置を契機に、次代の女性リーダー育成拠点としての機能を適切に発揮していくための役割や期待を把握するとともに、本センターの存在を国内外に広く周知するため、各界の女性トップリーダーを招へいし、キックオフシンポジウム「ないものを描くために」を開催（国内外参加者180名超）した。今後のセンターへの期待等多くの意見をいただき、極めて高い評価を得た（アンケート満足度95%）。 研究面においては、社会的な動向とセンターの特色とを照らし、研究分野を特定するための研究の三要素を決定。当該三要素のうち、「1.WLCリカレント教育の根拠確立」に関して、その基礎を確立することを目的とした最初の論文を投稿し、国際社会～地域社会の「問題解決」において共通して存在する課題の骨格を明らかにしたとの評価を受けた。【一部再掲23】 ・FSCでは、令和4年度に公開ワークショップ、令和5年度にキックオフシンポジウムを開催し、教育・研究活動等を通じた地域課題に対する支援として、食と栄養の課題解決に向けた意見交換の場を一般向けに提供したところ、とりわけキックオフシンポジウムでは参加者から高い評価が得られた（アンケート満足度84%）。 ・アウトリーチに関して、行政や民間企業との連携により、「減塩」や「食品ロス削減」、「郷土料理の認知度向上」といった食育関連の普及・啓発活動に取り組んだ。さらに、リサーチコア研究では、大学に隣接する老人福祉センターを利用する高齢者約30名を対象にミニ講話と「食と健康」に関する調査・測定を実施し、得られた結果をフィードバックした。 ○目標実績 <table border="1" data-bbox="622 1189 1541 1295"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域課題に対する助言 (審議会委員、マスコミ取材、個別相談等)</td> <td>41件</td> <td>12件</td> <td>33件</td> <td>39件</td> <td>38件</td> <td>79件</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	地域課題に対する助言 (審議会委員、マスコミ取材、個別相談等)	41件	12件	33件	39件	38件	79件	A ↓ A	【高く評価する点】 ・本学の学生に対してのみならず他大学と連携してボランティア活動を支援した結果、学生たちの活動が複数回にわたり福岡県警に表彰された。 ・WLCでは、その機能を適切に発揮していくために開催したキックオフシンポジウムにおいて、満足度95%という極めて高い評価を得たところであり、本センター構想の検証と併せ、そのプレゼンス向上にも大きく寄与した。 ・FSCでは、企業、行政とも連携し、地域課題の解決に向けた各種取組を積極的に展開した。また、キックオフシンポジウムでは、満足度84%と本センター構想の検証と併せ、そのプレゼンス向上にも大きく寄与した。 【実施（達成）できなかった点】	20	30
	H30	R1	R2	R3	R4	R5															
地域課題に対する助言 (審議会委員、マスコミ取材、個別相談等)	41件	12件	33件	39件	38件	79件															

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号														
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																
3 国際交流の推進	<p>1 【「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進】</p> <p>グローバル化に対応して国際的に活躍できる人材を育成するため、海外の大学等との交流を充実させ、大学の国際化を推進する。</p> <p>本学が形成した「ASEAN-EU域内大学コンソーシアム福岡」により、研究・教育に関する多様な交流活動を行い、大学事業の質を国際的な視点から高めるとともに、世界に開かれた人知の集積拠点を目指す。また、これにより、国内外での福岡女子大学のプレゼンスを高める。</p> <p>○国際共同研究の実施 ○学生、教職員の交流事業の展開 ○海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施 ○本学若手教職員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）> ・国際共同研究件数〔再掲〕：年度計画で設定</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際共同研究件数が増加し、令和3年度は6件となった。 ・学内での海外留学体験プログラムであるEATプログラムとCASEUFサマープログラムは平成30～令和元年度は通常実施した。令和2～3年度はコロナ禍のため、EATプログラムは3大学共同のオンラインプログラムとした。CASEUFサマープログラムは実施しなかった。マンチェスター大学（イギリス）、ミュンヘン大学（ドイツ）、ルーヴェン大学（ベルギー）、アテネオ・デ・マニラ大学の協力により、各大学において短期海外研修を実施し（令和2～3年度は中止）、教職員交流を活性化させた。 ・日本語研究分野で、平成30年度からマヒドン大学及びユライドプリラ大学プーラと協力して人材育成を進め、令和元年度にユライドプリラ大学プーラと日本語教育者養成研修協定を締結する等、この分野の人材育成を推進してきた。令和3年度には、ベオグラード大学の若手研究者を大学院に受け入れた。 ・本学若手教職員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施 研修の機会として、平成30年度と令和元年度に米国で開催された国際高等教育担当者会議に職員を派遣した。コロナ禍の期間はオンライン研修に参加させた。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の国際共同研究件数は3件、令和5年度は4件であった。 ・学内での海外留学体験プログラムでは、令和4年度にEATプログラムをオンラインで実施し、27名（在学生10、留学生17）が参加した。令和5年度はEATプログラムとCASEUFサマープログラムを対面で実施し、EATに29名（在学生9、留学生20）、CASEUFに30名（在学生13、留学生17）が参加した。 ・マンチェスター大学、ミュンヘン大学、ルーヴェン大学、アテネオ・デ・マニラ大学の協力により、各大学において短期海外研修を実施し、教職員交流を活性化させた。 ・教育分野でアテネオ・デ・マニラ大学の教員によるオンライン授業を実施した。EATプログラムはマヒドン大学と梨花女子大学校の教員と共同で実施し、CASEUFサマープログラムではルーヴェン大学及びアテネオ・デ・マニラ大学の教員を招へいした。アテネオ・デ・マニラ大学、ルーヴェン大学及びミュンヘン大学から教職員が来学し、意見交換を行った。 ・職員がタマサート大学（タイ）、マヒドン大学、ベトナム国家大学ハノイ校を訪問し交流関係の維持と発展を確認した。国際高等教育担当者会議に職員を派遣し、タマサート大学、マヒドン大学及びアテネオ・デ・マニラ大学の教職員と今後の交流事業について協議した。 ・ベオグラード大学出身の若手女性研究者を大学院に受け入れた。日本学術振興会（JSPS）が実施する「外国人研究者再招へい事業」によりエジプト研究開発センターから若手女性研究者を国際フードスタディセンターに受け入れた。本学教員がマヒドン大学で日本語教育実習を実施した。 ・国際高等教育担当者会議（令和4年度タイ開催、令和5年度オーストラリア開催）に職員を派遣した。本学の若手教職員が能力開発を目的としたセミナーに参加した。 <p>○目標実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際共同研究件数〔再掲25〕</td> <td>3件</td> <td>3件</td> <td>2件</td> <td>6件</td> <td>3件</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	国際共同研究件数〔再掲25〕	3件	3件	2件	6件	3件	4件	A ↓ A+	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究交流を推進し、共同研究件数で目標を達成した。 ・留学生受入が不可能な時期もオンラインでプログラムを実施し、教育交流を継続し、アフターコロナの実績回復につなげた。 ・教育交流事業で協定校と協働し、学生と教職員の活発な交流を推進した。 ・本学初の日本学術振興会外国人研究者招へい事業によるエジプト人女性若手研究者の受入れ及びセルビア人若手女性研究者の受入れにより女性研究者の育成を推進した。 ・事務職員を国際会議やセミナーに派遣し、国際業務を支える人材の育成を推進した。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	22 23	31
	H30	R1	R2	R3	R4	R5															
国際共同研究件数〔再掲25〕	3件	3件	2件	6件	3件	4件															

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																																		
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																																				
2	<p>【海外大学との交流促進及び留学生の受入】</p> <p>海外有力大学との交流を充実・促進する。海外有力提携大学から優秀な留学生を受け入れ、短期留学プログラムを実施・拡充する。</p> <p>○提携大学との継続的交流と質的深化 ○国際シンポジウム・セミナー開催や学生・教職員の国際学会参加への支援 ○短期留学生受入プログラムの実施・拡充</p> <p><評価指標（指標及び達成目標）> ・海外大学との学生・教職員の交流事業：年間1事業以上（単年） ・短期受入留学生数【再掲】：年35名以上（単年）</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規に8大学と交流協定校を締結した。短期海外研修等での協力を得るなど交流協定校との交流を促進した。 ・平成30年度と令和元年度に米国で開催された国際高等教育担当者会議に職員を派遣した。 ・コロナ禍で増加したオンラインによる国際シンポジウムやセミナーを活用し、学生や教職員の参加を促進した。 ・WJCプログラムは、協定校を拡大しながら安定して実施し、令和元年度には10周年記念式典を開催した。平成30～令和3年度の間に新規協定校を8大学開拓した。 ・交換留学（WJC・学部交換留学）受入れは、平成30～令和元年度は協定校を拡大しながら安定して実施してきたが、令和2～3年度はコロナ禍により計画通りとはならなかった。一方、オンラインという新たな手法で本学の教育を海外協定校に発信した。EATプログラムとCASEUFサマープログラムは平成30～令和元年度は通常実施した。令和2～3年度はコロナ禍のため、EATプログラムは3大学共同のオンラインプログラムとした。CASEUFサマープログラムは実施しなかった。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規に3大学と交流協定校を締結した。短期海外研修等での協力を得るなど交流協定校との交流を促進した。高等教育担当者会議（令和4年度タイ開催、令和5年度オーストラリア開催）において新規協定校候補大学と既存協定校を含む多数の海外大学・機関と今後の学生交流について協議した。 ・国際高等教育担当者会議（令和4年度タイ開催、令和5年度オーストラリア開催）に職員を派遣した。 ・各種国際機関が実施するオンラインで実施したウェビナーや研修をメールマガジンにより学生に案内した。職員向けの研修に3名（令和4年度2、令和5年度1）が参加した。 ・交換留学（WJC・学部交換留学）は、学生交流協定締結校から令和4年度は31名、令和5年度は40名を受け入れた。令和4年度にEATプログラムをオンラインで実施し、27名（在学生10、留学生17）が参加した。令和5年度はEATプログラムとCASEUFサマープログラムを対面で実施し、EATに29名（在学生9、留学生20）、CASEUFサマープログラムに30名（在学生13、留学生17）が参加した。CASEUFサマープログラムは講師にアテネオ・デ・マニラ大学とルーヴエン大学の教員を招へいた。 <p>○目標実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海外大学との学生・教職員の交流事業</td> <td>5件 (研究3件、教育2件)</td> <td>5件 (研究3件、教育2件)</td> <td>3件 (研究2件、教育1件)</td> <td>7件 (研究6件、教育1件)</td> <td>6件 (研究3件、教育3件)</td> <td>7件 (研究4件、教育3件)</td> </tr> <tr> <td>短期受入留学生数【再掲5】</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td>実受入数</td> <td>97名</td> <td>98名</td> <td>17名</td> <td>—</td> <td>31名</td> <td>77名</td> </tr> <tr> <td>オンライン開講科目受講者数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>32名</td> <td>47名</td> <td>34名</td> <td>23名</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	海外大学との学生・教職員の交流事業	5件 (研究3件、教育2件)	5件 (研究3件、教育2件)	3件 (研究2件、教育1件)	7件 (研究6件、教育1件)	6件 (研究3件、教育3件)	7件 (研究4件、教育3件)	短期受入留学生数【再掲5】							実受入数	97名	98名	17名	—	31名	77名	オンライン開講科目受講者数	—	—	32名	47名	34名	23名	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流事業数は目標を上回る実績となった。短期受入留学生数は、コロナ禍で受入できなかった時期があるにも拘わらず、年平均で目標を上回る53名となった。 ・新規に11大学と交流協定を締結し、海外大学との学術交流を推進した。 ・海外大学との交流拡大に向けて教職員交流を推進した。国際会議等に職員を派遣し、新規協定校の開拓と既存協定校との交流促進に邁進した。 ・EATプログラムとCASEUFサマープログラムを実施し、協力大学間の学生と教職員の交流を促進し、友好関係を強化した。 <p>A ↓ A+</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	22 23	32
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																			
海外大学との学生・教職員の交流事業	5件 (研究3件、教育2件)	5件 (研究3件、教育2件)	3件 (研究2件、教育1件)	7件 (研究6件、教育1件)	6件 (研究3件、教育3件)	7件 (研究4件、教育3件)																																			
短期受入留学生数【再掲5】																																									
実受入数	97名	98名	17名	—	31名	77名																																			
オンライン開講科目受講者数	—	—	32名	47名	34名	23名																																			

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																					
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																							
	3) 【派遣留学等の推進】 充実した海外派遣留学プログラムの実施により、日本人学生に海外大学の教育を享受する機会を提供し、国際感覚と異文化理解力を醸成する。また、海外有力大学から受け入れる留学生との交流機会を提供し、世界各国の優秀かつ多様な学生と共に切磋琢磨して学ぶ環境を充実させるとともに、ICTによる情報発信の強化等により参加を促進する。 ○短期海外留学プログラム（交換留学・体験学習・語学研修）の実施・拡充 ○派遣留学生等に対する支援の充実・強化 ○学内での海外留学体験プログラムの実施・拡充 ○JD-Matesプログラムによる外国人留学生との交流の実施・拡充 ○イングリッシュ・ビレッジ（留学生と共に参加する英語合宿）の実施・拡充 <評価指標（指標及び達成目標）> ・海外派遣（交換留学・語学研修・体験学習等）学生数〔再掲〕：年120名以上（単年）	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期海外留学プログラム（交換留学・体験学習・語学研修）は、平成30～令和元年度は各年約200名の学生を派遣したが、令和2年度はコロナ禍により派遣できなかった。交換留学派遣は令和3年度後期から再開している。実留学に代わるものとして協定校と連携して実施したオンライン語学研修やワークショップに171名（令和3年度）、説明会等に256名の合計390名が参加した。 ・日本学生支援機構（JASSO）海外留学支援制度奨学金（協定派遣）10184万円（平成30年度1953万円、令和1年度1957万円、令和2年度3654万円、令和3年度2620万円）を獲得した。 ・派遣留学生等に対する支援はコロナ禍によりオンラインに移行した事業が多いが、説明会や相談会の参加者はかえって増加した。 ・学内での海外留学体験プログラムであるEATプログラムとCASEUFサマープログラムは平成30～令和元年度は通常実施した。令和2～3年度はコロナ禍のため、EATプログラムは3大学共同のオンラインプログラムとした。CASEUFサマープログラムは実施しなかった。 ・JD-Matesプログラムは平成30～令和元年度は通常実施し、令和2年度からはコロナ禍のため留学生受入を中断したが、オンラインによる交流を実施した。令和3年度には海外協定校の学生約200人が参加する日本文化フォーラムをJD-Matesが主催し、大きな国際交流経験となった。 ・イングリッシュ・ビレッジ（留学生と共に参加する英語合宿）は、平成30～令和元年度は通常開催した。コロナ禍のため令和2年度前期は中止したが、実留学が不可能となる中での学内疑似留学体験の重要性が増したことから、令和2年度後期と令和3年度はオンラインで実施し、学生から高い評価を得た。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期海外留学プログラム（交換留学・体験学習・語学研修）は、令和4年度に137名、令和5年度に143名を派遣した。 ・日本学生支援機構（JASSO）海外留学支援制度奨学金（協定派遣）3559万円（令和4年度1926万円、令和5年度1633万円）を獲得した。 ・派遣留学支援イベント（説明会、相談会、報告会等）をオンラインで実施し、参加者を増加させた。 ・学内での海外留学体験プログラムでは、令和4年度にEATプログラムをオンラインで実施し、27名（在学生10、留学生17）が参加した。令和5年度はEATプログラムとCASEUFサマープログラムを対面で実施し、EATに29名（在学生9、留学生20）、CASEUFに30名（在学生13、留学生17）が参加した。 ・WJCが開講する英語による授業を令和4年度と5年度に延べ189名が受講した。 ・海外留学関連イベント（説明会、相談会、報告会等）の実施形態をオンラインに変更し、参加学生数を増加させた。 ・JD-Matesプログラムでは、令和4年度に41名、令和5年度に48名の日本人学生が留学生とペアになりサポートを行った。JD-Mates登録者数は令和4年度が358名、令和5年度が361名となった。 ・令和4～5年度のイングリッシュ・ビレッジ（留学生と共に参加する英語合宿）は、平常通り年2回（5月、11月）実施し、令和4年度の参加者総数は79名、令和5年度の参加者総数は111名である。 <p>○目標実績〔再掲5〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>海外派遣数</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実派遣数</td> <td>212名</td> <td>190名</td> <td>—</td> <td>18名</td> <td>137名</td> <td>143名</td> </tr> <tr> <td>その他学内実施事業（留学説明会・留学相談会、オンライン海外研修等）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>277名</td> <td>427名</td> <td>466名</td> <td>662名</td> </tr> </tbody> </table>	海外派遣数	H30	R1	R2	R3	R4	R5	実派遣数	212名	190名	—	18名	137名	143名	その他学内実施事業（留学説明会・留学相談会、オンライン海外研修等）	—	—	277名	427名	466名	662名	A+ ↓ A+	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外派遣者数は、コロナ禍の影響を受けた令和2～3年度を除いて、いずれの年も目標を上回る実績となった。 ・留学説明会や報告会を、学生の参加しやすさを考慮して、全てオンラインで実施したので、参加者数は目標を大きく上回った。 ・海外留学奨学金の原資となる外部資金を獲得した。 ・学内留学体験を提供するイングリッシュビレッジやサマープログラムを、留学生受入が不可能な時期もオンラインで継続して実施し、アフターコロナの実績回復につなげた。 ・WJCが開講する英語による授業の登録者が、平成30年度～令和3年度までの4年間に173名であったのに対し、令和4～5年度の2年間で189名に達し、大幅に増加した。 ・留学説明会等をオンラインで実施し、参加者数が大幅に増加した。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外派遣数は、コロナ禍により派遣できなかった時期があるため、年平均で僅かに目標に達していないが、コロナ禍の影響を受けた令和2～3年度を除けば、いずれの年も目標を上回った。 	22 23	33
海外派遣数	H30	R1	R2	R3	R4	R5																						
実派遣数	212名	190名	—	18名	137名	143名																						
その他学内実施事業（留学説明会・留学相談会、オンライン海外研修等）	—	—	277名	427名	466名	662名																						

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等		自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項				暫定 ↓ 中期	理由		
		ウェイト総計	中期 8			項目数計		中期 6

【ウェイト付けの理由】

「通し番号28」…女性リーダー育成のための社会人教育は本学の地域貢献事業の柱の一つであることから、重要な事業と位置付けウェイト2とする。

「通し番号29」…知的資源の地域への還元は本学の地域貢献事業の重要な事業と位置付けウェイト2とする。

地域貢献及び国際交流に関する特記事項

①ノーベル賞受賞者講演会

・高校生を主な対象としたノーベル賞受賞者講演会を開催した（平成30年度：野依良治氏、約600名参加、令和2年度：本庶佑氏、約800名参加、R4年度：大隅良典氏、約700名参加）。学生、生徒の理系学問へのモチベーション・人間力の向上に貢献するとともに、本学のプレゼンスの向上にも繋がった。

②図書館・美術館の取組

・学生意識調査にて、図書館の貸出冊数の増加を求める声が寄せられたことを契機に、貸出冊数の増加・貸出期間の延長を実現した。

・美術館で展示ができていない作品の一部を近隣のUR香椎若葉団地内のコミュニティライブラリー内で展示し、大学が保有する資源を地域に還元し、地域住民の利用促進や地域とのつながりを強化する取組を実施した。

③国際フードスタディセンターの取組

・FSC設置の目的の一つである国際共同研究を実施すべく、JSPSの「外国人研究者再招へい事業」によりエジプト人研究者を1か月間招へいするとともに、マレーシアプトラ大学（マレーシア）との大学間交流協定を締結した。

中期計画項目別評価

<p>中期目標 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p>	<p>(1) 大学運営の改善 学術研究の進展や社会及び地域情勢の変化に的確に対応するため、教育研究組織や学内資源配分を恒常的に見直し、理事長のリーダーシップの下、自主性・自律性を生かした活力ある大学運営を行う。また、多様な人材を確保・育成するとともに、教職員の意欲向上を図るため、能力と業績を適正に評価する。併せて、スタッフ・ディベロップメント等の取組を推進し、複雑化・専門化する大学運営の充実を図る。</p> <p>(2) 事務等の効率化・合理化 継続的な業務見直しや事務体制の見直し等により、事務等の効率化・合理化を図る。</p> <p>(3) 社会的責任・安全管理の徹底 人権尊重、法令遵守の徹底など、公立大学法人としての社会的責任を果たすとともに、学生と教職員の健康の確保や事故、犯罪、災害等の未然防止、情報セキュリティ対策などの安全管理に万全を期す。また、事故等が発生した場合に迅速に対処できる危機管理体制を確立する。</p>
--------------------------------------	--

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
1 大学運営の改善	<p>1 【教員組織や委員会組織の見直し】</p> <p>理事長のリーダーシップの発揮とガバナンス体制の強化や学科の枠を超えた教育・研究活動等の充実を図るため、教員組織や委員会組織の見直しを行い、柔軟な運営体制を築く。</p> <p>○教員組織の見直し ○委員会組織の見直し</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチームを立ち上げ、新たなカリキュラムに対応可能な柔軟かつ適切な教員組織、教育組織の在り方について検討を行った。 ・学部共通教育機構のみに所属していた教員を各学科に配置する新たな教員組織に再編することとし、調整を行った。 ・新たに発足する3つのセンター（言語教育センター（LEC）、FSC、WLC）に専任教員を配置するため、必要な規程等の整備を行った。 ・令和元年度に委員会等の活動実績調査を行い、委員会組織の再編について検討した。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部共通教育機構のみに所属していた教員を各学科に配置する新たな教員組織を運用し、関係する諸制度に問題がないか確認した。また、センター専任教員の配置にあわせて、センター専任教員用の個人業績評価票を改定した。 ・各委員会・部会等の整理のため、委員一覧、根拠規定、充職等を記載した一覧を整備し、休眠状態の委員会等を把握し、継続・廃止すべき委員会であるかを検討した。 	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		34

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
	<p>2 【人事評価の実施・改善】</p> <p>教職員個人の成長や意欲向上と同時に組織の成果を増大させるため、評価制度の継続的改善を行う。また、教職員のモチベーション維持・向上のため、各種制度の導入やキャリアパスの策定を行い、人材育成を図る。</p> <p>○教員個人業績評価制度の実施・改善 ○テニュア・サバティカルの導入検討 ○事務職員人事評価制度の実施・改善 ○職員のキャリアパス策定</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる客観的な評価を実施するため、評価対象者からの意見を集約しながら、教員個人業績評価委員会で検討した。 ・任期の定めのない教員への移行制度を策定・運用した。 ・具体的なサバティカル制度案を検討するため、これまで検討を実施してきた戦略企画センターのプロジェクトチームから、人事を担当する経営管理センターに引継ぎを行った。 ・モチベーション向上のため、上位評価を受けた職員には昇給時に反映される制度を構築し、制度周知や昇給反映を行った。 ・計画的な人材育成を図るためのキャリアパス、研修制度について検討し、概要を作成した。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる客観的な評価を実施するため、個人業績評価に係る様式を一部修正し、運用を開始した。 ・令和3年度から運用を開始した任期の定めのない教員への移行制度を点検し、産休育休等を取得した教員の任期等の取扱いについて方針を決定した。 ・既存の長期研修制度の利用実績を調査した。労働者側（教員）からサバティカル制度について意見を聴取した。 ・引き続き上位評価を受けた職員への昇給反映や報奨金支給を行った。専門職区分で採用した職員の人事評価項目について検討した。 ・プロパー職員の上位級への昇格について基準を設定した。 ・人材育成制度と紐づけたキャリアパスの原案を作成した。 	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10年以上雇用する教員の無期転換権発生が令和5年4月1日と迫る中、期限に先立ち、令和3年4月1日付で移行制度を導入した。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		35	

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
3	<p>【教職員の戦略的採用】</p> <p>教員の採用については、中長期的かつ将来構想に沿った全学的な人事方針を策定し、客観性・透明性・公平性を確保したうえで実施する。事務職員については、第2期中期計画に引き続き計画的なプロパー化を図るとともに、多様な働き方を表現する。</p> <p>○全学的な人事方針の策定 ○教員昇任制度の検証 ○職員のプロパー化 ○多様な働き方の実現に向けた取組</p>	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の外国人比率、研究分野、中長期的に必要な教員等を考慮しながら、年度ごとに教員の採用計画を策定し、募集・選考を行った。また、必要なFD研修を実施した。 ・学内外の審査員による審査を含めた具体的な昇任制度を策定・運用し、令和4年4月1日付けで5名の教員を昇任させた。 ・学内職員の年齢構成や県派遣職員の異動等を総合的に考慮して、必要なプロパー職員の数等の計画を決定し公募を実施し、必要な人員を採用した。 ・正規・非正規職員の構成比について、県と協議を進めた。 ・恒常的な在宅勤務制度に係る規程案を作成し、導入に向け検討した。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職予定教員の分野や職位、教員の外国人比率、研究分野、中長期的に必要な教員等を考慮しながら、年度ごとに教員の採用計画を策定し、募集・選考を行った。次期中期計画について、全教職員を対象とする研修（令和5年11月）を実施した。 ・関係者の負担軽減のため、教員昇任制度のスケジュールを見直し、早期に昇任審査を実施した。令和4年度の審査では3名、令和5年度の審査では4名の教員を昇任させた。 ・プロパー職員退職に伴う補充の際は、意欲的な職員を育成し業務の専門性及び継続性を担保するため、「専門職」「一般事務」の二つの区分の採用試験を実施し、各区分で採用者を決定した。 ・子育て及び介護世代等の人材流出の防止、通勤時間の削減によるワーク・ライフ・バランスの改善及び災害等の対応に備え、恒常的な在宅勤務制度を導入した。教職員がベビースITTER派遣を利用する際に割引価格で利用できる制度を開始し、利用方法を周知した。 	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		36

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
	4 【円滑な組織運営のためのSDの実施】 教職員の能力向上や意識改革のため、SD（スタッフ・ディベロップメント）を実施するとともに外部研修等への参加を促進する。	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度以来、教育改善を目的とするFD研修を中心に精力的に活動してきた。更にコロナ禍が生じた令和2年度以降、遠隔授業の方法とその改善に取り組むFD研修を実施し始めた。各年度の実施回数は、平成30年が9回、令和元年が6回、令和2年が8回、令和3年が17回である。参加率は教員でみると約80～90%で推移している。クォーター制や新カリキュラムの構築・運営、授業のオンライン化などにFD研修で検討された内容を反映するなど、FD研修と制度設計・改善とを連動させてきた。 ・人権研修を継続して実施し、教職員の人権啓発に努めている。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度以降は各部署における自発的なFDを推奨し、多くのFDが実施された。また、令和4年度からの新カリキュラム開始に合わせ、その教育内容を検証し、学内全員で共有するためのFDに力を入れた（「英語教育の現状とこれから～ACE・上級英語の目指すもの～」、「感性教育を体験してみよう」、「上級英語に関する研修」など）。さらに「授業改善のための情報交換会」として、各教員の実践の試みを共有する場を作るなど、授業改善に直結するFDも実施した。 ・人権研修を令和4年度は1回、令和5年度は2回実施した。 ・公大協、福岡県等が企画する専門研修等の学外研修に職員が参加した。 	A ↓ A	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による社会情勢の変化や新カリキュラムの実施など、その時々に合わせて適切にFDの内容を検討し、多くの教職員の参加を得ることができた。また、オンラインも活用することにより、より参加しやすいFDとした。 ・各部署における自発的なFDや、ワークショップ形式、情報交換会形式のFDなど、多様な実施形態のFDを開催した。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	9 24	37

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
2 事務等の効率化・合理化 業務見直しや事務局組織体制の再編等による業務効率化・合理化を図るとともに、学内外の研修等を通じて教職員の能力向上を推進する。また、教員と事務職員が協働しながら業務を遂行する体制を構築する。	1 【業務見直しや事務局体制の再編等】 効率的・合理的な事務執行のため、継続的に業務見直しを行うとともに事務局体制の再編等を実施する。 ○継続的な業務見直し ○事務局体制の再編・検証	1	【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】 ・業務改善・効率化を検討するプロジェクトチームにおいて、事務職員からのボトムアップによる「広報の充実」「出退勤管理の改善」を提案した。 ・部署横断型の業務改善プロジェクトチームにおいて、業務効率化や予算有効活用について検討し、提案した。 ・令和元年度に実施した事務組織再編（センター化）では、課題等を検討し、必要に応じて改善を図った。 ・令和4年度に新たに設置する3センター（LEC、FSC、WLC）に専任教員を配置するため、必要な規程を策定する等、体制を整備した。 【令和4、5年度の実施状況概略】 ・会議等における資料の印刷をやめ、ノートPCやタブレットを各自持参するよう呼びかけることで印刷費の削減、印刷を行う作業を軽減した。併せて、経営協議会、理事会においても資料の印刷をやめ、タブレットでの資料閲覧とした。 ・3センター（LEC、FSC、WLC）を運用し、体制等を点検した。各センターの人員体制確保のため、退職に伴う後任補充等を行った。WLCには、事務を担える教員を確保した。	A ↓ A	【高く評価する点】 ・部署横断的な教職協働のプロジェクトチームを9チーム作り、業務見直しに大きな成果を挙げた。 【実施（達成）できなかった点】		38

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
3 社会的責任・安全管理の徹底 人権尊重・法令遵守の徹底を図り、大学の社会的責任を果たす。また、個人情報保護や情報セキュリティ対策などの安全管理体制を確立するとともに、災害等発生時に迅速かつ適切に対応できるような危機管理体制を確立する。	1 【社会的責任・安全管理の徹底】 各種規程等を整備・点検し、人権尊重・法令遵守の徹底を図るなど、大学の社会的責任を果たす。また、学生や教職員の安全を確保するため、個人情報保護や情報セキュリティ対策を徹底するとともに学内での安全管理のため定期的に研修・訓練等を実施し、災害等発生時に迅速かつ適切に対応できる体制の確立と教職員の意識向上を図る。 ○人権尊重、法令遵守の徹底 ○安全管理、危機管理体制の確立	1	【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】 ・毎年人権研修を実施し、多くの教職員が受講しやすい体制づくりに努めた。具体的には、遠隔受講やオンデマンドで受講できる体制を整え、コロナ禍の令和2年度、令和3年度でも90%の受講率を達成した。 ・情報セキュリティの技術的な対策として、ネットワーク可視化システムの更新および、自動防御システムの導入を行った。また、セキュリティインシデントを未然に防ぐよう、教職員・学生に対しメールにて注意喚起を行った。特に、標的型攻撃メールへの対策については、教職員に対しメール訓練を実施した。 ・セキュリティ関連規程規則等について見直し、セキュリティ対策規程を制定した。 【令和4、5年度の実施状況概略】 ・人権研修を令和4年度には1回、令和5年度には2回実施した。 ・トランスジェンダー学生受入検討にあたり、検討委員会を設置するとともに、性的マイノリティに関する理解促進のための研修会を学生・教職員向けに開催した。 ・規程等全323件を対象に不備の点検と是正に着手した。組織改編に対応していない条文等を改めるよう各部署に依頼し改正した。その他、規程内の引用条文等の確認・改正を30件行った。 ・計画に基づき月1回の職場巡視を実施した。研究室を対象とする巡視では、毒劇物の現物確認や保管状況を確認した。 ・これまで導入してきたネットワーク可視化システムや、自動防御システムなどの情報セキュリティ対策システムの設定を見直し、より効果的かつ強固に改善した。 ・教職員および学生が利用する福女大Googleのログインについて、2段階認証を必須化し不正アクセスへの対策を強化した。 ・標的型攻撃に関する注意喚起を行うとともに、教職員に対して、不正アクセスや持ち出し端末における情報セキュリティの研修を行った。	B ↓ A	【高く評価する点】 ・トランスジェンダー学生の受入れには、慎重な検討を要するところ、学内者のみならず、同窓生・学外有識者を加えた検討委員会を立ち上げ検討を行った。 ・規程等全323件を対象に不備の点検と是正を実施し、フォーマットの統一を行ったことにより、改正等に必要手順を可視化、業務効率化に繋がった。 【実施（達成）できなかった点】		40
ウエイト総計			中期 7	項目数計			中期 7

【ウエイト付けの理由】

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

中期計画項目別評価

中期目標 5 財務内容の改善に関する目標	(1) 財政基盤の強化 教育研究活動等の活性化のため、外部資金の獲得等による自己収入の増加を図り、財政基盤を強化する。 また、資産を適正に管理し、財産の有効活用を図るとともに、資金の安全確実な運用を行う。 (2) 経費の節減 大学の運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、適正な予算執行を進めるとともに、業務の効率化により、経費の節減を図る。
-------------------------	---

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号																																										
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由																																												
1 財政基盤の強化	1 【外部資金の獲得等による自己収入の増加】 教育・研究活動を活性化するため、科学研究費補助金をはじめとする外部資金の積極的な獲得による自己収入の増加を図る。 <達成目標> ・外部資金獲得金額：年9,000万円以上（単年） また、資産を適正に管理し、保有財産を有効活用する。	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費や各種研究助成金の情報を教員へ情報発信・周知し、外部資金への応募を促すとともに、外部資金獲得に向けたセミナーの定期開催、ピアレビュー制度等の実施により採択率向上の支援を行った。 ・「研究者データベース」の記載内容を随時見直しつつ学外に発信するとともに、「教員データブック」を発刊し、研究機関、企業等に送付することで研究シーズの発信を行った。 ・研究奨励交付金による研究成果をポスター展示及び本学HP掲載を通して、学内外に情報発信した。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得のためのセミナーやピアレビュー等の支援を継続した。令和4～5年度には、研究奨励交付金による研究成果をもとに、翌年度の科学研究費に採択された。 ・令和5年度には、文化庁の「日本語教師養成・研修推進拠点整備事業」に採択されて事業を開始した。 ・令和6年度からの実施を目指して、科研費を獲得した研究者への報奨金制度の導入や、他大学での研究支援の知見を本学に活かす方策について検討した。 <p>○目標実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部資金獲得金額</td> <td>137,664千円</td> <td>119,040千円</td> <td>68,907千円</td> <td>84,351千円</td> <td>83,389千円</td> <td>75,638千円</td> </tr> <tr> <td>科研費</td> <td>45,923千円</td> <td>38,417千円</td> <td>45,871千円</td> <td>42,150千円</td> <td>39,892千円</td> <td>38,632千円</td> </tr> <tr> <td>その他研究費</td> <td>9,901千円</td> <td>16,776千円</td> <td>9,130千円</td> <td>5,734千円</td> <td>8,360千円</td> <td>9,931千円</td> </tr> <tr> <td>補助事業</td> <td>34,150千円</td> <td>16,117千円</td> <td>13,906千円</td> <td>7,067千円</td> <td>4,437千円</td> <td>9,145千円</td> </tr> <tr> <td>JASSO</td> <td>47,690千円</td> <td>47,730千円</td> <td>0千円</td> <td>29,400千円</td> <td>30,700千円</td> <td>17,930千円</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	外部資金獲得金額	137,664千円	119,040千円	68,907千円	84,351千円	83,389千円	75,638千円	科研費	45,923千円	38,417千円	45,871千円	42,150千円	39,892千円	38,632千円	その他研究費	9,901千円	16,776千円	9,130千円	5,734千円	8,360千円	9,931千円	補助事業	34,150千円	16,117千円	13,906千円	7,067千円	4,437千円	9,145千円	JASSO	47,690千円	47,730千円	0千円	29,400千円	30,700千円	17,930千円	B ↓ B	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州・沖縄地区で唯一の日本語教師養成の研修推進拠点として選ばれ、地域の日本語教師の質の向上を主な目的とした研修会を実施した。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p>	17	41
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																											
外部資金獲得金額	137,664千円	119,040千円	68,907千円	84,351千円	83,389千円	75,638千円																																											
科研費	45,923千円	38,417千円	45,871千円	42,150千円	39,892千円	38,632千円																																											
その他研究費	9,901千円	16,776千円	9,130千円	5,734千円	8,360千円	9,931千円																																											
補助事業	34,150千円	16,117千円	13,906千円	7,067千円	4,437千円	9,145千円																																											
JASSO	47,690千円	47,730千円	0千円	29,400千円	30,700千円	17,930千円																																											

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
2 経費の節減	1 【学内予算の適正な配分及び執行管理】 学内予算の適正な配分及び執行管理により財源の有効活用を推進するとともに、業務効率化等により経費節減を図る。	1	<p>【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算編成委員会によるヒアリングの実施、部署ごとの予算要求上限の設定及び別枠の予算要求の新設など、財政状況が厳しい中で効率的な予算編成となるよう、予算編成プロセスの見直しを進めた。 ・令和元年度から中間決算による損益分析を行っている。これにより、補正予算や次年度予算編成に有用な情報の提供が可能となった。 <p>【令和4、5年度の実施状況概略】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度においては、各部門の予算を全て精査し、広範囲にわたる事業見直しを行った。また令和5年度には費目ごとのシーリングを設定し、重点事業への効率的な予算配分を行った。 ・令和4年度および令和5年度においても、中間決算による損益分析を行った。補正予算および次年度予算編成はもとより、各年度後半へ向けての執行管理に有用な情報の提供が可能となった。 	A ↓ A	<p>【高く評価する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間決算の結果や、執行状況の情報を利用することで、より実態に即した予算編成を行うことができた。 <p>【実施（達成）できなかった点】</p>		43

中期計画		ウェイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
	2【人件費の適正化や業務効率化による経費節減】 人員配置の見直しを検討するとともに、中長期的かつ将来構想に沿った全学的な人事方針に基づく採用により、人件費の適正化を図る。また、事務処理の効率化や施設の有効活用等による経費節減を推進するとともに、省エネルギー化に努める。 ○人件費の適正化に向けた取組 ○経費節減及び省エネルギー化	1	【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】 ・年度ごとに作成した採用計画に基づき、採用活動を行った。 ・採用活動の参考とするための定数管理方法を検討した。 ・職員の時間外勤務時間を把握するため、各センターから報告を求めた。また、45時間を超えそうな職員がいる場合には事前に報告するよう求めた。 ・光熱水費について平成30～令和元年度は増加傾向にあった。コロナ禍の令和2年度に大幅に減少したが、令和3年度は対面授業の再開や頻繁な換気の実施による冷暖房費の増加により令和元年度と同水準まで戻った。 【令和4、5年度の実施状況概略】 ・中長期的な採用計画を基に、年度当初に採用計画を決定し公募を実施した。 ・大学規模に見合った教員数や人件費について検討し、令和6年度以降の教員採用方針について確認した。 ・各部署に1カ月の時間外勤務が45時間を超えそうな職員がいる場合には、事前報告を依頼した。また、毎週「ノー残業デー」に関するメールを発信し、定時退勤に関する意識付けを行った。 ・光熱水費については、令和4年度より毎月、電気・ガス使用量の前年度比較を全教職員・学生に対しメールで報告し節約をよびかけた。令和4、5年度はエネルギー単価高騰による金額の上昇もあったが、使用量については平成30年度と比較し、電気0.3～1.4%の減、ガスで2.4～4.3%の減を達成した。 ・コピー用紙等印刷経費の削減のため、一部の会議においては資料をデータ化し、持参したノートパソコンやタブレットで閲覧する方式を採用した。	B ↓ B	【高く評価する点】 【実施（達成）できなかった点】	27	44
		ウェイト総計	中期 4	項目数計		中期 4	

【ウェイト付けの理由】

財務内容の改善に関する特記事項

中期計画項目別評価

中期目標 6 自己点 検・評価 及び情報 の提供に 関する 目標	(1) 自己点検・評価 教育、研究その他大学運営全般の自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を受け、その結果を公表し、大学運営の改善に速やかに反映させる。
	(2) 情報公開・広報 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、大学情報を積極的に公開するとともに、効果的な広報を展開し、大学の存在感を高める。

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ 番号	通し 番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
1 自己点 検・評価 教育研究 活動等、大 学運営全般 について自 己点検・評 価を実施す るととも に、福岡県 公立大学法 人評価委員 会の評価及 び認証評価 機関の評価 を受け、評 価結果を公 表する。ま た、評価結 果は速やか に大学運営 の改善に反 映させる。	1 【自己点検・評価の実 施・改善及び外部評価結 果の活用】 自己点検・評価を厳正 に実施し、大学運営の改 善を図るとともに評価結 果を公表する。また、自 己点検・評価体制の検 証・改善を図る。外部評 価については、福岡県公 立大学法人評価委員会 の評価及び認証評価機関 等の評価を受け、大学運 営の改善に活用すると ともに評価結果を速やか に公表する。	1	【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】 ・年度計画の進捗管理者を設定し、9月末に進捗状況を確認した。9月末時点で進捗が遅れている事項について、所管の部署 や委員会が連携して対応策を検討し、計画の達成に向けて取り組んだ。 ・本学独自の取組を含む年度計画を策定・実行しつつ、コロナ禍による状況の変化を踏まえて適宜計画を変更した。 ・本学のHPに、自己点検・評価の結果及び評価委員会の評価結果を掲載した。 ・全学生を対象とした学生意識調査を毎年度実施し、調査結果をもとに業務改善を図った。また、令和2年度からはコロナ禍 に対応し、従来の紙配布形式からオンライン形式に変更した。 ・令和4年度に受審予定の認証評価に向けて、必要な作業を進めた。 【令和4、5年度の実施状況概略】 ・継続して中間地点での年度計画の進捗の確認・対応及び自己点検・評価を行った。 ・全学生を対象とした学生意識調査を毎年実施し、大学運営の改善を図った。令和5年度においては、学生意識調査部会にお いてこれまでの課題分析、対応策の検討方法について見直し、各組織において効果的に取り組めるよう改善した。 ・認証評価を受審し、「適合」の評価結果を受け、その結果を公表した。また、評価後、結果や評価に至る途上で判明した 課題を洗い出した。各課題に対しては、各組織において対応策を検討し、対応の進捗状況を継続的に確認するようにした。	A ↓ A	【高く評価する点】 ・コロナ禍においても適宜計画を変更し対応できた。 ・認証評価後、認証評価部会を中心 に課題を洗い出し、各組織において 大学運営の改善に取り組み、課題対 応の進捗状況を継続的に確認してい る。 ・自己点検により中期目標・中期計 画の進捗管理に取り組み、質を上げ る努力をした結果、教育や地域貢献 で高い評価となった。 【実施（達成）できなかった点】		45

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
2 情報公開・広報 大学の教育・研究活動や中期計画・年度計画等の法人情報をホームページ等を通じて公開することで社会的責任を果たすとともに、大学広報に積極的に活用する。	1 【大学情報の公開】 公立大学法人としての透明性を高め、ステークホルダー（学生・保護者・地域社会・企業・教職員等）の信頼を得るために、教育・研究活動や法人情報等を積極的に公開する。 ○法人・大学の各種情報の積極的な公開 1. ホームページの見やすさ、わかりやすさの工夫 2. 動画やSNSなどの効果的な活用を検討 ○法人・大学情報のデータベース化	1	【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】 ・本学HPについて、見直し・改善や新たな企画を行う等、適宜見直し、改修した。 ・大学の紹介動画の制作に力を入れ、本学の魅力が伝わるものを制作した。 ・法人・大学の関する情報を蓄積するためのデータベースを構築した。学内でデータベースの利用を普及・促進し、データ活用の事例を共有するため、IRニュースを年2回のペースで発行した。また、データ利用についてのガイドラインの作成や、認証評価へ向けたデータ整備の支援も行った。 【令和4、5年度の実施状況概略】 ・見やすく調べやすくなるよう精査し、カテゴリを減らす、デザインを統一するなど工夫した。 ・ページ・項目ごとの担当部署を明確化し、改めて広報担当を1名ずつ選出した。HPを点検、改修するなど、閲覧者に最新の情報を届けられるよう随時改善した。 ・新カリキュラムに対応したPR動画に修正することとしていたが、コロナ禍で撮影が難しいこともあり、創立100周年の記録としての動画制作を担当部署間で検討し、100周年記念式典等の記録動画を作成した。 ・100周年のPRのために開設したSNS（へんさん室の窓）を活用し、学生が積極的に広報活動を行った。 ・法人・大学に関する情報のデータベースのこれまでの構築・運用について点検を行った（令和4年度）。その結果、データ利用のしやすさやシステムの運用コストについて課題が見つかったため、Webの有償のサービスを利用して構築していた既存のデータベースを無償で運用可能なGoogle Workspace上に移行し、手軽に利用できるスプレッドシート形式による管理ができるようになった（令和5年度）。 ・令和4年度にIRニュースvol.8（自己点検・評価に関する特集）、vol.9（体験学習と海外留学に関する特集）、令和5年度にvol.10（卒業生の進路に関する特集）、vol.11（卒業生の現在に関する特集）を発行した。	A ↓ A+	【高く評価する点】 ・閲覧者に見やすくなるように随時改善した。 ・ページ・項目ごとの担当部署を明確にし、改めて広報担当を1名ずつ選出することにより、サイトの運営がより円滑になった。 【実施（達成）できなかった点】		46

中期計画		ウエイト	計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号
項目	実施事項			暫定 ↓ 中期	理由		
	2 【大学広報の推進】 広報的視点から大学の情報（教育・研究活動や法人情報等）をステークホルダー（学生・保護者・地域社会・企業・教職員等）に対し積極的に公開すると同時に、大学のブランディング戦略をさらに推進し大学のプレゼンスを高める。 ○大学情報の広報活用 1. 情報発信力の強化・多様化 ○国内外における大学ブランドの浸透 1. マスメディアの活用 2. マーケティング（強みの認識、客観的評価を知る） 3. VI戦略の推進 ○大学内におけるUIの徹底	1	【平成30年度～令和3年度の実施状況概略】 ・本部棟掲示板を、本学訪問者に大学の歴史や特徴を視覚的にアピールする場と位置付けて、教職協働のプロジェクトで全面リニューアルに取り組んだ。 ・広報誌や大学HPなどをリニューアルし、本学の情報発信の強化を図った。 ・広報誌の配付先について見直しを行い、大学への帰属意識の強化のために新1年生へ、本学の認知度拡大のために卒業生が入社した企業に対し、配付した。 ・各組織に広報担当を設置し、情報の集約に関する体制づくりを行った。 ・UIマニュアルについて、毎年見直し・配付を行い、教職員へのUIの認知を図った。また、学生版UIマニュアルを作成・配付し、学生に対してもUIの浸透を図った。 【令和4、5年度の実施状況概略】 ・教職員・学生に呼びかけ、教育・研究活動についてブログサイト（FWU Stories）を活用し積極的な情報発信を行った。 ・改めてHP各項目の担当部署から広報担当を1名ずつ選出し、随時最新の情報を届けられるよう工夫した。 ・広報誌118号及び119号では創立100周年に向けた特集を企画し、「創立100周年プレ特集号」として作成した。 ・創立100周年の際には新聞に広告を掲載し、より多くの方に周知した。 ・座談会や地域清掃、演奏会など100周年イベントを行い、創立100周年を広報した。 ・広報誌やウェブサイト等を活用し、本学の特色ある教育研究活動等について積極的に発信した。 ・100周年記念事業推進の一環として、県内の有力企業及び在京企業の福岡支店等を訪問し、大学の広報活動を実施した。 ・本学の認知度向上と就職情報収集のため、関東・関西の企業に企業訪問を行った。 ・JR博多駅の電照看板に加え、福岡市地下鉄車両内にポスターを掲出し、本学の認知度向上に努めた。 ・全教職員・新入生に向けてUI（University Identity）を配布し、意識の徹底を図った。	A+ ↓ A+	【高く評価する点】 ・広報誌を刷新し、本学の取組が分かる広報誌を作成することで、本学の認知度拡大に繋がった。 ・関西・関東圏に企業訪問を行い、積極的に広報活動を行った。 ・UIを刷新し、新任の教職員や新入生に配布することで、意識の徹底を行った。 【実施（達成）できなかった点】		47
			ウエイト総計	中期 3	項目数計		中期 3

【ウエイト付けの理由】

自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

特記事項 (中期目標項目の枠組みにとらわれず、特に力を入れて取り組んでいる事項やアピールしたい事項)

特記事項	関連する 通し番号
<p><100周年></p> <p>①令和5年4月の創立100周年に向け、教員、職員、学生、同窓会が協力し、展示会や講演会を含む様々な事業や情報発信を行い、認知拡大を図った。</p> <p>(令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生や留学中の学生とも結んだオンライン座談会を開催 ・環境科学科の学生がデザインした100周年クリアファイルとステッカーの作成・販売 ・100周年をPRする横断幕、100周年ロゴを使った階段アート、100周年イベントまでのカウントダウンボードの設置 ・博多駅構内の電照看板において100周年を意識したデザインへの変更 ・100周年記念事業専用のHPを作成し情報発信、公式SNS「へんさん室の窓」での学生による情報発信 <p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・100周年記念事業の一つである福女大フィルハーモニーオーケストラの演奏会を開催(地域住民や中高生等、170名以上が鑑賞) ・お世話になっている地域住民への感謝を込めた、学生、教職員による地域清掃 ・翻訳家の方など社会で活躍している方を招へいし、学生に向けた座談会や講演会を開催 ・「百周年記念誌」の編纂・制作と連動させ、広報誌では、主に“100”に焦点をあてた「創立100周年プレ特集号」を企画・発行 <p>(令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・100周年記念式典・祝賀会を開催 ・平成29年12月から受付を開始した福岡女子大学百周年記念事業基金への寄附は令和6年3月末までに総額2億4千2百万円余に達した。寄附金は、新センター(WLC、FSC)の設置、フィルハーモニーオーケストラの設立、学生・教職員の国際交流等に活用している。 	47
<p><コロナ禍の対応></p> <p>②新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い学生や教職員の健康と安全を最優先に考え、学びを止めないために教職員一丸となっていち早く遠隔授業への切り替えを行った。令和元年度から遠隔授業を見据えた教育活動活性化事業に取り組んでいたことが奏功した。学生と教員の双方向性を重視したリアルタイム配信型の授業を推奨したこと、遠隔授業の開始前に実施した「ICTセミナー(Zoom<ビデオ通話サービス>活用セミナー)」「遠隔講義チュートリアル」の開催、全学生を対象とした「0回目講義(模擬授業)」の実施、slack(チャット機能)を使った質問やトラブルの受け付け、学生向け、教職員向けの遠隔授業のマニュアルの作成、トラブル対応マニュアルの作成など慎重を期した。併せて、教職員による遠隔授業見学週間を設けて研修を行ったこと、学生サポーターが活躍したこと等により、授業アンケートでは、対面から遠隔になっても授業の質は落ちていないという結果がでた。アンケートの自由記述では、「授業に集中できた」、「slack等を利用することで質問しやすくなった」という記述も多くみられた。授業外での学習時間が長くなったという点も評価できる。</p>	15
<p>③コロナ禍により海外への渡航や交流が難しい状況の中、国際交流活動を継続して展開するため、JD-Matesの有志34人が主導し、本学初となる学生主体で運営するオンライン国際交流イベント「Discover J-culture with JD-Mates」(令和3年8月)を開催した。学生が立案・企画・運営まで行い、日本語学習者のための日本語クラスやアニメ・マンガのレクチャー、折り紙や炭坑節、落語のワークショップ、学生同士が意見交換できる場としてのディスカッションフォーラム等、体験型のセッションを中心に行った。海外協定校など26ヶ国から200名を超える学生が集まり、大規模なイベントとなった。コロナ禍を克服する学生たちの企画力・コミュニケーション能力の賜物である。</p>	5, 33
<p><学生の社会貢献や表彰></p> <p>④社会における実践的な学修や課題解決型の学修が活発に展開され、高い評価を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境科学科の学生3名が、九州農産物通商株式会社との共同事業として農林水産省の青果物輸出産地体制強化加速化事業に参画し、「あまおう」の魅力をより一層発信するため、海外向けの輸出箱を授業でデザインした。新鮮な大きないちごをメインに、博多織の献上柄をイメージしたデザインを取り入れるなど、学生の創意工夫が凝らされたパッケージとなった。 ・「マーケティング分析コンテスト2023」(株式会社野村総合研究所主催、第17回)において、国際教養学科国際経済マネジメント履修コースの学生2名が発表した作品「消費者属性を考慮した商品カテゴリ別広告クリエイティブの最適化～階層サイズモデルを用いて～」が、全84作品の中から最終候補作品18作品の一つに選出された。 ・管理栄養士を目指す食・健康学科の学生が、体験学習の一環で開発したヘルシーレシピが、福岡県庁のレストラン「けんちょう Food Marche」で「福岡女子大学メニュー」として提供された。 ・一般社団法人日本即席食品工業協会が行う「第21回大会インスタントラーメンオリジナル料理コンテスト」において、食・健康学科の学生2名が決勝大会に進出し、審査員特別賞に選ばれた。地元の食材を使い、野菜の摂取量を考慮したオリジナルレシピを考案した。 	2, 3, 5, 8, 9, 10, 13, 21

・食・健康学科栄養教育学研究室の4年生が、福津市及び大手小売りチェーンと「美味(うま)ヘル! 7種の彩り丼」を共同開発し、商品が福岡県内の18店舗で販売された。販売初日に開催された記念イベントでも、学生が商品の特徴をPRし、野菜摂取の重要性を説明するなどして活躍した。

・福岡県と共同で、食・健康学科教員の監修のもと食・健康学科の学生が「うま!ラク!ヘルシー!満福レシピ」の開発を行った。レベル分けを行い、調理経験がない人から本格的なものまで25種類のヘルシーメニューの開発を行い、HPで動画等を公開することで、啓発に利用されている。

・国際教養学科日本語文化履修コースの日本語教育ゼミの学部生と大学院生が、NPO法人と協力して、地域に暮らす外国ルーツの子どもたちを対象とした学習支援と日本語支援の活動を継続的に行った。

・令和3年度には、環境科学科の学生2名が、卒業研究として取り組んだ成果を環境分野の学会の学術大会で発表し、最優秀発表賞と発表賞を受賞した。また、電子情報分野の学会での理工学分野の発展を目指すためのマンガプロットコンテストにおいて、同学科の学生が優秀賞を受賞した。令和4年度には、同学科の学生1名が卒業研究として取り組んだ成果を、都市計画やまちづくりに関する学会の九州支部会で発表し、九州支部長賞を受賞し、令和5年度にも学生1名が同賞を受賞した。本学学生の企画力や研究力、プレゼンテーション能力の高さが評価された。

・令和5年度に20周年を迎えた福岡女子大学食育ボランティア学生ネットワーク(しよくぼねっと)は、総勢約140名が所属するサークルで、多数の食育イベントの準備・運営を行い、学生の専門性を実社会で活かす取組により地域の課題解決に貢献している。

(令和5年度活動)

カルシウム摂取啓発イベント(「うまCa! DAY」、福津市、大手スーパーマーケットとの共催、日本栄養士会「栄養の日、栄養ワンダー」イベントとして実施)

はまっこ塾での食育(香椎浜公民館、食育カルタ大会、野菜スタンプ、講話を担当)

イルミネーション点灯式来場者への食育(来場した子どもへの菓子プレゼント配布、食育カルタ、カードゲーム、魚釣りゲーム、野菜スタンプ、食品あてクイズを実施)

朝ごはん啓発イベント(「もにおに」、空とたねとの共同開催)

クワイモ収穫体験会(空とたね(基山)農場にて、収穫と調理体験)

食育事例発表(東区保健福祉センターからの依頼、福岡市東区食育推進部会)

・平成30~令和5年度の間、外務省在外公館派遣員制度に本学の学生及び卒業生が把握するだけでも8名採用され、本学で身に付けた語学力を生かした業務に従事し、友好親善に寄与した。

<新カリキュラム>

⑤令和4年度入学生から適用する新カリキュラムに向けて、教職員によるカリキュラム改定プロジェクトチームを作り、教職協働で策定を進めた。改定内容として、DPや高大接続システムに沿った教育課程、平成30年度から開始したクォーター制のメリットを活かせる新カリキュラムを検討した。また、本学の特色である幅広い学びを提供する文理統合科目や大学の基本理念である「次代の女性リーダーを育成」を具現化するためのリーダーシップ開発を重視したカリキュラムを編成した。AEP(学術英語プログラム)をACE(学術キャリア英語プログラム)に改変し、大学での学びのツールと生涯学び続けながら実社会で求められる「実践的コミュニケーションの手段」を習得するためのプログラムを構想し、実施・運営組織としてLECを設置した。

1, 2

<学生支援・健康管理>

⑥コロナ禍の令和3年度に教職員と学生の有志が集い、新入生のためのブースガイダンスを開催した。令和4年度から学生(オリエンテーション委員)の主体的な企画・運営に移行していき、令和6年度の新入生に向けたものからは学生が主催となり、ブースガイダンスに限定せずに自由な発想でイベントを盛り込むオリエンテーションの準備をした。入学式の前に新入生が同級生や上級生との繋がりを作る機会を設け、大学生活への不安を解消するとともに様々な活動に挑戦するきっかけとなることをめざし、大学と周辺地域をまわるスタンプラリー、学内キャンパスツアー、先輩に何でも聞ける相談会、サークル紹介等、様々な活動に取り組む上級生がイベントの準備をした。

⑦福岡県がん感染症疾病対策課との連携により本学において出張子宮頸がん検診を実施し、72名の学生が受検した。実施後のアンケートから、検診の重要性を理解したという声が多く見られ、若い時からの検診受診への意識の醸成に繋げることができた。

⑧全国大学保健管理協会が主催する「ウォーキングチャレンジ」に令和5年度に本学として初めて参加をした。個人では52名、団体では18組(81名)の合計133名が参加をし、1ヶ月間のウォーキングを続けることにより、学生や教職員の健康増進の意識を高めることができた。

4, 20

20

20

<感性教育>

⑨次代のリーダーとしての感性の重要性の認識から、感性教育の深化と拡大を図った

・能・狂言を通じて「伝統と創造」「感性を育む」機会を学生及び地域住民に提供することを目的に、感性教育の一環として、「ろうそく能」を実施した。令和4年度及び令和5年度は学生のアイデアを活かしたロビー装飾やパンフレット作成等の会場演出を行い、能・狂言への能動的な学びを更に深めることができた。

・100周年イベント「音楽表現&JAZZ LIVE」では、プロのジャズ演奏者を招へいし、生演奏を披露したほか、本学学生(芸術コミュニケーションクラス履修生)とのコラボレーションを行う等、感性の涵養の場を提供した。

・本学と独立行政法人都市再生機構九州支社との連携事業の一環としてUR香椎若葉団地にある集会所にUR賃貸住宅では九州初の「コミュニティライブラリー」を開設した。この「コミュニティライブラリー」は「本とアートで繋がろう」をキーワードとしており、本学に所蔵している吉川幸作氏の作品を展示した。この展示にあたっては、作品の選定や展示レイアウト・デザインについて、美術館部門の学生委員が手掛け、感性教育の場となったほか、附属図書館の「知」と「美」の活動を地域の方へ提供することができた。

4, 6, 29

・本学美術館に展示する作品を対象に、対話型鑑賞会をなでしこメイトに対して実施し、リーダー教育に感性教育の観点を取り入れるとともに、寮教育の充実に向けた示唆を得た。
 ・平成30年度に、文化庁「大学における文化芸術推進事業」の採択により、「アートマネジメント講座」や公開講座「感性をひらく」「ふれる×つくる×わかちあう」（国立民族学博物館の広瀬浩二郎氏、彫刻家片山博詞氏による）等を開催した。令和元年度も同事業の採択を受け、「アートマネジメント講座」とその受講生によるワークショップ「触れて作品と対話する」「暗闇ねんど遊び」、公開講座「記憶との対話～マイノリタマジョリテ・トラベル、10年目の検証～」を開催した。

<図書館>

⑩図書館ラーニング・コモンズは、学生主体の「Language café」（8ヶ国語）等、オンライン及び対面によるイベントを開催した。語学学習に留まることなく、学生と先輩（卒業生）とを繋ぐ「先輩対談イベント」や著名な翻訳家を招いた講演、本学卒業生である村上祥子先生へのインタビュー&クッキング等、様々な分野のイベントを学生が企画・実現に取り組んだ。こうしたイベントは、リーダーシップの実践、ピア・サポート（学生の学生による支援）の実現、そして学生・卒業生間の縦と横の繋がりを築く場となり、主体性を育む機会となった。

29

<研究>

⑪アカデミック・コミュニティを作り出すために、昇任教員及び新任教員による公開講演会を開催し、学内外（地域を含む）の方々に公開した。また、研究成果を学内にパネル展示したり、WEBで公開するなどして広く周知した。

23, 27

<国際交流>

⑫令和元年度に、交流協定校であるスペルマン大学（米国）の学長を本学の入学式に招き英語による記念講演を実施した。令和4年度の女性リーダーシップセンターキックオフシンポジウムでは、スペルマン大学学長からビデオメッセージをいただいた。平成30年度にCASEUFメンバー大学の研究者を招き、「移民政策と社会統合政策のジェンダー化」ワークショップを開催した。その他、「WJC開講10周年記念行事」、「WJC特別プログラム日本文化特別講演会」等、本学の資源を活かした国際的な式典やイベントを開催した。

5, 31, 32, 33

⑬海外の大学と交流協定を締結し、令和5年度には交流協定校が24ヶ国・地域、37大学・学部となった。教育分野では、交換留学、語学・文化研修、体験学習、CASEUFサマープログラム、EATプログラム、イングリッシュ・ビレッジ、JD-Matesプログラム、日本語教育者養成研修等、研究分野では、CASEUFの枠組みによる研究者交流、JSPSの外国人研究者再招へい事業によるエジプト研究開発センターの若手女性研究者受け入れ等、国内外で多様な国際交流プログラムを展開した。

5, 31, 32, 33

<地域貢献>

⑭福岡県教育庁との連携によりALT（外国語指導助手）赴任式及び研修会を本学にて開催した（R4年9月、令和5年2月、9月。いずれも約100名が参加）。本学LECの教員による具体的な指導方法の講義やグループに分かれての意見交換等によりALTの英語指導力を向上させ、福岡県内の児童生徒の英語力向上に貢献した。

29

<日本語教師養成・研修推進拠点整備事業>

⑮令和5年度に文化庁委託事業「日本語教師養成・研修推進拠点整備事業」に採択された。本事業は、令和6年度からの日本語教師の国家資格化を受け、各地域の大学、日本語学校、自治体、経済団体等でネットワークを形成し、調査や研修会の実施、新たなプログラムの開発などを通して、その質の向上を図るものである。令和5年度は、九州・沖縄で日本語教師養成課程を持つ9大学に加え、日本語学校や自治体、関係団体等23の団体・機関の参画のもと、日本語教師養成に関わる研修・調査・キャリア形成に関わる3つの部会を組織し、現状の把握や課題の洗い出し、今後の活動計画を検討した。令和6年3月には一般公開のキックオフイベントを開催し、100名を超える参加があった。本事業は九州・沖縄地域における日本語教育の質の向上へ貢献することはもとより、本学での日本語教師養成プログラムの質を高めること、また、日本語学校との連携を通して留学生の本学への入学に繋がることも期待される。

26, 41

<生成系AIへの対応>

⑯令和4年度に、翻訳アプリや人工知能（AI）を用いた文章作成のあり方についてACE独自のガイドラインを作成し、育成すべき言語能力とAIの効果的使用の在り方について指導を行う準備を整えた。これを契機として、本学における生成系AIの利用に関する基本方針の作成に至り、令和5年度には学部生向け、大学院生向けそれぞれにガイドラインを制定し、学生と教職員に周知した。

2

<社会からの評価>

⑰平成23年の大学改革以来、「国際化」と「文理統合教育」の推進により、教育と国際化の観点から評価するTHE日本大学ランキングでは、開始された平成29年以降、平成30年を除き50位以内、女子大では2位という高い評価を得ている。ランキング2023では、国際性の分野において全国国公立大学で1位となった。

2

項目別の状況

その他中期計画において定める事項

中期計画		計 画		実 績	
I 収支計画予算 及び資金計画予算	1. 収支計画予算	令和5年度計画 (単位:百万円)		令和5年度実績 (単位:百万円)	
		区分	金額	区分	金額
		費用の部	2,146	費用の部	2,155
		業務費	1,996	業務費	2,013
		教育研究経費	614	教育研究経費	623
		人件費	1,382	人件費	1,389
		一般管理費	149	一般管理費	139
		財務費用	0	財務費用	2
		(減価償却費 再掲)	87	(減価償却費 再掲)	89
		収益の部	2,233	収益の部	3,443
		運営費交付金収益	1,115	運営費交付金収益	1,226
		授業料収益	489	授業料収益	557
		入学金収益	81	入学金収益	100
		検定料収益	17	検定料収益	16
		受託研究等収益	11	受託研究等収益	12
		補助金等収益	105	補助金等収益	57
		寄附金収益	89	寄附金収益	47
		財務収益	0	財務収益	0
		長期繰越補助金等	87	長期繰越補助金等	0
		雑益	103	雑益	94
		臨時利益	130	臨時利益	1,332
		目的積立金取崩額	44	目的積立金取崩額	34

中期計画		計画	実績
			<p>※増減の主な理由</p> <p>■費用の部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費につき、業務委託費および修繕費の減少などにより決算額が10百万円少額となっております。 <p>■収益の部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料収益につき、予算額において減免対象者分を控除していたことにより決算額が67百万円多額となっております。 ・入学金収益につき、予算額において入学金免除分を控除していたことにより決算額が19百万円多額となっております。 ・補助金等収益につき、固定資産等の購入に伴い決算額が47百万円少額となっております。 ・寄附金収益につき、寄附金事業が当初の見込みより減少したため決算額が42百万円少額となっております。 ・臨時利益につき、会計基準の改訂に伴い決算額が1,177百万円多額となっております。

中期計画		計 画		実 績																																																																																			
		平成30年度～令和5年度計画 (単位:百万円)		平成30年度～令和5年度実績 (単位:百万円)																																																																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>13,372</td></tr> <tr><td> 業務費</td><td>12,342</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td>4,796</td></tr> <tr><td> 受託研究費等</td><td>0</td></tr> <tr><td> 人件費</td><td>7,546</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td>1,030</td></tr> <tr><td> 財務費用</td><td>0</td></tr> <tr><td> (減価償却費 再掲)</td><td>1,058</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>13,372</td></tr> <tr><td> 運営費交付金収益</td><td>6,794</td></tr> <tr><td> 授業料収益</td><td>3,064</td></tr> <tr><td> 入学金収益</td><td>523</td></tr> <tr><td> 検定料収益</td><td>117</td></tr> <tr><td> 受託研究等収益</td><td>65</td></tr> <tr><td> 補助金等収益</td><td>426</td></tr> <tr><td> 寄附金収益</td><td>211</td></tr> <tr><td> 財務収益</td><td>2</td></tr> <tr><td> 長期繰越補助金等</td><td>-</td></tr> <tr><td> 雑益</td><td>1,112</td></tr> <tr><td> 臨時利益</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	費用の部	13,372	業務費	12,342	教育研究経費	4,796	受託研究費等	0	人件費	7,546	一般管理費	1,030	財務費用	0	(減価償却費 再掲)	1,058	収益の部	13,372	運営費交付金収益	6,794	授業料収益	3,064	入学金収益	523	検定料収益	117	受託研究等収益	65	補助金等収益	426	寄附金収益	211	財務収益	2	長期繰越補助金等	-	雑益	1,112	臨時利益	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>12,813</td></tr> <tr><td> 業務費</td><td>11,913</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td>3,945</td></tr> <tr><td> 受託研究費等</td><td>0</td></tr> <tr><td> 人件費</td><td>7,968</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td>877</td></tr> <tr><td> 財務費用</td><td>20</td></tr> <tr><td> (減価償却費 再掲)</td><td>760</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>13,984</td></tr> <tr><td> 運営費交付金収益</td><td>7,140</td></tr> <tr><td> 授業料収益</td><td>3,256</td></tr> <tr><td> 入学金収益</td><td>595</td></tr> <tr><td> 検定料収益</td><td>95</td></tr> <tr><td> 受託研究等収益</td><td>48</td></tr> <tr><td> 補助金等収益</td><td>266</td></tr> <tr><td> 寄附金収益</td><td>185</td></tr> <tr><td> 財務収益</td><td>1</td></tr> <tr><td> 長期繰越補助金等</td><td>533</td></tr> <tr><td> 雑益</td><td>530</td></tr> <tr><td> 臨時利益</td><td>1,335</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	費用の部	12,813	業務費	11,913	教育研究経費	3,945	受託研究費等	0	人件費	7,968	一般管理費	877	財務費用	20	(減価償却費 再掲)	760	収益の部	13,984	運営費交付金収益	7,140	授業料収益	3,256	入学金収益	595	検定料収益	95	受託研究等収益	48	補助金等収益	266	寄附金収益	185	財務収益	1	長期繰越補助金等	533	雑益	530	臨時利益	1,335
区分	金額																																																																																						
費用の部	13,372																																																																																						
業務費	12,342																																																																																						
教育研究経費	4,796																																																																																						
受託研究費等	0																																																																																						
人件費	7,546																																																																																						
一般管理費	1,030																																																																																						
財務費用	0																																																																																						
(減価償却費 再掲)	1,058																																																																																						
収益の部	13,372																																																																																						
運営費交付金収益	6,794																																																																																						
授業料収益	3,064																																																																																						
入学金収益	523																																																																																						
検定料収益	117																																																																																						
受託研究等収益	65																																																																																						
補助金等収益	426																																																																																						
寄附金収益	211																																																																																						
財務収益	2																																																																																						
長期繰越補助金等	-																																																																																						
雑益	1,112																																																																																						
臨時利益	0																																																																																						
区分	金額																																																																																						
費用の部	12,813																																																																																						
業務費	11,913																																																																																						
教育研究経費	3,945																																																																																						
受託研究費等	0																																																																																						
人件費	7,968																																																																																						
一般管理費	877																																																																																						
財務費用	20																																																																																						
(減価償却費 再掲)	760																																																																																						
収益の部	13,984																																																																																						
運営費交付金収益	7,140																																																																																						
授業料収益	3,256																																																																																						
入学金収益	595																																																																																						
検定料収益	95																																																																																						
受託研究等収益	48																																																																																						
補助金等収益	266																																																																																						
寄附金収益	185																																																																																						
財務収益	1																																																																																						
長期繰越補助金等	533																																																																																						
雑益	530																																																																																						
臨時利益	1,335																																																																																						
				<p>※増減の主な理由</p> <p>■費用の部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究経費につき、教育研究用固定資産の購入等に伴い決算額が851百万円少額となっております。 ・一般管理費につき、教育研究用固定資産等の購入に伴い決算額が153百万円少額となっております。 <p>■収益の部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料収益につき、固定資産等の購入が当初の見込みより減少したため決算額が192百万円多額となっております。 ・補助金等収益につき、固定資産等の購入に伴い決算額が160百万円少額となっております。 																																																																																			

中期計画		計画	実績
			・臨時利益につき、会計基準の改訂等に伴い決算額が1,335百万円多額となっております。

中期計画		計 画		実 績	
I 収支計画予算 及び資金計画予算	2. 資金計画予算	令和5年度計画 (単位:百万円)		令和5年度実績 (単位:百万円)	
		区分	金額	区分	金額
		資金支出	2,737	資金支出	2,705
		業務活動による支出	2,032	業務活動による支出	2,086
		投資活動による支出	91	投資活動による支出	47
		財務活動による支出	26	財務活動による支出	32
		翌年度への繰越金	586	翌年度への繰越金	539
		資金収入	2,737	資金収入	2,705
		業務活動による収入	2,106	業務活動による収入	2,004
		運営費交付金による収入	1,207	運営費交付金による収入	1,219
		授業料等による収入	588	授業料等による収入	595
		受託研究等による収入	12	受託研究等による収入	12
		補助金による収入	105	補助金による収入	75
		その他収入	193	その他収入	100
		投資活動による収入	0	投資活動による収入	0
		財務活動による収入	-	財務活動による収入	-
		前年度からの繰越金	630	前年度からの繰越金	700
		平成30年度～令和5年度計画 (単位:百万円)		平成30年度～令和5年度実績 (単位:百万円)	
		区分	金額	区分	金額
		資金支出	12,599	資金支出	12,636
		業務活動による支出	11,704	業務活動による支出	11,713
		投資活動による支出	131	投資活動による支出	192
		財務活動による支出	158	財務活動による支出	192
		翌年度への繰越金	606	翌年度への繰越金	539
		資金収入	12,599	資金収入	12,636
		業務活動による収入	11,991	業務活動による収入	12,068
		運営費交付金による収入	6,912	運営費交付金による収入	7,293
		授業料等による収入	3,704	授業料等による収入	3,607
		受託研究等による収入	65	受託研究等による収入	45
		補助金による収入	426	補助金による収入	320
		その他収入	884	その他収入	803
		投資活動による収入	2	投資活動による収入	0
		財務活動による収入	0	財務活動による収入	0
		前年度からの繰越金	606	前年度からの繰越金	568

中期計画	計画	実績
II 短期借入金の限度額	2億円	該当なし
III 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画	なし	該当なし
IV IIIに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	なし	該当なし
V 剰余金の使途	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	目的積立金152百万円を取り崩し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当した。
VI その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	1 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てること ができる積立金の処分に関する計画 積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし